

下北地域公共交通計画

2025–2029

2025年(令和7年)3月
下北地域公共交通総合連携協議会
(むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)

[目 次]

1. はじめに	2
1-1 計画策定の背景と目的	2
1-2 計画の期間	2
1-3 計画の位置づけ	3
1-4 計画の対象となる交通手段	4
1-5 計画の対象地域	5
2. 関連計画における公共交通について	7
2-1 関連計画の方針	7
3. 地域の概況	10
3-1 地勢等	10
3-2 下北地域内の主な施設	12
3-3 人口動態	21
3-4 自家用車保有状況	29
4. 公共交通の現状	32
4-1 公共交通ネットワークの現状等	32
5. 公共交通の課題	64
5-1 公共交通に関する調査の実施	64
5-2 下北地域における公共交通の課題	65
6. 都市計画における方向性	84
6-1 都市計画が目指す将来像	84
7. 公共交通の基本理念・基本方針	90
7-1 基本理念(公共交通のあるべき姿)	90
7-2 計画の基本方針	91
7-3 計画の目標指標	92
7-4 全体指標の設定	92
7-5 地域指標の設定	94
8. 目標を達成するための施策と推進体制等	98
8-1 施策の方向性	98
8-2 基本方針1の実現に寄与する施策	99
8-3 基本方針2の実現に寄与する施策	100
8-4 基本方針3の実現に寄与する施策	104
8-5 基本方針4の実現に寄与する施策	105
8-6 施策の実施スケジュール	108
8-7 公共交通ネットワークの将来イメージ	109
8-8 地域公共交通確保維持改善事業の必要性	110
8-9 計画の推進体制と推進方法	111

1. はじめに

1. はじめに

1-1 計画策定の背景と目的

- 下北地域では、地域が目指す将来像を実現するために、公共交通のあるべき姿を示すとともに、地域が抱える公共交通の問題・課題に対して、将来的にも住民の生活を支える「持続可能な公共交通体系」の構築に向けた考え方、取り組みなどを定めるため、下北圏域定住自立圏共生ビジョンや下北圏域を構成する各市町村における取り組み、まちづくり、観光、商業などの他分野とも連携・整合性を図りながら、公共交通のマスターplanとなる「下北地域公共交通網形成計画」を2018年3月に策定しました。
- 計画策定から約6年経過し、むつ市川内地区及びむつ市から東通村方面に運行していた路線バスの廃止、青森・佐井離島航路の廃止、JR 大湊線をはじめとする地方ローカル線の存廃問題、運転手の高齢化や2024年問題の影響等に伴うバス・タクシー事業者の運転手不足等といった様々な問題が生じており、地域の公共交通を取り巻く環境は大きく変化し、今後も大変厳しい状況が続いていることが懸念されています。
- また、2020年度の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正などにより、網形成計画の後継的な位置付けとなる地域公共交通計画の策定が努力義務化されるとともに、計画の策定と国の補助制度が連動することとなりました。
- このような背景を踏まえ、地域における公共交通を取り巻く問題・課題を整理し、効果的かつ効率的な公共交通体系への見直しを図るとともに「持続性の高い公共交通ネットワーク」の構築に向けた基本方針を定め、目指すべき目標を設定し、その達成に向けた具体的な事業及び施策を定める新たな公共交通のマスターplanである「下北地域公共交通計画(以下「本計画」という。)」を策定します。
- 本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。)第5条第1項の規定による計画となります。

1-2 計画の期間

- 本計画の期間は、2025年度から2029年度までの5か年とします。
- なお、本計画に示す内容等については、関連計画の見直しや社会情勢の変化等、公共交通に関する状況に変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを図ります。

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度	2032 年度	2033 年度	2034 年度	2035 年度
下北半島都市圏 広域的な立地適 正化の方針											
下北地域公共交 通計画					計画期間（2023年度～2035年度）						

公共交通計画
(2025～2029年度)

* 必要に応じて計画期間内でも
適宜見直しを検討

次期計画に向けた検討

図 計画期間

1-3 計画の位置づけ

- 本計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン（ビジョン+事業体系を記載するもの）」としての役割を果たすことが求められています。
- 「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」とは、言い換えれば「地域の将来像の実現に向けた公共交通のあるべき姿」であると考えられます。本計画においては、地域の公共交通を最大限活用するとともに、地域の輸送資源を最大限有効活用する具体策を盛り込むことで、まちづくり全般（都市計画、福祉、観光、教育等）とも連携・整合を図り、地域が一丸となって推進することが重要となります。

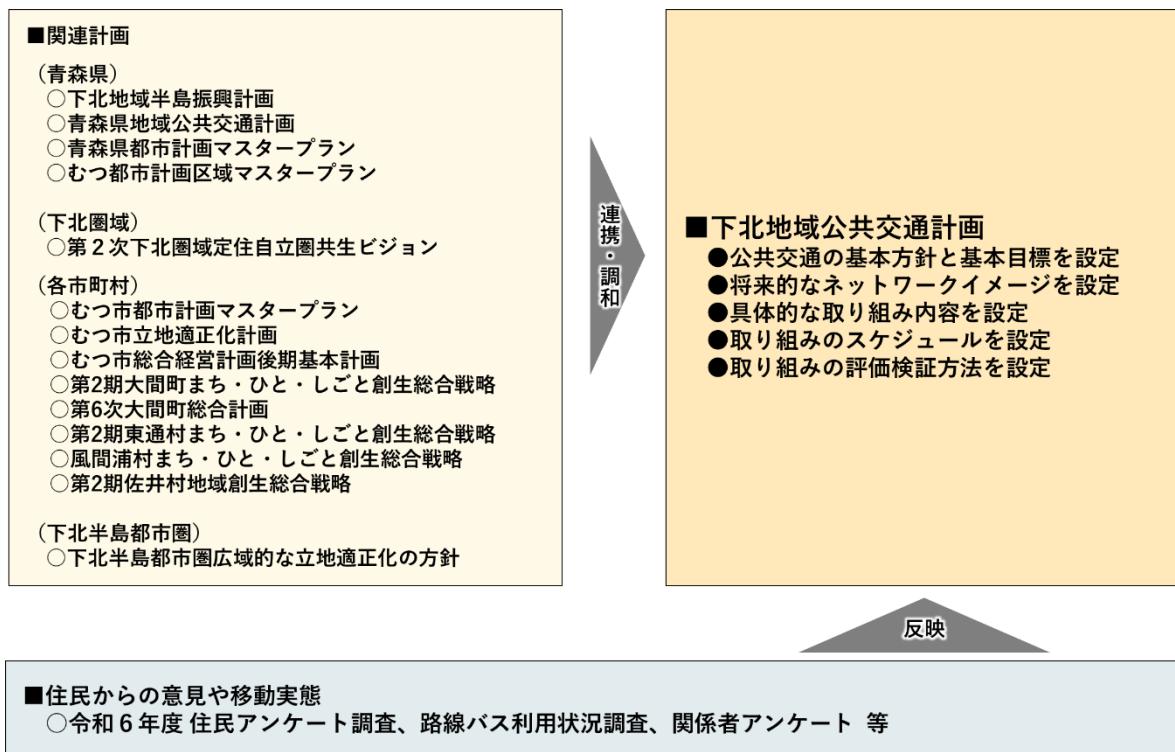


図 計画の位置づけ

1-4 計画の対象となる交通手段

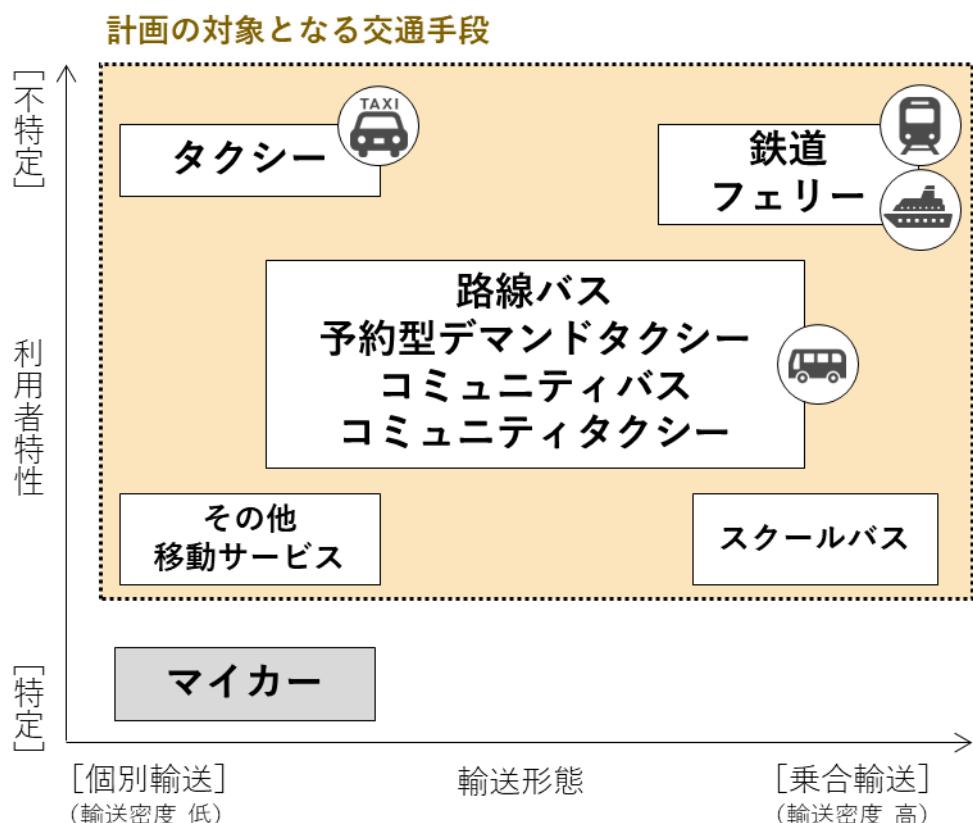


図 対象となる交通手段

1-5 計画の対象地域

○本計画の対象範囲は、下北圏域を構成する市町村(むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)全域とします。

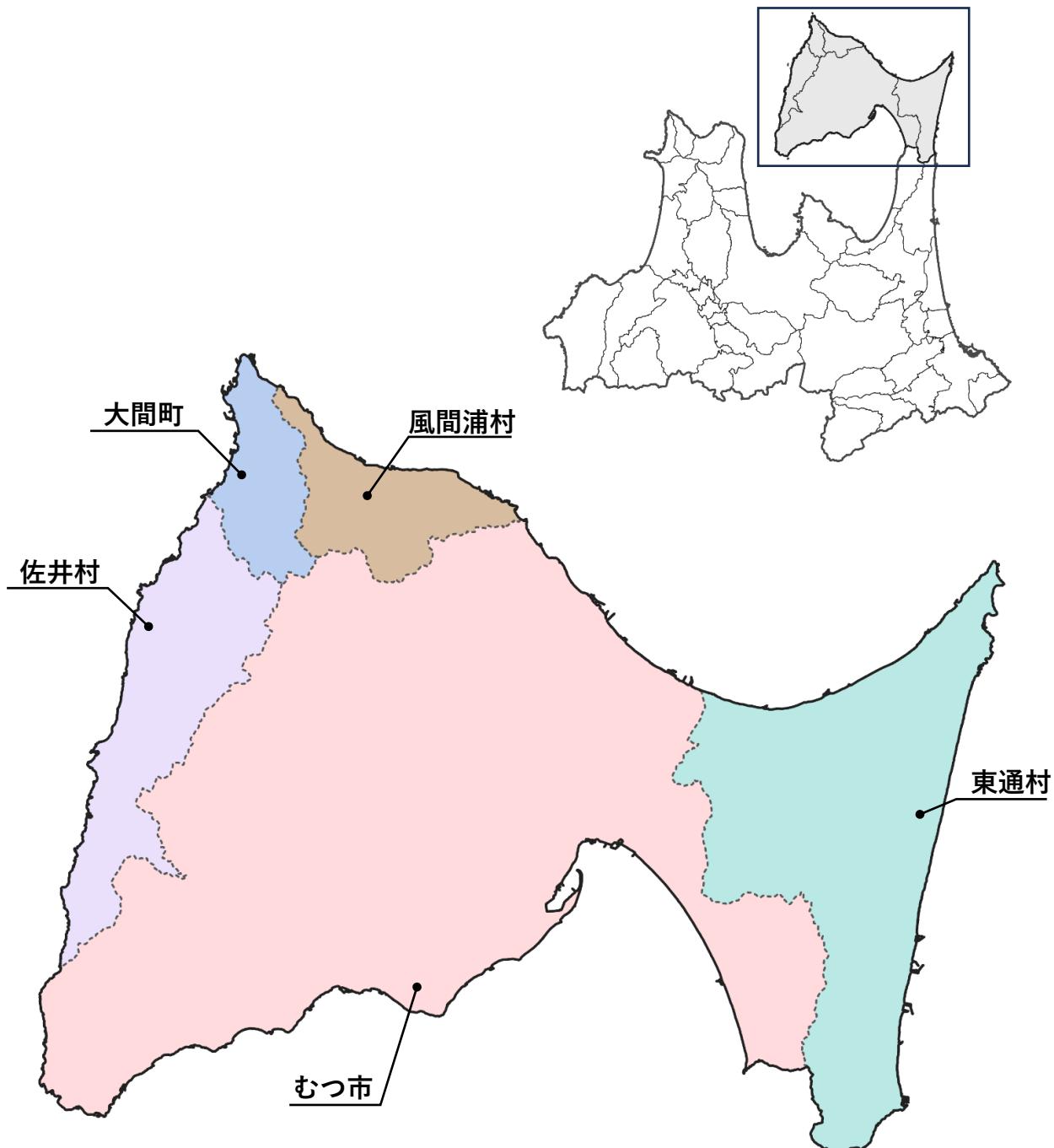


図 対象地域

2. 関連計画における公共交通について

2. 関連計画における公共交通について

2-1 関連計画の方針

○移動に関する考え方について、関連計画では以下のように示されています。

表 取り組み内容(一部抜粋)1/2

項目	内容
下北地域半島振興計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通通信の確保 ・ 交通通信施設の整備は、本地域が有する大都市圏との遠隔性の緩和、県内地域との時間距離の短縮等をもたらし、本地域の工場立地条件の向上、市場の拡大、輸送の安定化、医療サービスの向上等の効果を生むほか、半島地域が有する自然環境や伝統文化、特産品など都市にはない地域の魅力発信に貢献するものである ・ さらに、都市と本地域との人、物、情報の交流・連携を通じて、教育や芸術・文化的な振興にも寄与するものであることから、とりわけ積極的に推進を図る ・ 特に本地域の場合、中心市のむつ市の市街地までの所要時間を短縮することが重要であることから、施策の推進により1時間交通圏の形成を図る ・ また、隣接地域等との連携・交流を推進する観点から、道路と併せて航路の整備が必要であり、それらに向けた施策を推進
青森県地域公共交通計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通を適切に確保・維持するため、交通事業者及び沿線市町村並びに県が連携し、地域特性や利用実態、その他情勢等を踏まえて確保・維持に向けた方策の検討・広域的な地域公共交通の確保・維持に向け、県の補助制度の見直しを検討 ・ 現行の地域公共交通サービスでは対応しきれない需要に応じた移動サービス等(例えばタクシー利活用など)を推進 ・ 地域公共交通の運行情報に関するオープンデータ化を推進 ・ 乗務員不足などの運行面での課題を抱える交通事業者の運営基盤の確保に向けて、県や市町村のホームページ等で求人情報の発信
青森県都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活に必要な移動手段を確保するため、鉄道、路線バス、コミュニティバスなど、公共交通機能の充実と各集落や都市を結ぶ生活道路の整備 ・ パークアンドライドなどの交通結節点・駅前広場の整備 ・ 交通需要マネジメントの実践 ・ 近隣都市を含めた生活を支える鉄道や路線バスなどの公共交通の充実
むつ都市計画区域マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰にでもやさしい公共交通ネットワークの構築を図る ・ 下北圏域の中心都市として、圏域全体を受益圏とする都市機能の維持・充実を図るとともに、他圏域・他都市と連絡するJR大湊線、海上交通などをいかした広域交通ネットワークの核となる都市づくりを進める ・ むつ来さまい館周辺の公共交通機関の円滑な利用の促進を図る
第2次下北圏域定住自立圏共生ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下北地域における住民の生活交通手段や観光客等の地域内交通手段としての既存路線を維持・確保するための検討の実施
むつ市都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の日常生活を支えるバス交通は、運行ルートなど事業者と連携しながら検討 ・ 住民の日常生活を支えるバス交通は、JR大湊線との接続状況の改善や運行ルートについて関係機関と協議しながら検討し、利便性の向上を目指す

2.関連計画における公共交通について

表 取り組み内容(一部抜粋)2/2

項目	内容
むつ市立地適正化計画	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能・居住誘導区域およびその他拠点を結ぶ公共交通となるバス路線については、「地域公共交通計画」の見直し等による路線の再編に取り組むことで、地域住民の利便性向上や事業者の効率的な運営を図り、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりを推進 市外につながる公共交通となる鉄道は、「JR大湊線活性化協議会」における検討・実施内容を踏まえ、JR大湊線の利用促進
むつ市総合経営計画 後期基本計画	<ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉・商業施設等が集積した「都市拠点」と、小学校区など複数の集落が集まる地域の拠点となる「小さな拠点」や、1次産業を支える農山漁村などの「周辺集落」を交通ネットワークで結び、居住や都市の生活を支える機能の維持・財政面及び経済面において持続可能な都市経営を推進 観光客を含め、高齢者や通学者などの移動手段を支える公共交通の利便性を確保するとともに、「地域にとって望ましい公共交通体系」の構築を目指す 市民の暮らしの向上や地域振興のため、関係機関との連携を図り、効果的かつ効率的な広域交通ネットワークの形成を図る
第2期大間町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通の整備 フェリーの利用促進を町民に促していくほか、関係機関に対してフェリー航路の維持・存続への働きかけ
第6次大間町総合計画	<ul style="list-style-type: none"> バス路線等の公共交通は、高齢者の通院や生徒が通学するための移動手段として必要であり、今後も路線の維持・確保に継続して努める 本州最北端に位置する大間町は、北海道函館市とフェリー航路で結ばれており、日常生活においても重要な繋がりがあることから、北海道との広域連携を強化していくため、交通インフラとなるフェリー航路の維持・存続に努める 「地域医療体制の強化」、「地域公共交通の整備」、「交流人口の拡大」の3つを推進し、医療・福祉・観光振興等の生活機能の強化を図る
第2期東通村 まち・ひと・しごと 創生総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス、患者輸送バス、スクールバス等の公共交通体系を再構築し、交通の利便性を向上 高校に通うためのスクールバスを無償化し、子育てに係る経済的負担の軽減
風間浦村 まち・ひと・しごと 創生総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> 村の少子高齢化の中、医療機関への患者送迎バスの運行を実施 村の情報を発信する拠点として道の駅を整備し、交流人口の拡大を図る
第2期佐井村 地域創生総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の交通弱者の誰もが、通院や買い物など日常的な移動手段や生活支援として利用できる交通手段を維持するため、本事業を担う運転協力者の確保を図る(過疎地有償運送事業) 本村の住民が安心して医療機関まで通院できる移動手段を確保し、公共交通不便地における住民が安心して暮らすことができる環境づくりの維持に努める(コミュニティバス運行事業)
下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針	<ul style="list-style-type: none"> むつの誘導区域と周辺町村の地域生活拠点を結ぶ公共交通ネットワークの形成を推進

3. 地域の概況

3. 地域の概況

3-1 地勢等

3-1-1 地勢

○下北地域は、むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村の1市1町3村で構成された青森県最北部の下北半島に位置し、中部に恐山や宇曽利山湖を抱え、四方を陸奥湾、太平洋、津軽海峡、平館海峡に囲まれる自然豊かな圏域となっています。

○また、恐山、薬研渓流、仏ヶ浦、大間崎、尻屋崎などの景勝地を含む下北半島国定公園や、むつ市の海底林、川内川渓谷、大間町の津鼻崎、東通村のヒバの埋没林、風間浦村の集塊岩、佐井村の願掛け岩など貴重な地質資源も多く、2016年には下北ジオパークが日本ジオパークとして認定されるなど多様な資源を有しています。

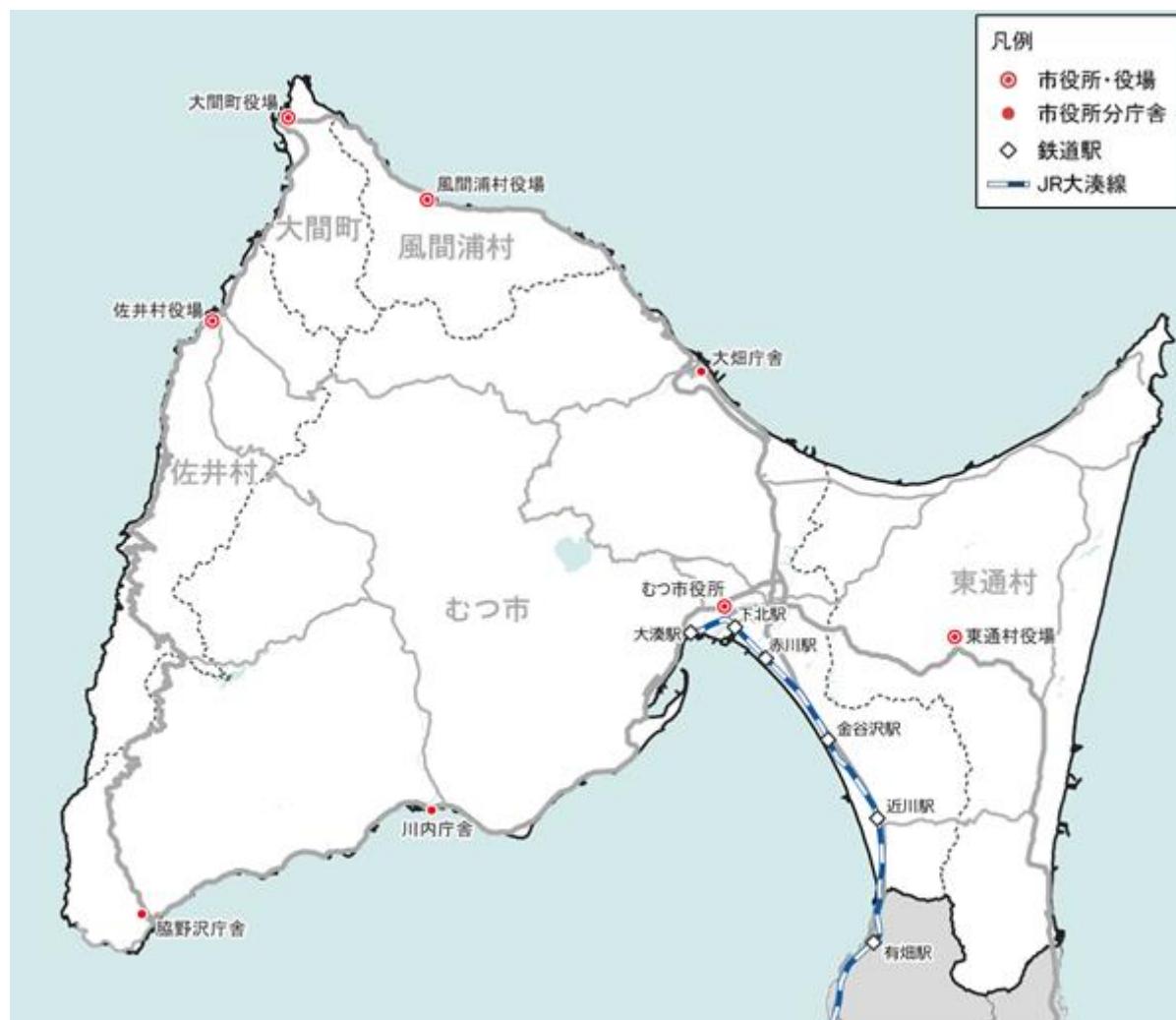


図 地勢

3-1-2 土地利用現況

○面積は1,415平方キロメートルと県土の約15%を占め、急峻な山地が海岸まで迫り平野部の少ない地形となっています。

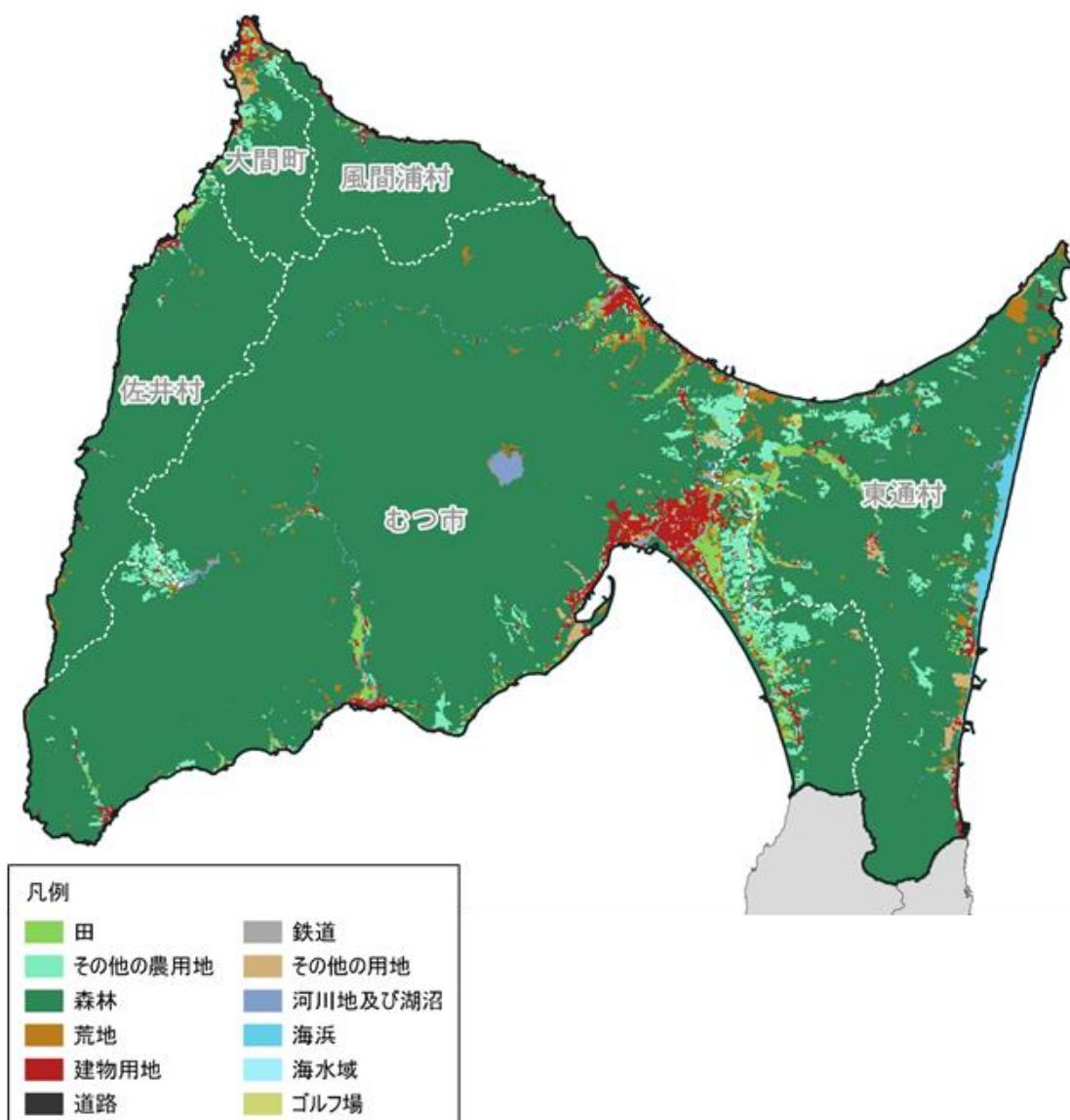


図 土地利用図

資料:国土数値情報

3-2 下北地域内の主な施設

3-2-1 市役所・役場

- 下北地域には、市役所が1施設、市役所分庁舎が3施設、役場が4施設立地しています。
- また、風間浦村役場は、老朽化等に伴う新役場の移転整備を行っており、2026年3月の完成予定となっています。

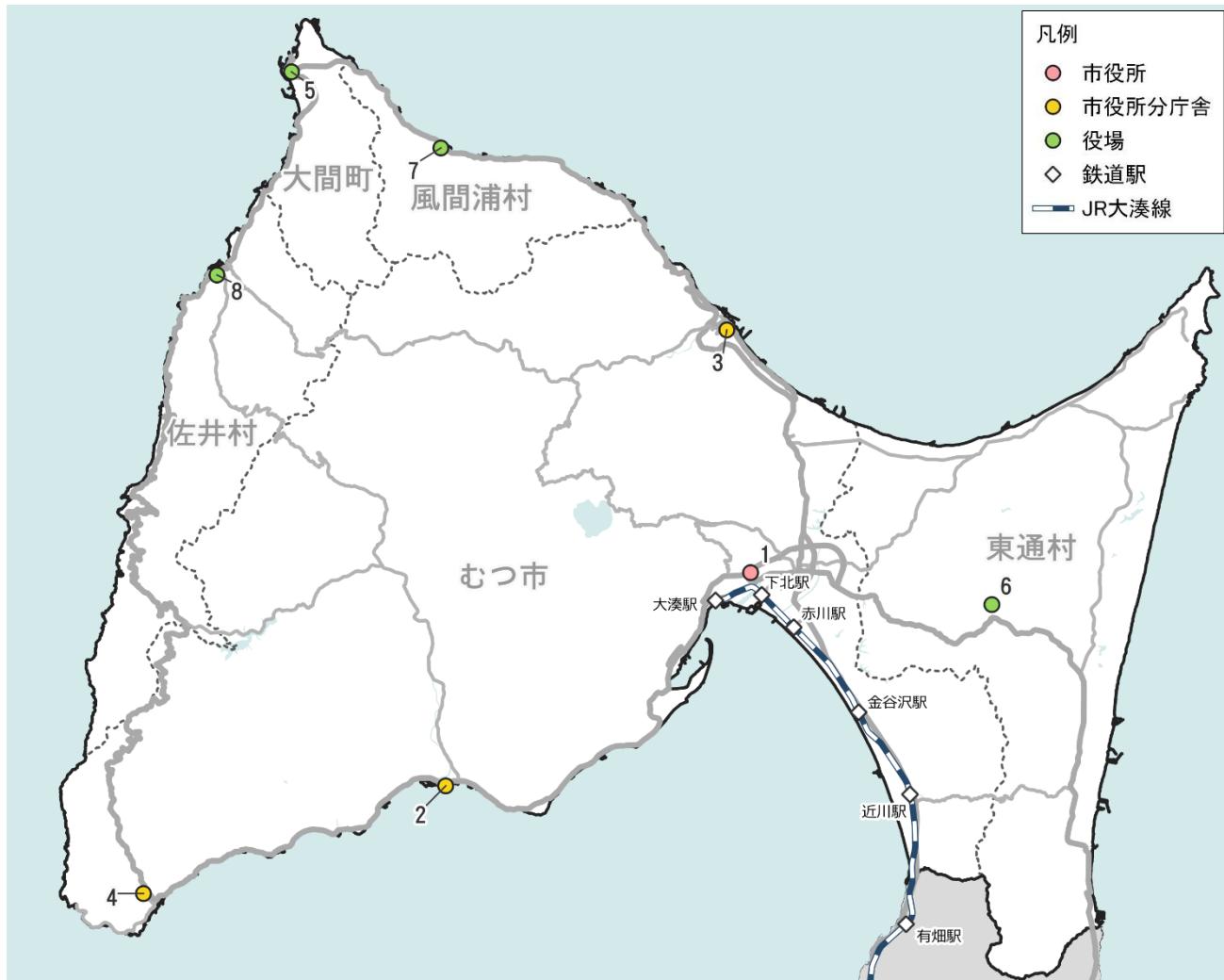


図 市役所・役場

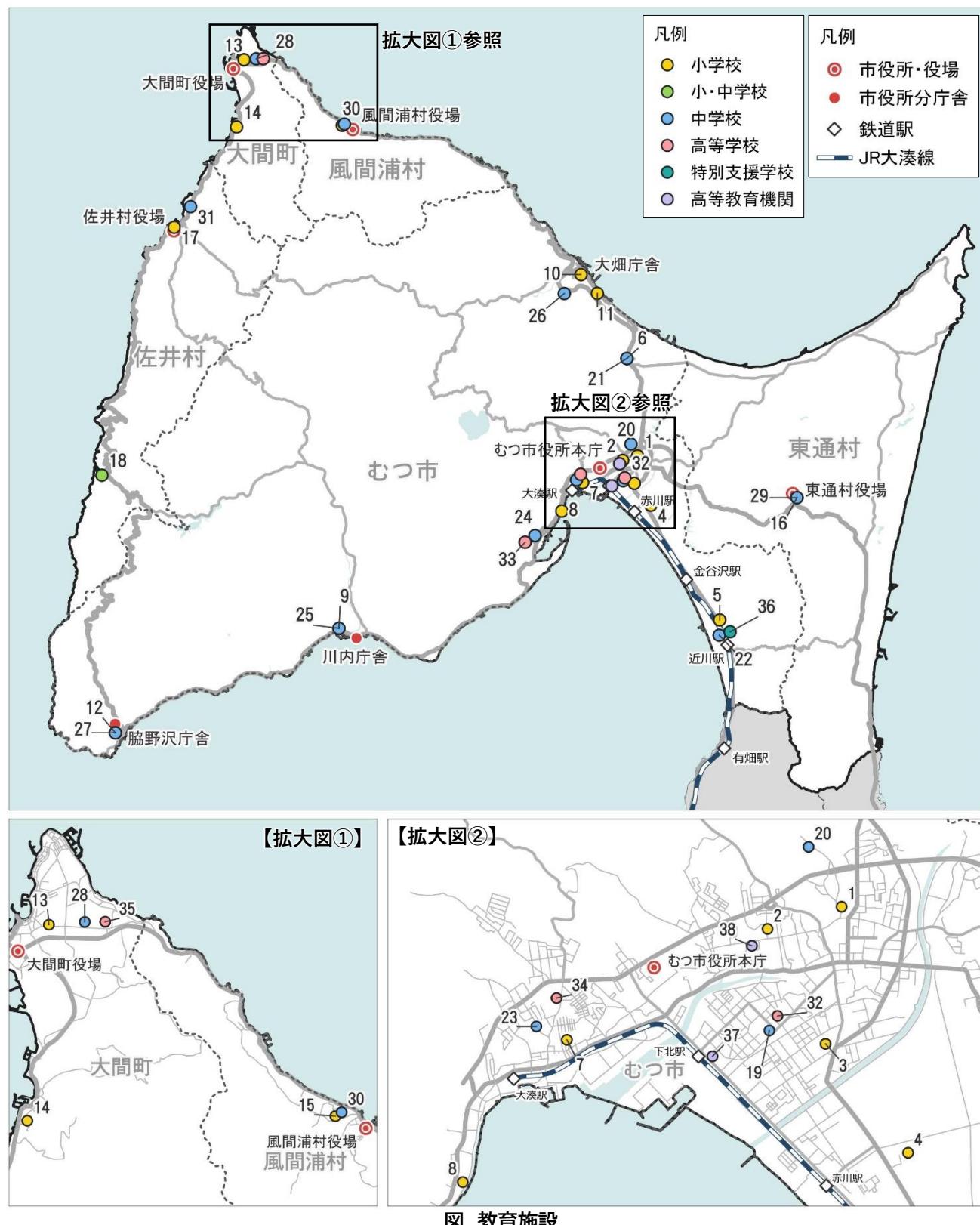
表 市役所・役場

No	市町村名	区分	施設名	住所
1	むつ市	市役所	むつ市役所本庁舎	中央一丁目8番1号
2	むつ市	分庁舎	むつ市役所川内庁舎	川内町川内477番地
3	むつ市	分庁舎	むつ市役所大畠庁舎	大畠町伊勢堂1番地1
4	むつ市	分庁舎	むつ市役所脇野沢庁舎	脇野沢渡向107番地1
5	大間町	役場	大間町役場	大間字奥戸下道20番地4
6	東通村	役場	東通村役場	砂子又字沢内5番地34
7	風間浦村	役場	風間浦村役場	易国間字大川目28番地5
8	佐井村	役場	佐井村役場	佐井字糠森20番地

資料:市町村 HP

3-2-2 教育施設

- 下北地域には、小学校が17校、小・中学校が1校、中学校が13校、高等学校が4校、特別支援学校が1校、高等教育機関が2校、立地しています。
- また、むつ市と八戸学院大学との包括協定の締結により2025年4月から『八戸学院大学 むつ下北キャンパス』が開設予定となっており、2027年度からは大湊高校とむつ工業高校の統合校の開校が予定されています。



3.地域の概況

表 教育施設一覧

No	市町村名	区分	施設名	住所
1	むつ市	小学校	第一田名部小学校	柳町二丁目7番1号
2	むつ市	小学校	第二田名部小学校	小川町一丁目18番10号
3	むつ市	小学校	苦生小学校	金曲一丁目5番10号
4	むつ市	小学校	第三田名部小学校	田名部字赤川ノ内並木14番地196
5	むつ市	小学校	奥内小学校	奥内字中野40番地
6	むつ市	小学校	関根小学校	関根字北関根99番地2
7	むつ市	小学校	大平小学校	大平町8番6号
8	むつ市	小学校	大湊小学校	大湊上町43番32号
9	むつ市	小学校	川内小学校	川内町休所5番地1
10	むつ市	小学校	大畠小学校	大畠町伊勢堂1番地1
11	むつ市	小学校	正津川小学校	大畠町正津川平114番地20
12	むつ市	小学校	脇野沢小学校	脇野沢瀬野川目85番地2
13	大間町	小学校	大間小学校	大間字狼丁37番地2
14	大間町	小学校	奥戸小学校	奥戸字館ノ上96番地
15	風間浦村	小学校	風間浦小学校	易国間字古野18番地2
16	東通村	小学校	東通小学校	砂子又沢内9番地4
17	佐井村	小学校	佐井小学校	佐井字糠森103番地3
18	佐井村	小・中学校	牛滝小・中学校	長後字牛滝川目99番地
19	むつ市	中学校	田名部中学校	緑町22番8号
20	むつ市	中学校	むつ中学校	栗山町17番2号
21	むつ市	中学校	関根中学校	関根字北関根99番地2
22	むつ市	中学校	近川中学校	奥内江豚沢1番地2
23	むつ市	中学校	大平中学校	並川町2番4号
24	むつ市	中学校	大湊中学校	桜木町19番1号
25	むつ市	中学校	川内中学校	川内町休所5番地1
26	むつ市	中学校	大畠中学校	大畠町兎沢17番地7
27	むつ市	中学校	脇野沢中学校	脇野沢瀬野川目85番地2
28	大間町	中学校	大間中学校	大間字大間平31番地1
29	東通村	中学校	東通中学校	砂子又沢内9番地4
30	風間浦村	中学校	風間浦中学校	易国間字古野18番地1
31	佐井村	中学校	佐井中学校	佐井村佐井字中道75
32	むつ市	高等学校	青森県立田名部高校	海老川町6番18号
33	むつ市	高等学校	青森県立大湊高校	大湊字大近川44番地84
34	むつ市	高等学校	青森県立むつ工業高校	文京町22番7号
35	大間町	高等学校	青森県立大間高校	大間字大間平20番地43
36	むつ市	特別支援学校	青森県立むつ養護学校	奥内字栖立場1番地110
37	むつ市	高等教育機関	青森明の星短期大学 下北キャンパス	下北町6番1号
38	むつ市	高等教育機関	青森大学 むつキャンパス	金谷一丁目10番1号

資料:市町村 HP、各学校 HP

3-2-3 大型商業施設

○大型商業施設(大規模小売店舗)は、むつ市に19施設、大間町に3施設、立地しています。

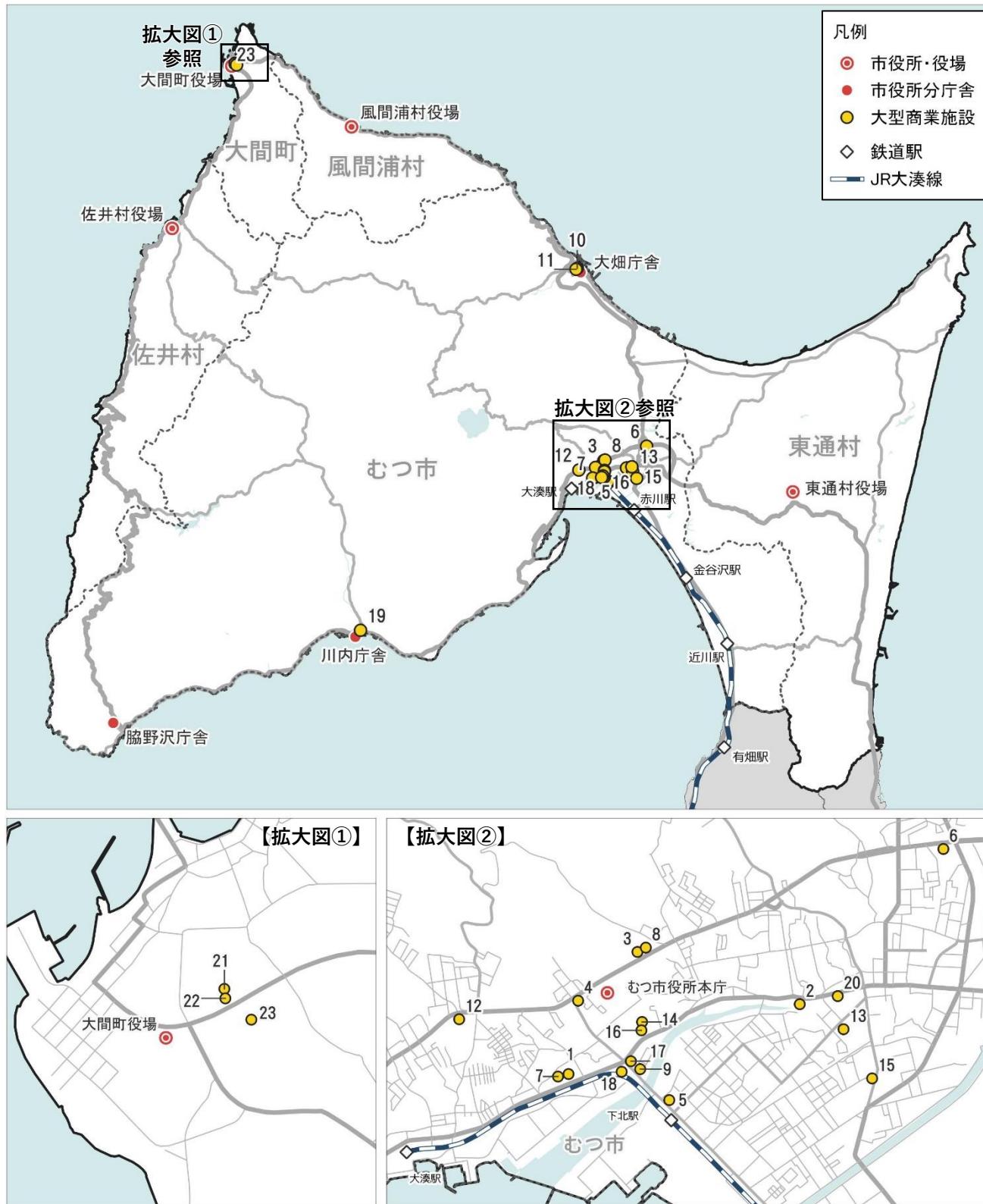


図 大型商業施設

3.地域の概況

表 大型商業施設一覧

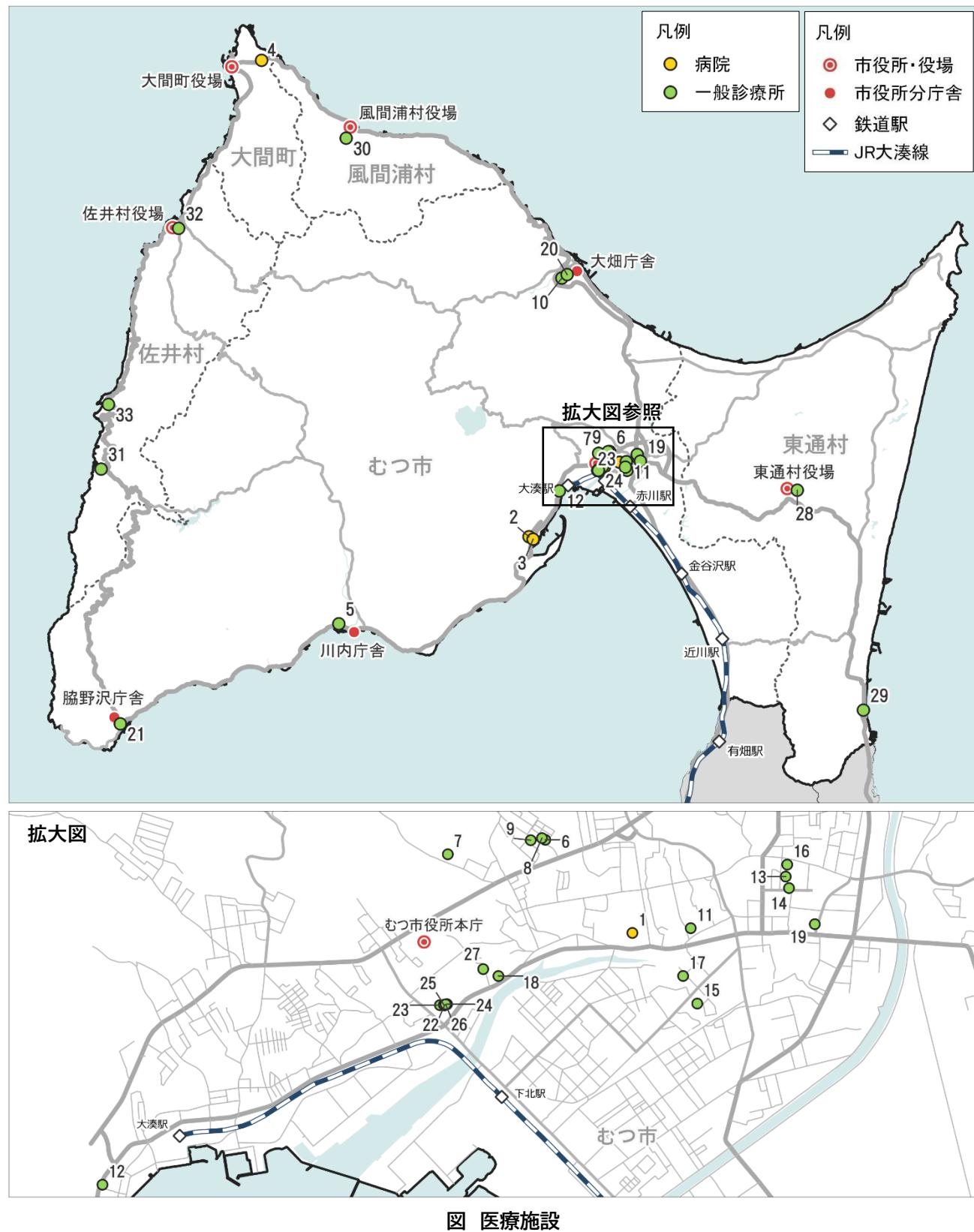
No	市町村名	施設名	住所
1	むつ市	むつ旭町複合商業施設 (ツルハドラッグむつ旭町店、Seria むつ旭町店)	旭町112番地外
2	むつ市	ウチダ企画店舗 (ツルハドラッグむつ小川店、西松屋むつ小川店)	小川町1丁目104-1外
3	むつ市	ファミリーマートさとう中央店	中央一丁目22番1号
4	むつ市	薬王堂むつ中央店	中央二丁目19番11号
5	むつ市	薬王堂むつ下北町店・ローソンむつ下北駅前店	下北町19-1
6	むつ市	むつ柳町複合商業施設(ユニバースむつ柳町店)	柳町三丁目240-1外
7	むつ市	ユニバースむつ旭町店	旭町4-20
8	むつ市	マエダストアむつ中央店	十二林6-1
9	むつ市	ヤマダ電機テックランドむつ店	中央二丁目9-8
10	むつ市	マエダストア大畠店	大畠町中島39-26
11	むつ市	DCM ニコット大畠店	大畠町中島80-2
12	むつ市	マエダストア大湊バイパス店	文京町23-24
13	むつ市	TRIAL smart むつ新町店	新町12-1
14	むつ市	ショッピングパークむつ (スーパー・ドラッグアサヒむつ店)	中央一丁目149外
15	むつ市	苦生モール (マエダストア苦生店、サンデーむつ苦生店)	金曲一丁目2-3外
16	むつ市	ファッショントンセンターしまむらむつ店	中央二丁目2-8
17	むつ市	サンデーむつ中央店	中央二丁目6-13
18	むつ市	セントラルショッピングセンターむつ (ドン・キホーテむつ店)	中央二丁目49-6
19	むつ市	マエダストア川内店	川内町榎木40-1
20	むつ市	マエダ本店	小川町二丁目4-8
21	大間町	ツルハドラッグ大間上野店	大字大間字上野5-4
22	大間町	マエダストア大間店	大間字奥戸上町19-1
23	大間町	DCM ニコット大間店	大間字上野43-1

※大規模小売店舗…店舗面積が1,000平方メートルを超える小売店舗を指す

資料:全国大型小売店総覧、各店舗 HP

3-2-4 医療施設

- 上北地域の医療施設は、病院が4施設、一般診療所が29施設、立地しています。
- 下北地域で唯一の総合病院である「むつ総合病院」は病棟の老朽化に伴い、隣接する金谷公園との一体的な拠点機能をもった新病棟の整備を進めています。(2025年3月時点)



3.地域の概況

表 医療施設一覧

No	市町村名	区分	施設名	住所	病床数
1	むつ市	病院	むつ総合病院	小川町一丁目2番8号	434
2	むつ市	病院	むつリハビリテーション病院	桜木町13番1号	80
3	むつ市	病院	自衛隊大湊病院	大湊町14番47号	30
4	大間町	病院	国民健康保険 大間病院	大間字大間平20番地78	48
5	むつ市	一般診療所	国民健康保険 川内診療所	川内町休所42番地62	19
6	むつ市	一般診療所	さとう眼科クリニック	緑ヶ丘35番1号	0
7	むつ市	一般診療所	みちのくクリニック	十二林17番1号	0
8	むつ市	一般診療所	みどりが丘整形外科クリニック	緑ヶ丘35番5号	0
9	むつ市	一般診療所	しば小児科アレルギー科クリニック	緑ヶ丘6番16号	0
10	むつ市	一般診療所	国民健康保険 大畠診療所	大畠町観音堂25番地1	0
11	むつ市	一般診療所	千田医院	小川町一丁目10番1号	0
12	むつ市	一般診療所	菊池医院	大湊浜町16番27号	0
13	むつ市	一般診療所	三上医院	柳町一丁目8番22号	0
14	むつ市	一般診療所	楨皮膚科医院	柳町一丁目8番1号 木村ビル2F	0
15	むつ市	一般診療所	角田整形外科医院	新町13番52号	0
16	むつ市	一般診療所	むつレディスクリニック	柳町一丁目9番55号	0
17	むつ市	一般診療所	村中内科・心療内科医院	新町10番46号	0
18	むつ市	一般診療所	ほそかわ耳鼻咽喉科クリニック	中央一丁目3番36号	0
19	むつ市	一般診療所	中村眼科クリニック	横迎町二丁目1番9号	0
20	むつ市	一般診療所	前田内科医院	大畠町庚申堂11番地1	0
21	むつ市	一般診療所	国民健康保険 脇野沢診療所	脇野沢渡向29番地5	0
22	むつ市	一般診療所	むつ女性クリニック	中央二丁目5番5号 中央クリニックモール	0
23	むつ市	一般診療所	ふじた脳神経クリニック	中央二丁目5番5号 中央クリニックモール	0
24	むつ市	一般診療所	中央内科クリニック	中央二丁目5番5号 中央クリニックモール	0
25	むつ市	一般診療所	柳谷ひ尿器科皮ふ科クリニック	中央二丁目5番5号 中央クリニックモール	0
26	むつ市	一般診療所	どんぐりこどもクリニック	中央二丁目5番5号 中央クリニックモール	0
27	むつ市	一般診療所	たなか泌尿器科クリニック	中央一丁目6番5号	0
28	東通村	一般診療所	東通村診療所	砂子又里17番地2	19
29	東通村	一般診療所	白糠診療所	白糠字赤平130番地9	0
30	風間浦村	一般診療所	国民健康保険 風間浦診療所	易国間字大川目11番地2	0
31	佐井村	一般診療所	牛滝診療所	長後字牛滝川目100番地	0
32	佐井村	一般診療所	さいクリニック	佐井大佐井川目38番地1	0
33	佐井村	一般診療所	福浦診療所	長後字福浦川目11番地1	0

資料:地域医療情報システム

3-2-5 主な観光施設

○主な観光資源として、観光地が7地点、観光施設が13施設、温泉・レジャー施設が8施設立地しています。

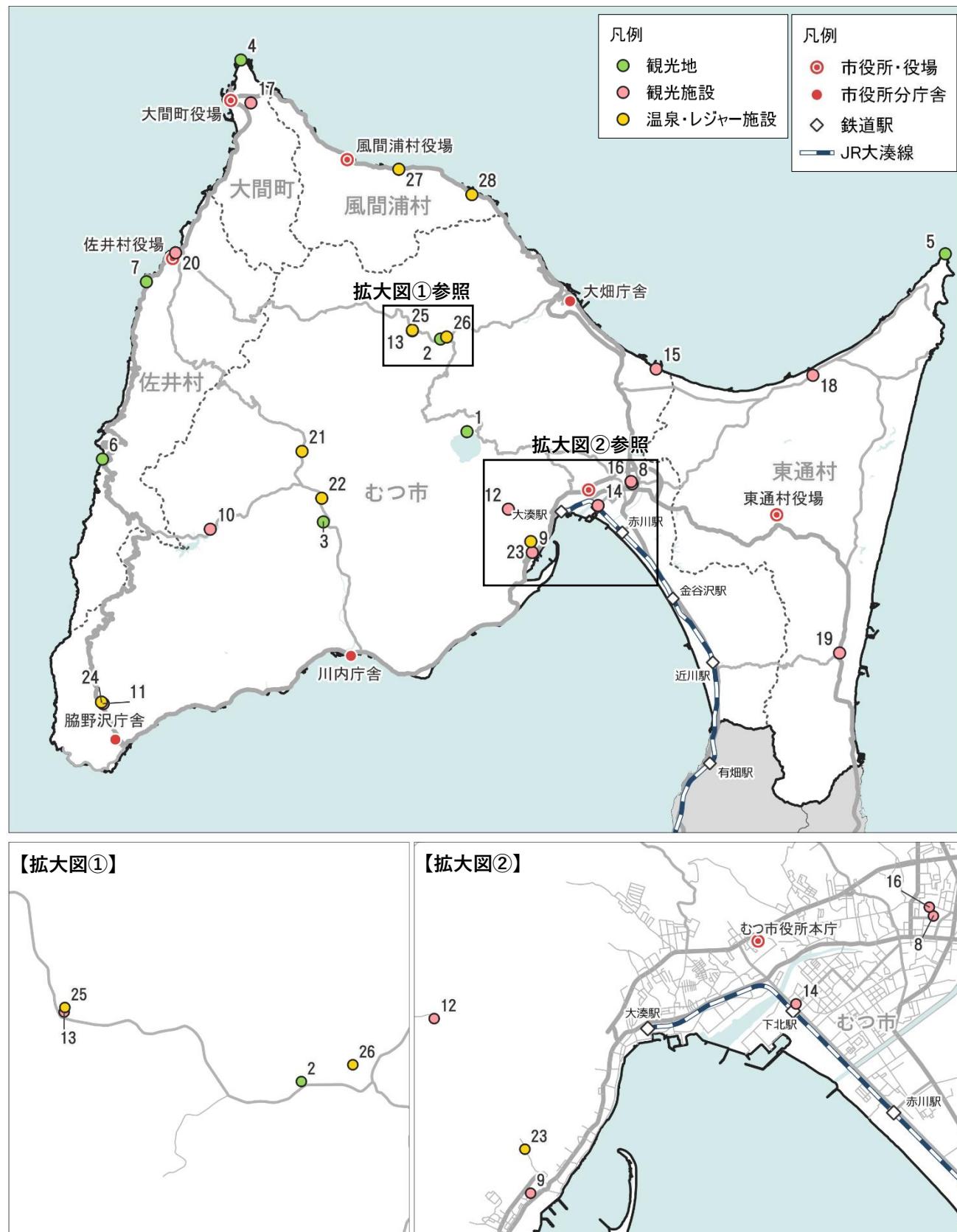


図 主な観光施設

3. 地域の概況

表 主な観光施設と入込客数(2022年)

No	市町村名	区分	観光地点名	住所	令和4年 観光入込客数
1	むつ市	観光地	恐山	田名部宇曾利山3-2	152,313人
2	むつ市	観光地	薬研渓流の自然	大畠町薬研	47,262人
3	むつ市	観光地	川内川溪谷遊歩道	川内町獅子畠128-1	9,644人
4	大間町	観光地	大間崎公園	大間町大間大間平17-1	106,535人
5	東通村	観光地	尻屋崎	東通村	78,800人
6	佐井村	観光地	仏ヶ浦	長後	64,295人
7	佐井村	観光地	願掛公園	佐井字矢越75-48	10,344人
8	むつ市	観光施設	来さまい館	田名部町10番1号	41,762人
9	むつ市	観光施設	北の防人大湊 安渡館	桜木町3番1号	33,801人
10	むつ市	観光施設	道の駅かわうち湖	川内町福浦山314	17,424人
11	むつ市	観光施設	道の駅わきのさわ	脇野沢七引205-5	11,828人
12	むつ市	観光施設	釜臥山展望台	大平荒川	14,881人
13	むつ市	観光施設	奥薬研修景公園レストハウス	大畠町赤滝山1-3	13,039人
14	むつ市	観光施設	まさかりプラザ下北駅前店	下北町2-30	11,158人
15	むつ市	観光施設	むつ科学技術館	関根北関根693	7,401人
16	むつ市	観光施設	まさかりプラザ	柳町1丁目10-25	7,106人
17	大間町	観光施設	海峡保養センター	大間町大字大間字内山48-1	67,272人
18	東通村	観光施設	野牛川レストハウス	野牛野牛川29-3	14,713人
19	東通村	観光施設	トントウビレッジ	小田野沢字見知川山1-809	9,580人
20	佐井村	観光施設	津軽海峡文化館アルサス	佐井字大佐井112番地	48,540人
21	むつ市	温泉・レジャー施設	湯の川温泉郷	川内町湯野川	24,418人
22	むつ市	温泉・レジャー施設	ふれあい温泉川内	川内町家ノ辺107-4	20,801人
23	むつ市	温泉・レジャー施設	釜臥山スキー場	大字大湊字大川守44番地5	181,020人
24	むつ市	温泉・レジャー施設	七引園地(野猿公苑)	脇野沢七引201-111	4,872人
25	むつ市	温泉・レジャー施設	夫婦かっぱの湯	大畠町赤滝山1-3	4,745人
26	むつ市	温泉・レジャー施設	薬研野営場	大畠町葉色	2,469人
27	風間浦村	温泉・レジャー施設	桑畠温泉「湯ん湯ん♪」	大字易国間字湯ノ上1番地1	17,726人
28	風間浦村	温泉・レジャー施設	下風呂温泉郷	下風呂	45,149人

資料:各市町村・観光協会 HP、青森県観光入込客統計(2022年)

(千人)

2,000

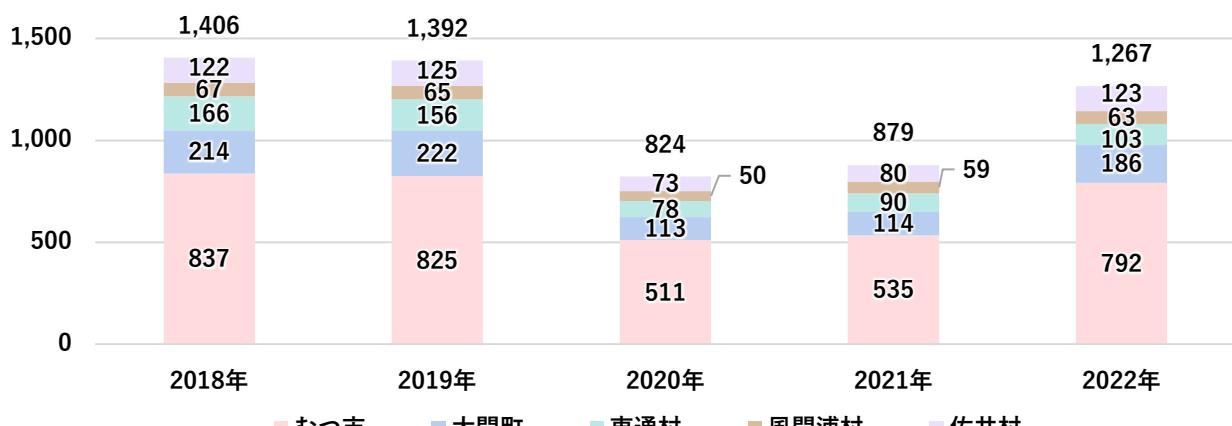


図 各市町村別の観光入込客数の推移

資料:青森県観光入込客統計

3-3 人口動態

3-3-1 人口の推移

○下北地域の人口は一貫して減少傾向にあり、2000年から2020年にかけて約20,000人が減少しています。一方で、65歳以上の人口割合は増加しており、将来人口推計/国立社会保障・人口問題研究所の推計では2050年には高齢化率が50%を超える予想となっています。

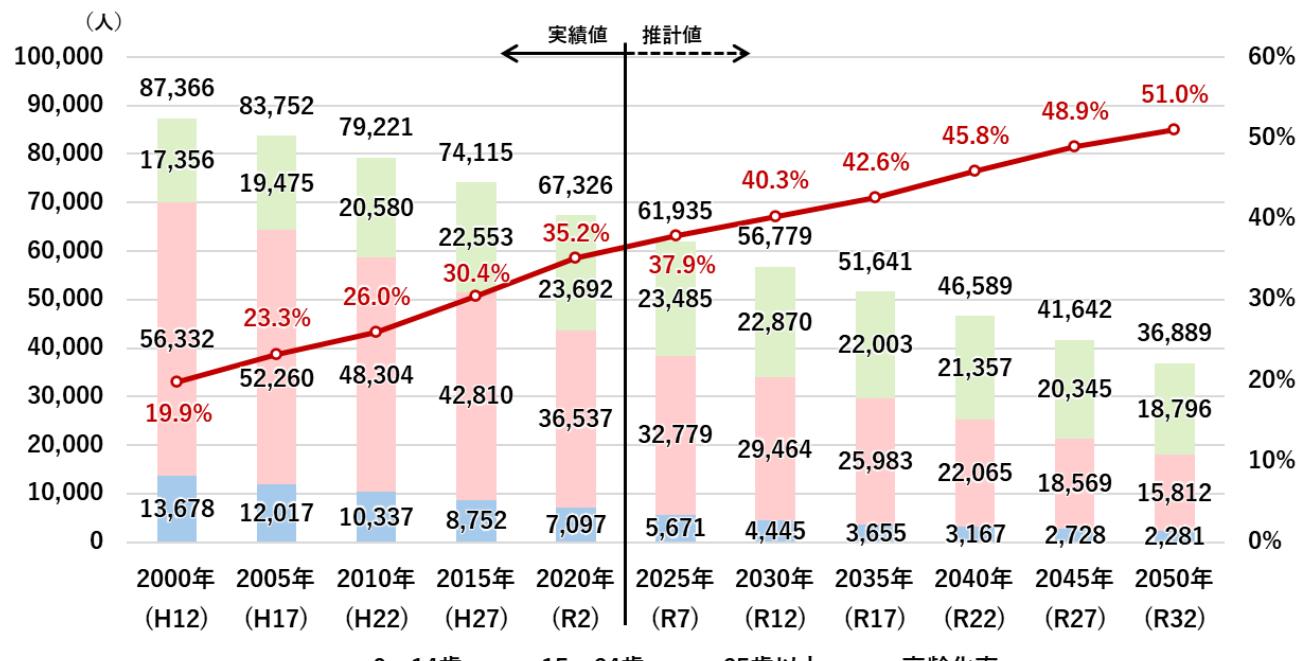


図 人口の推移及び将来人口推計(3区分)

※年齢不詳は含めない

資料:経年人口/国勢調査(2000年～2020年)
将来人口推計/国立社会保障・人口問題研究所(2025年～2050年)

3-3-2 世帯数の推移

○一般世帯数は微減傾向にあるが65歳以上の単独世帯は増えており、2000年から2020年にかけて約2,500世帯の増加となっています。

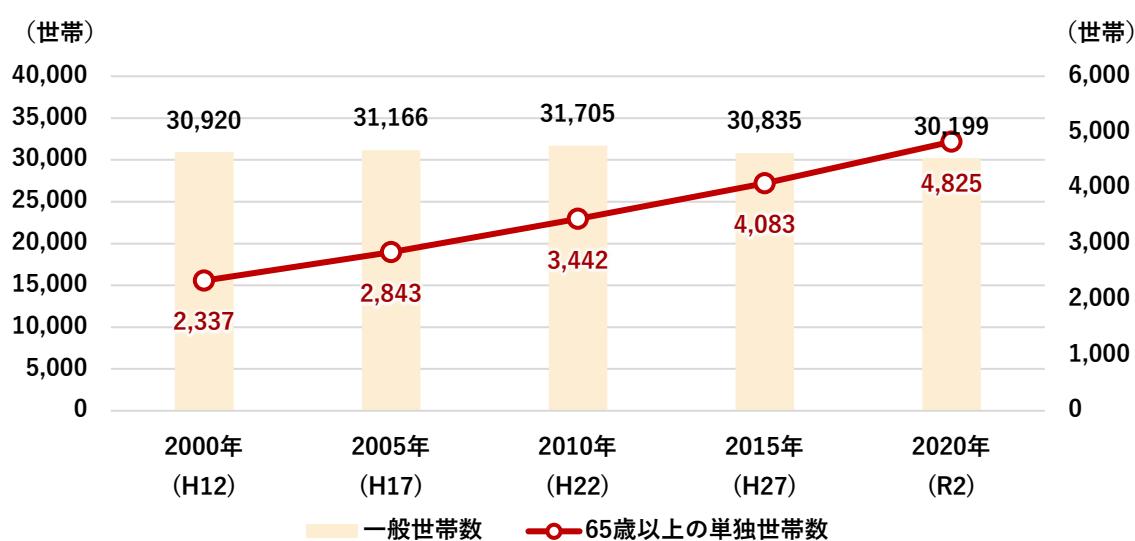


図 一般世帯数と65歳以上単独世帯数の推移

資料:国勢調査

3-3-3 人口分布

○半島を周回する道路沿線、むつ市または大間町の市街地周辺に人口が点在しています。

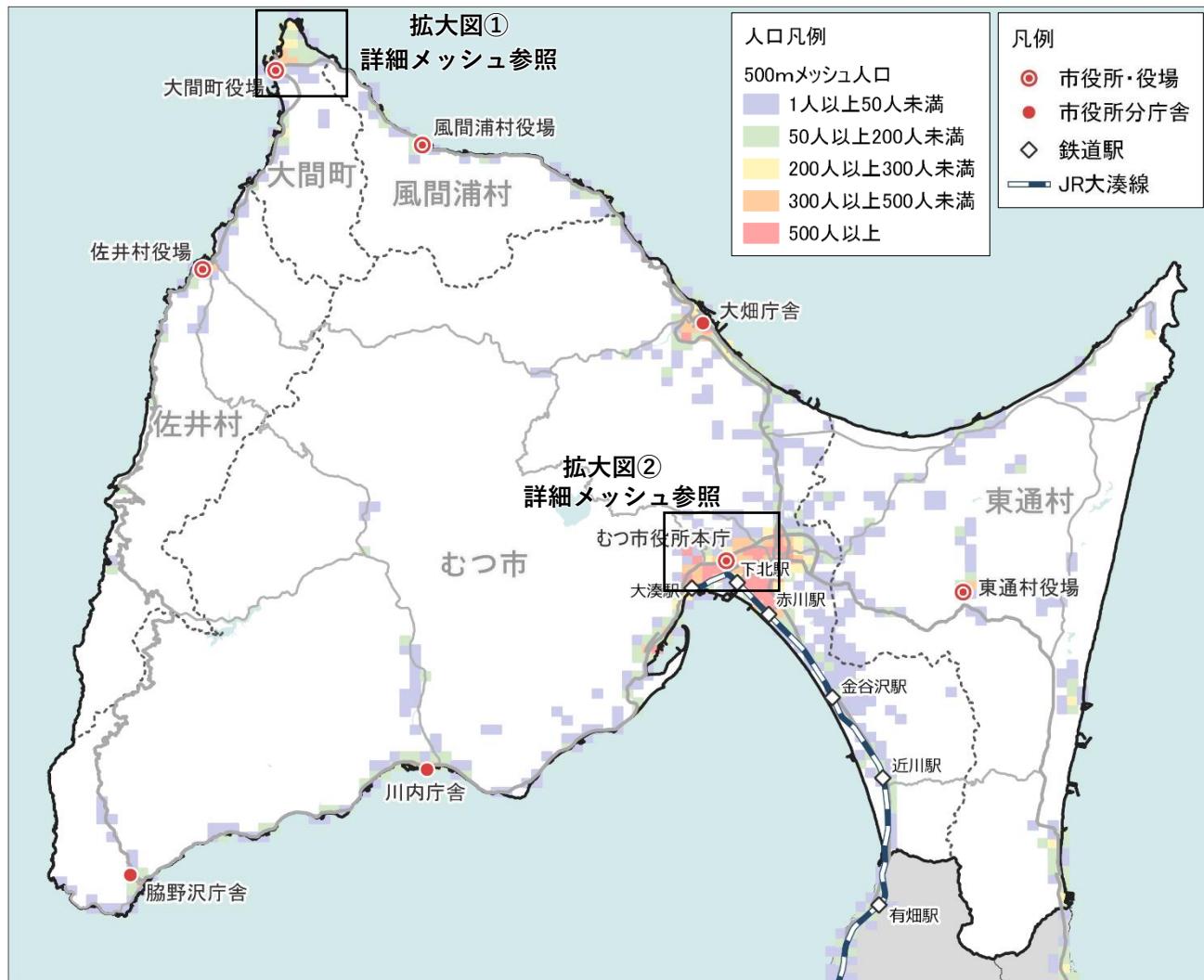


図 人口分布図(500mメッシュ)

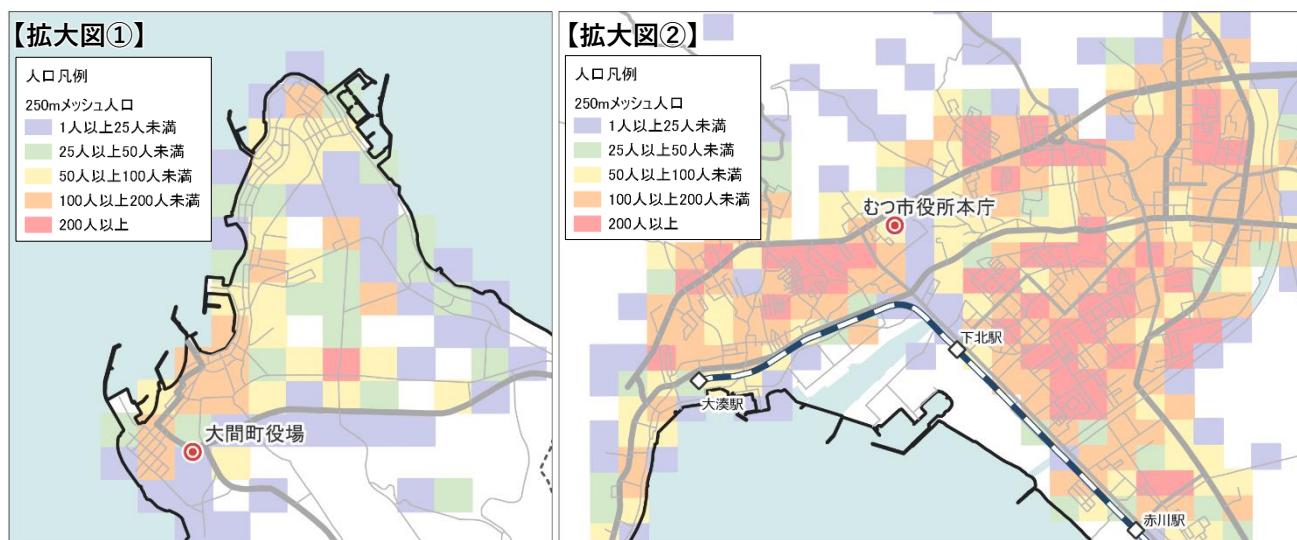


図 人口分布図(250mメッシュ)

資料:国勢調査(2020年)

3-3-4 高齢者(65歳以上)人口分布

○高齢者人口においてはむつ市の中心部に多く点在しています。

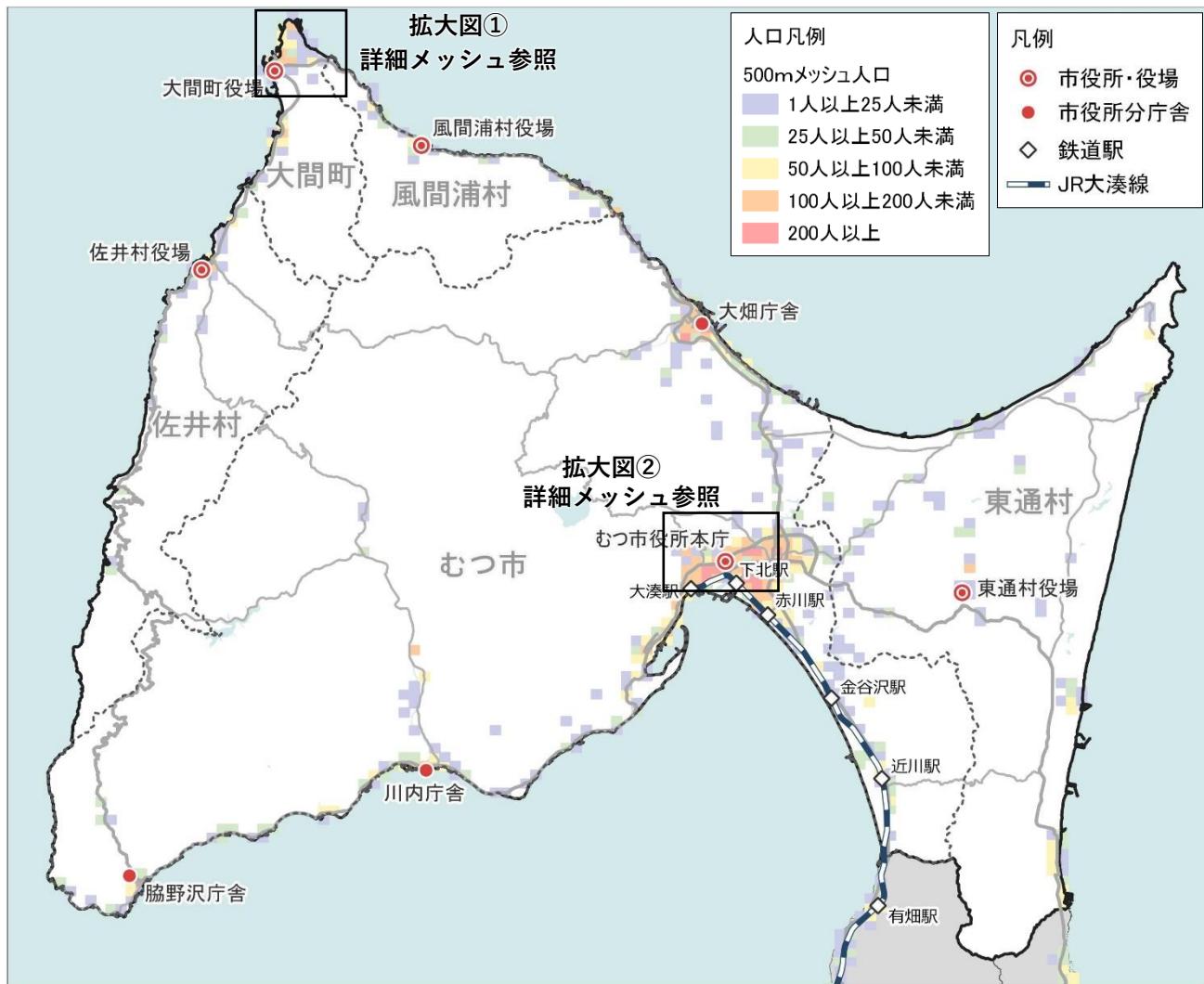


図 65歳以上人口分布図(500mメッシュ)

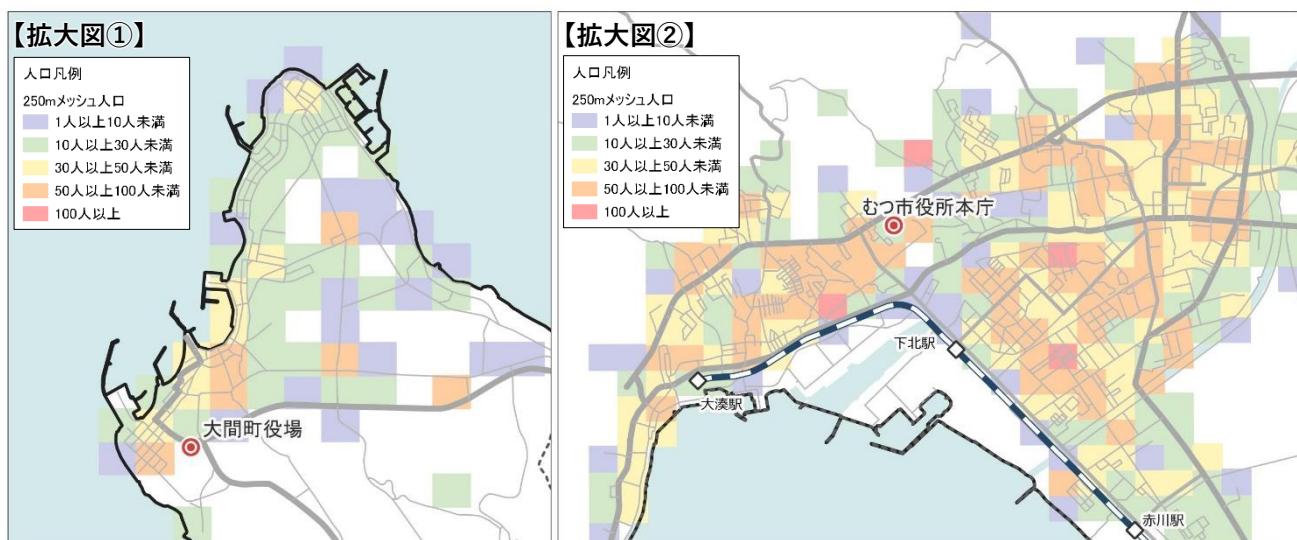


図 65歳以上人口分布図(250mメッシュ)

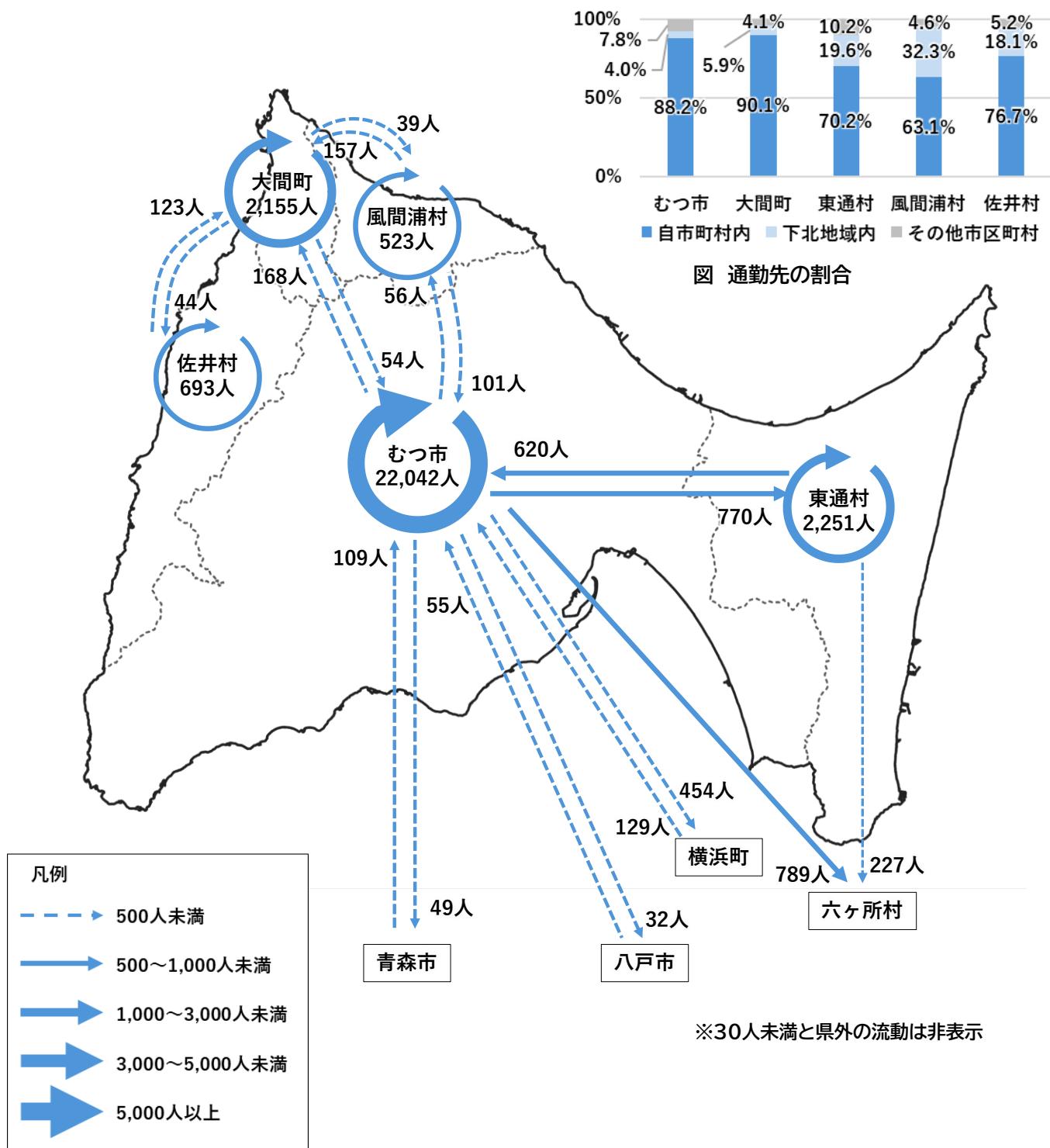
資料:国勢調査(2020年)

3-3-5 住民の移動状況

(1)通勤

○通勤においては、全ての市町村で自市町村による移動が半数以上となっています。

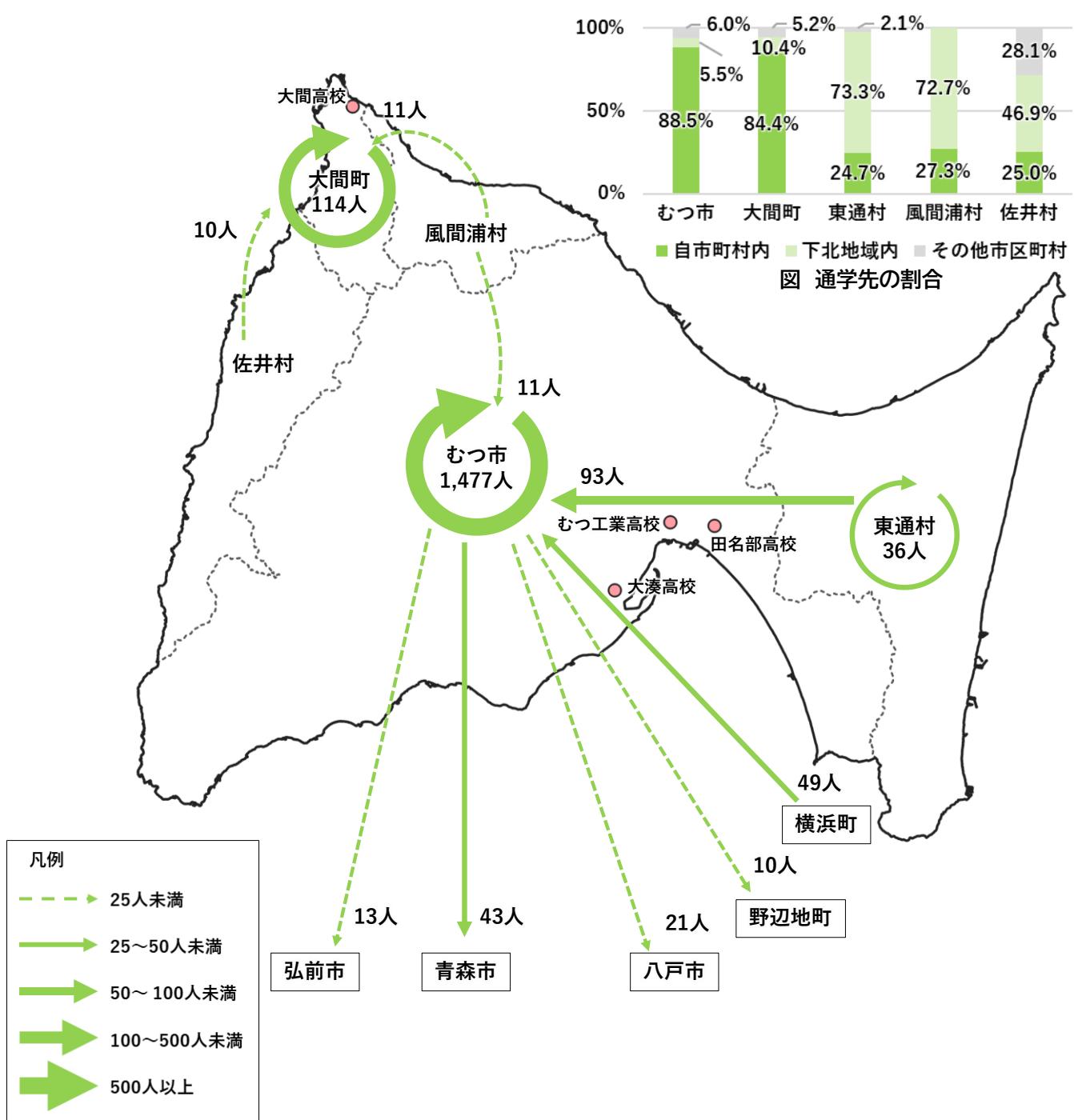
○下北地域内ではむつ市～東通村間での移動が多く、下北圏域外へは横浜町や六ヶ所村への移動が一定程度みられます。



資料：国勢調査(2020年)

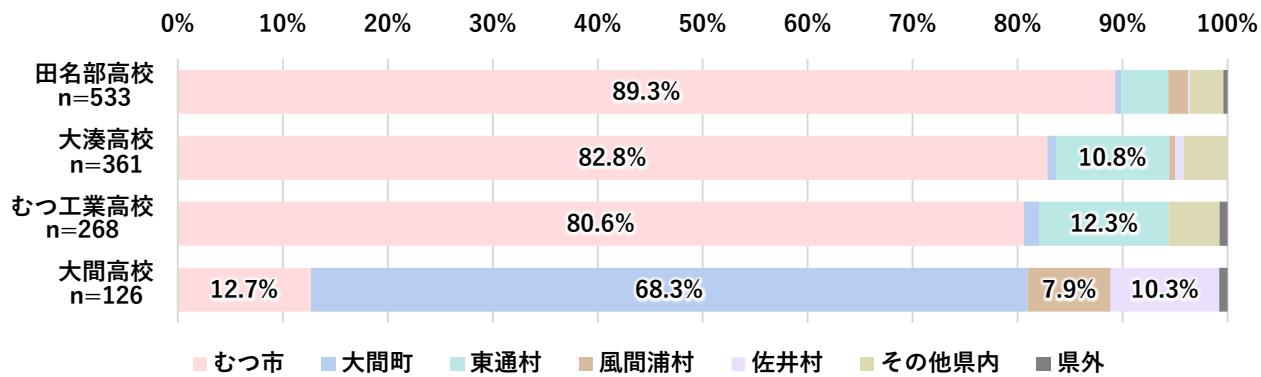
(2)通学

- 高校が立地しているむつ市と大間町においては、地域内での移動が共に8割となっています。
- 前述のとおり、2027年度から下北地域内に立地する大湊高校とむつ工業高校の統合校の開校が予定されています。

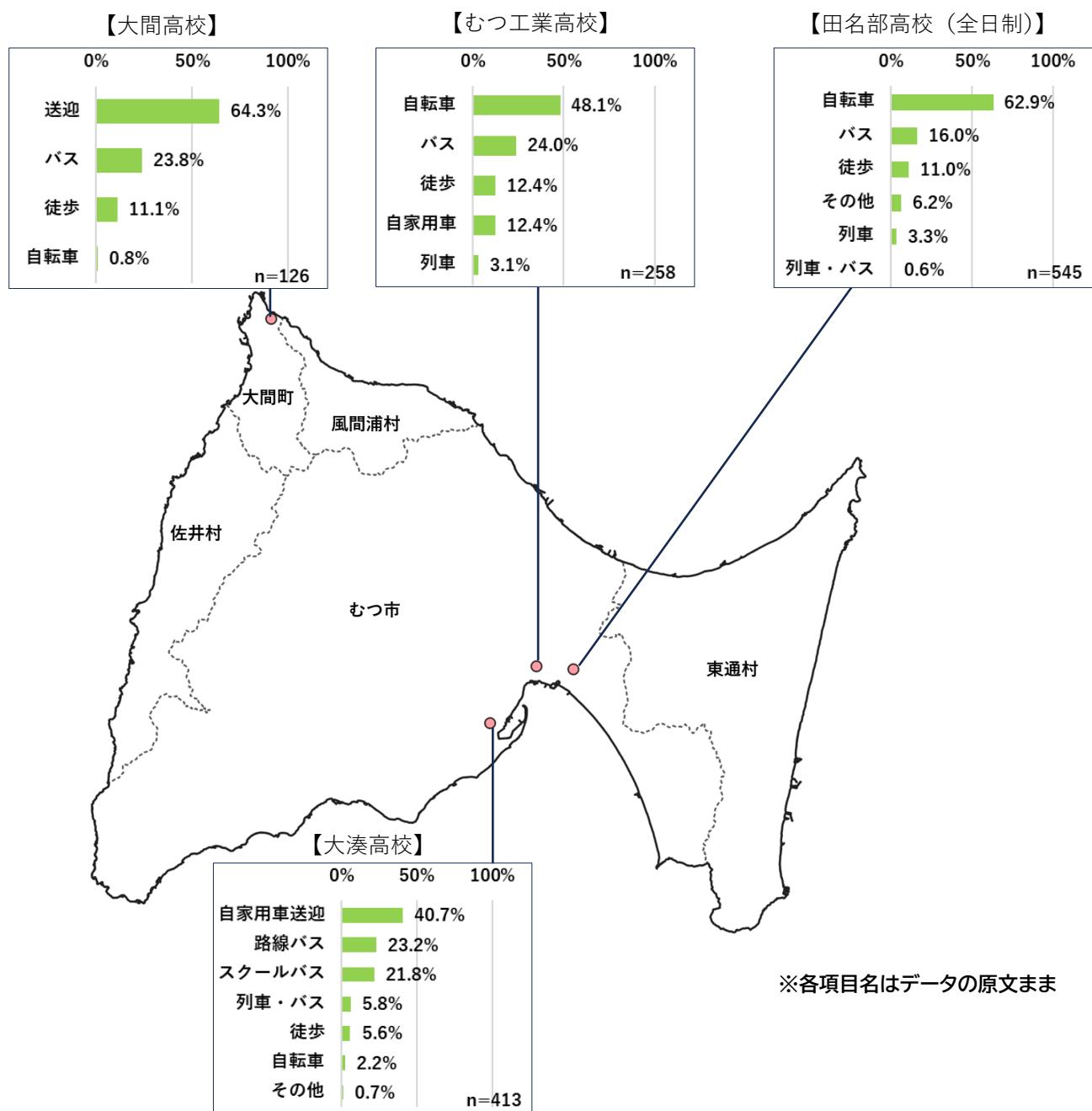


資料:国勢調査(2020年)

3.地域の概況



資料:令和6年度関係者アンケート



資料:青森県 HP「県立高等学校における生徒の状況等(2023年5月1日現在)」

3.地域の概況

(3)買い物

○圏域内の買い物は多くが「むつ市」への移動となっていますが、大間町・風間浦村・佐井村は「大間町」への移動となっています。

○なお、風間浦村は距離の関係上、むつ市大畠町に位置する商業施設への移動がし易いことから「むつ市」と「大間町」で回答が割れています。

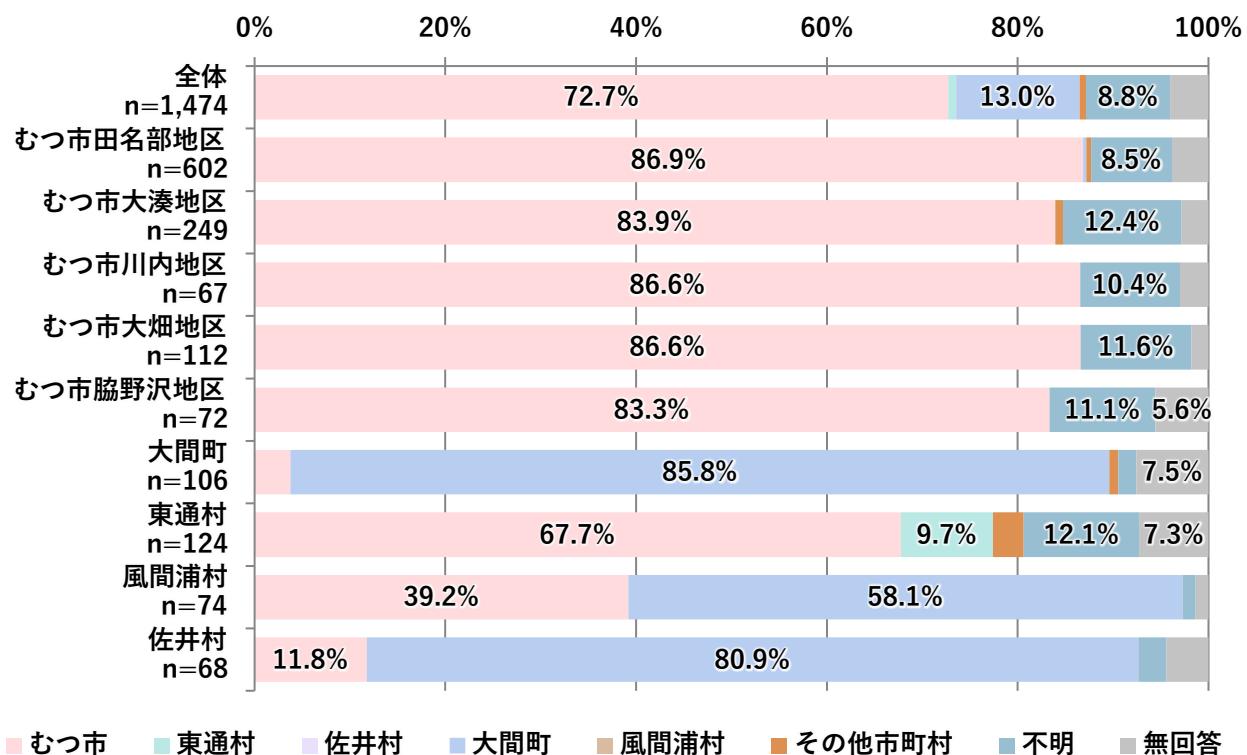


図 買い物の目的地

※5.0%未満非表示

※具体的な施設名の特定が不可能な回答を「不明」としている

資料：令和6年度住民アンケート結果

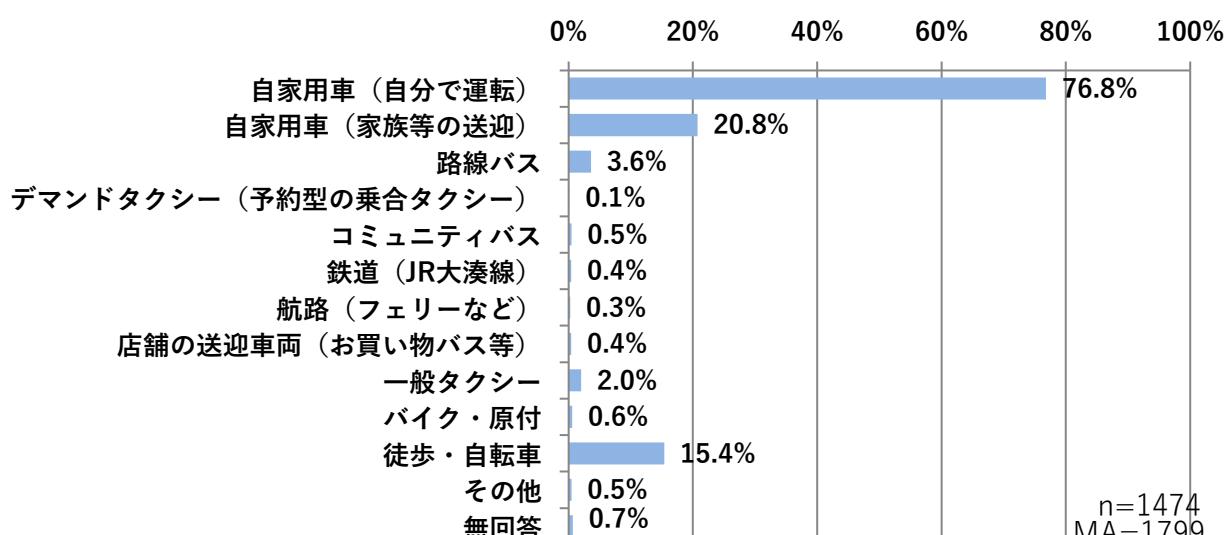


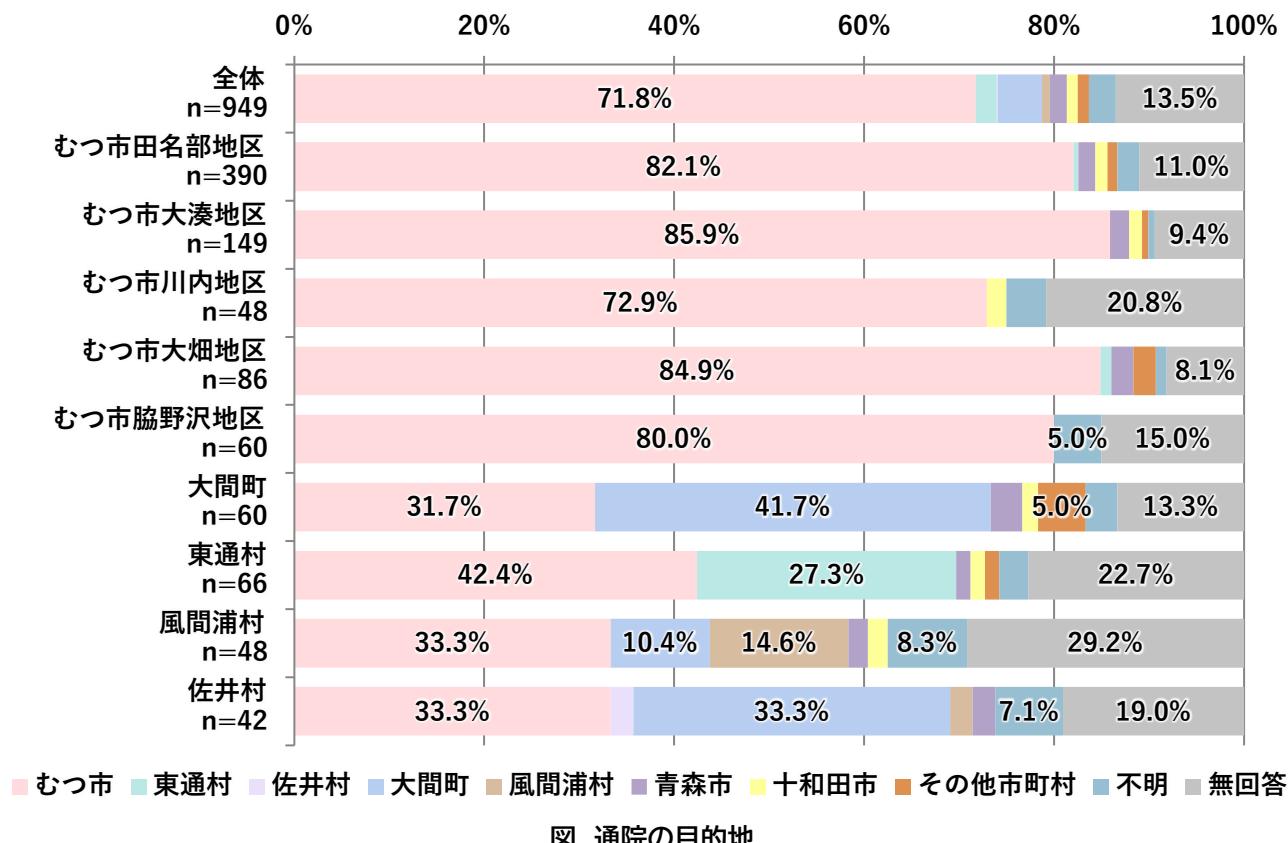
図 買い物時の移動手段

資料：令和6年度住民アンケート結果

3.地域の概況

(4)通院

○圏域内の住民の多くが「むつ市」を通院先としていますが、買い物と同様に大間町・風間浦村・佐井村の回答者の一部は「大間町」を通院先としています。



資料:令和6年度住民アンケート結果

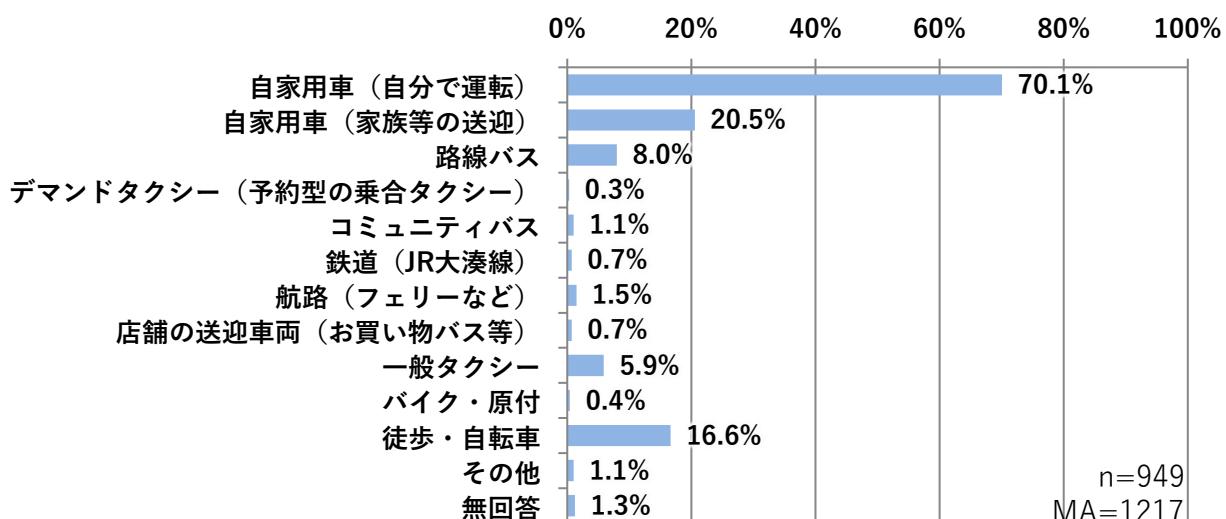


図 通院時の移動手段

資料:令和6年度住民アンケート結果

3-4 自家用車保有状況

3-4-1 自家用車保有台数の推移

○下北地域の自家用車の保有台数は、概ね横ばいで推移しています。

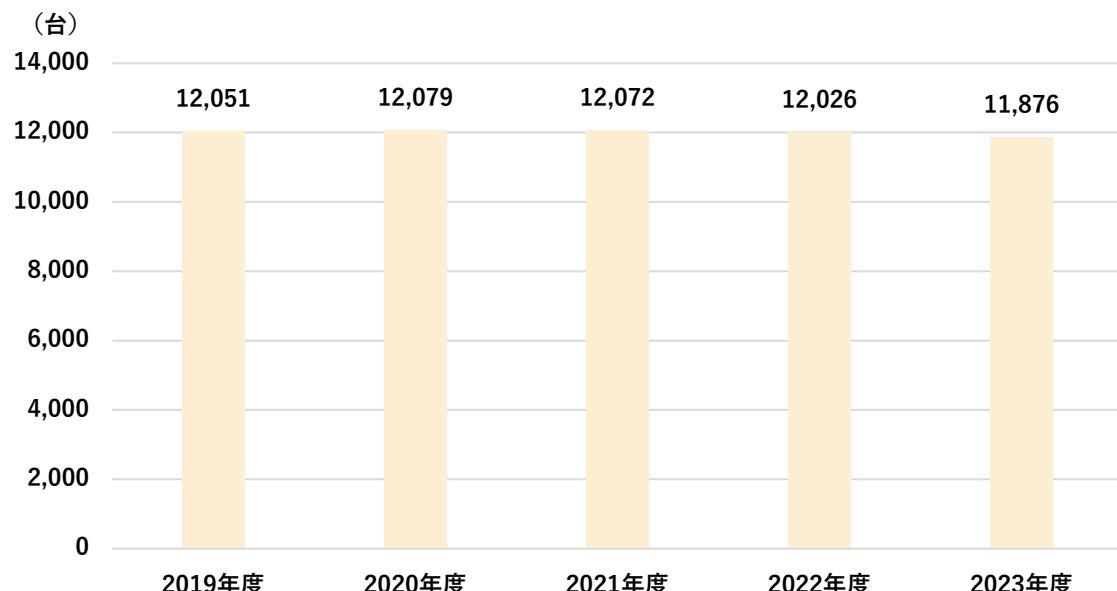


図 自家用車の保有台数の推移

資料：国土交通省東北運輸局「市町村別保有車両数」

3-4-2 免許保有者状況

○青森県の免許保有者数は、概ね横ばいで推移しています。

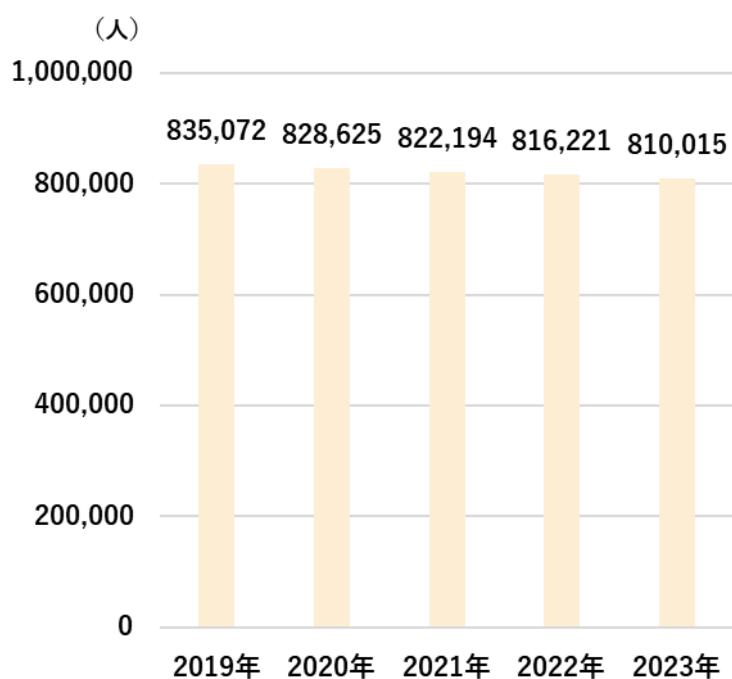


図 青森県の免許証保有者数の推移

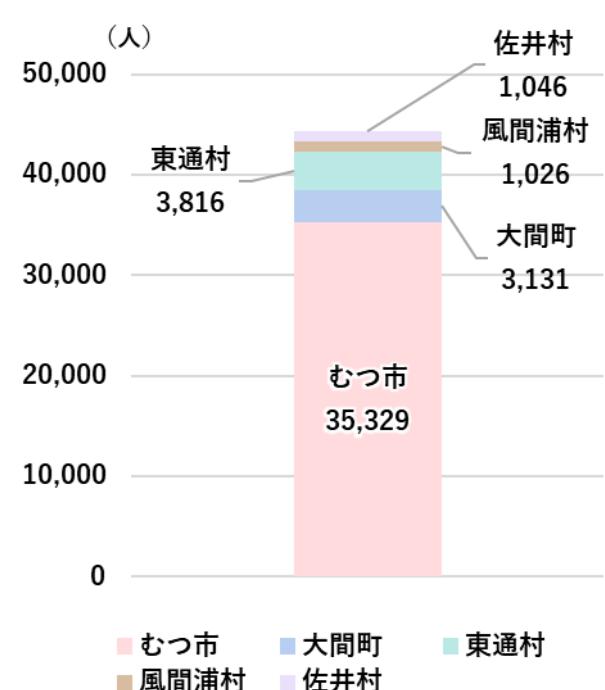


図 市町村別の免許証保有者数(2023年)

資料：青森県警察 HP

3-4-3 道路ネットワークの状況

- 下北地域の幹線道路は2路線あり、野辺地町からの国道279号が八戸市から東通村を経た国道338号とむつ市で交差し、国道279号は風間浦村、国道338号は脇野沢から佐井村を経て大間町で合流する半島周回道路を形成しています。
- むつ市から陸奥湾沿いに南下して七戸町に至る地域高規格道路である下北半島縦貫道路 むつ南バイパス(国道279号)、横浜吹越 IC～(仮)横浜 IC 間が2025年度に供用の見通しとなっています。



図 道路ネットワーク図

資料:(一財)日本デジタル道路地図協会(2021年度)

4. 公共交通の現状

4.公共交通の現状

4-1公共交通ネットワークの現状等

4-1-1下北圏域内を運行する公共交通の概要

○下北圏域内を運行する公共交通の概要は以下のとおりです。

表 下北地域を運行する公共交通

項目	事業者	運行路線・営業区域等
路線バス	下北交通株式会社	青森線、野辺地線、むつ線、むつ・佐井線、泊線、市内線①②③、むつ病院・中央クリニック循環線、むつ病院循環線、恐山線、むつバイパス線、むつ養護学校線、むつ BT～下北駅線
	ジェイアールバス東北株式会社	下北線
	有限会社むつ車体工業	muve(むフループライン)
	有限会社脇野沢交通	九艘泊線、源藤城線
一般タクシー	田名部タクシー株式会社	むつ交通圏 (旧むつ市、東通村)
	株式会社北斗タクシー	
	有限会社むつ車体工業	
	株式会社尻屋観光	
	有限会社川内ハイヤー	下北郡 (旧川内町、旧大畠町、旧脇野沢村、大間町、風間浦村、佐井村)
	有限会社大畠タクシー	
	有限会社北栄ハイヤー	
	有限会社大間運輸	
JR 大湊線	東日本旅客鉄道株式会社	JR 大湊線
フェリー	津軽海峡フェリー株式会社	大間～函館航路
地域内交通	【むつ市】 ①コミュニティタクシー ②大畠～奥薬研地区デマンド型乗合タクシー	①川内湯野川線 ②大畠奥薬研線
	【大間町】 ○コミュニティバス(買い物支援)	奥戸・材木線、下手線、割石・ときわ町線
	【東通村】 ○予約型タクシー	尻屋便、尻労便
	【風間浦村】 ○コミュニティバス	滝ノ上・大間病院線、甲・大間病院線、大間病院・診療所線、診療所・大間病院線
	【佐井村】 ①コミュニティバス ②過疎地・福祉有償運送	①川内診療所ルート、川目・アルサスルート、大間病院ルート ②佐井村を発地又は着地とする区域

4-1-2 運行状況



図 下北地域の公共交通

4.公共交通の現状

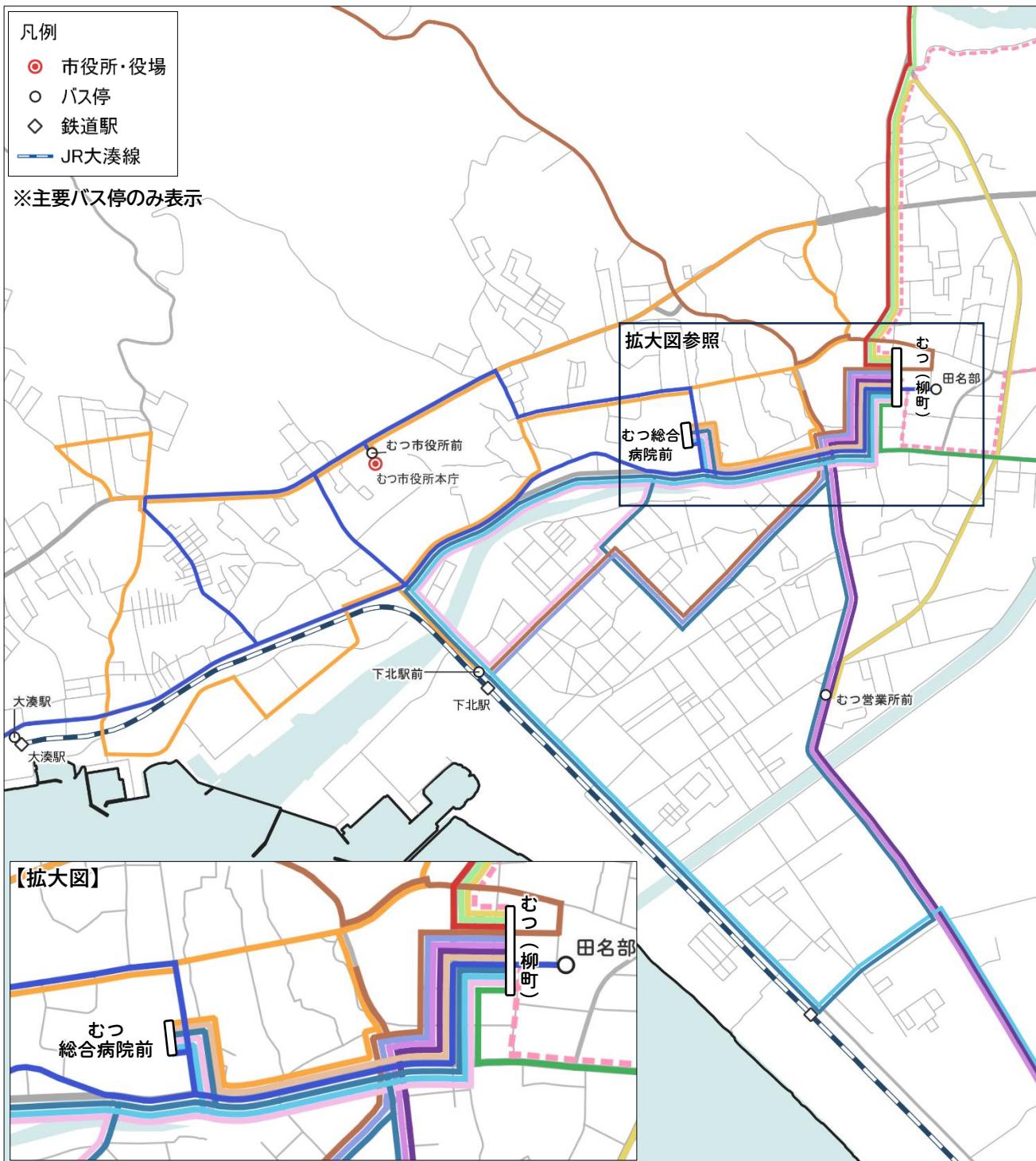


図 下北地域の公共交通(むつ市市街地)

4.公共交通の現状

4-1-3 路線バス

- 下北地域内を18路線が運行しています。
- 18路線の内、下北地域内の市町村間や下北地域外を結ぶ広域路線が6路線、むつ市内のみが9路線、むつ市の郊外部を3路線が運行しています。
- 路線バスの運行概要は以下のとおりです。

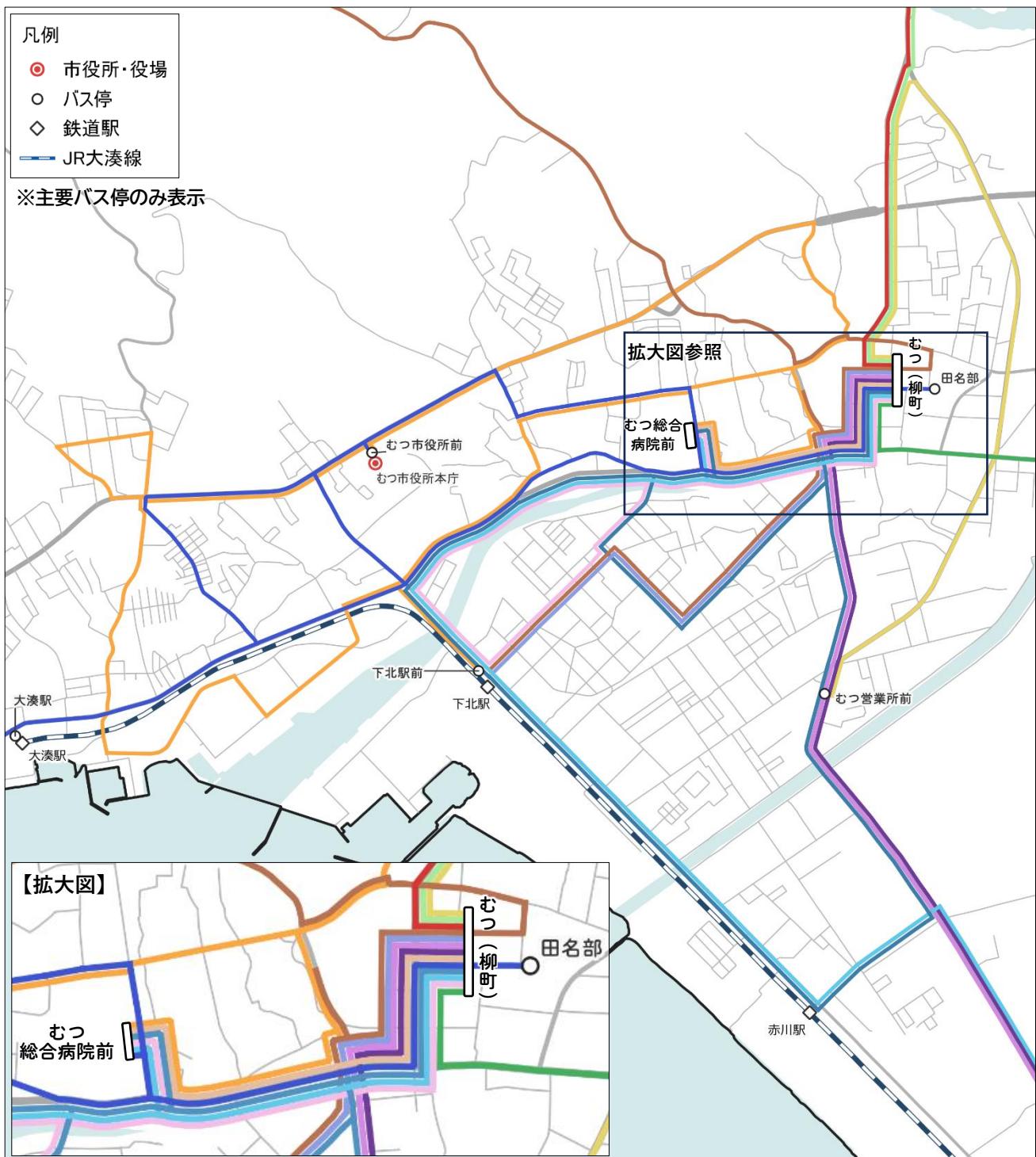
表 運行概要

区分	路線名	起点	終点	運行回数(日/回)			関連する公共交通	沿線自治体					
				平日	土曜	日祝日		むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	下北圏域外
広域路線バス	青森線	青森駅前	むつ	2.0	2.0	2.0	・路線バス(下北交通、JRバス東北、むつ車体工業) ・JR大湊線 ・東通村 予約型タクシー	●					●
	野辺地線	野辺地駅前	むつ	3.0	3.0	3.0	・路線バス(下北交通、JRバス東北、むつ車体工業) ・JR大湊線 ・東通村 予約型タクシー	●					●
	むつ線	大畠駅	むつ	7.0	5.0	3.0	・路線バス(下北交通、JRバス東北、むつ車体工業) ・大畠～奥葉研地区デマンド型乗合タクシー ・東通村 予約型タクシー	●					
	むつ・佐井線	佐井車庫	むつ	7.5	7.0	6.0	・路線バス(下北交通、JRバス東北、むつ車体工業) ・大畠～奥葉研地区デマンド型乗合タクシー ・大間町 コミュニティバス ・東通村 予約型タクシー ・風間浦村 コミュニティバス ・佐井村 コミュニティバス	●	●	●	●	●	
	泊線	泊車庫前	むつ	4.5	4.5	3.5	・路線バス(下北交通、JRバス東北、むつ車体工業) ・東通村 予約型タクシー	●	●				●
	下北線	田名部	脇野沢庁舎	18.0	15.0	15.0	・路線バス(下北交通、むつ車体工業) ・むつ市コミニティタクシー ・東通村 予約型タクシー	●					
むつ市中心部路線バス	市内線①	むつ	下北駅前	2.0	2.0	1.0	・路線バス(下北交通、JRバス東北、むつ車体工業) ・JR大湊線 ・東通村 予約型タクシー	●					
	市内線②	むつ	むつ	3.0	1.0	1.0	・路線バス(下北交通、JRバス東北、むつ車体工業) ・JR大湊線 ・東通村 予約型タクシー	●					
	市内線③	むつ	むつ	1.0	1.0	1.0	・路線バス(下北交通、JRバス東北、むつ車体工業) ・東通村 予約型タクシー	●					
	むつ病院・中央クリニック循環線	むつ	むつ	1.0	—	—	・路線バス(下北交通、JRバス東北、むつ車体工業) ・JR大湊線 ・東通村 予約型タクシー	●					
	むつ病院循環線	むつ	むつ	4.0	1.0	—	・路線バス(下北交通、JRバス東北、むつ車体工業) ・東通村 予約型タクシー	●					
	むつバイパス線	むつ営業所前	むつ	1.0	—	—	—	●					
	むつ養護学校線	むつ	むつ養護学校前	1.0	—	—	—	●					
	むつバスターーミナル～下北駅線	むつ	下北駅前	7.0	7.0	6.5	・路線バス(下北交通、JRバス東北、むつ車体工業) ・JR大湊線 ・東通村 予約型タクシー	●					
むつ市バス郊外	muve (むフループライン)	下北駅前	下北駅前	8.0	5.0	8.0	・路線バス(下北交通、JRバス東北、むつ車体工業) ・JR大湊線	●					
	恐山線	下北駅	恐山	5.0	5.0	5.0	・路線バス(下北交通、JRバス東北、むつ車体工業) ・JR大湊線 ・東通村 予約型タクシー	●					
	九艘泊線	九艘泊	脇野沢	3.5	—	—	・路線バス(JRバス東北) ・源藤城線	●					
むつ市バス郊外	源藤城線	源藤城	脇野沢	3.5	—	—	・路線バス(JRバス東北) ・九艘泊線	●					



図 バス路線図(下北地域全体)

4.公共交通の現状



バス停「むつ」で一部時間に別路線へ直通となる路線

佐井線 (上り)	市内線 むつBT～下北駅前線
むつBT～下北駅前線	佐井線 (下り)
むつ線 (上り)	市内線 むつBT～下北駅前線
野辺地線 (上り)	むつ病院・中央クリニック循環線
泊線 (上り)	市内線

図 バス路線図(むつ市市街地)

4-1-4 一般タクシー

○下北地域に立地する一般タクシーの事業者と保有台数は以下のとおりです。

表 事業者一覧

市町村名	事業者名	住所	車両数			
			特定 大型車	大型車	普通車	合計
むつ市	田名部タクシー株式会社	横迎町一丁目2番3号	—	—	13	13
	株式会社北斗タクシー	金曲一丁目11番8号	2	—	13	15
	有限会社むつ車体工業 (タクシー事業部)	南赤川町10番25号	1	—	14	15
	有限会社川内ハイヤー	川内町川内154番地	—	—	2	2
	有限会社大畠タクシー	大畠町本町11番地2	—	—	4	4
	有限会社北栄ハイヤー	脇野沢本村93番地	—	—	1	1
大間町	有限会社大間運輸	大間字大間89番地1	3	—	14	17
東通村	株式会社尻屋観光	田屋字将木館2番地	5	—	20	25

資料:協議会データ

4-1-5 JR 大湊線

- 野辺地駅(野辺地町)～大湊駅(むつ市)を結ぶ広域鉄道路線です。
- むつ市内には、大湊駅・下北駅・赤川駅・金谷沢駅・近川駅の5駅が立地しており、下北駅は本州最北端の駅となります。
- 運行概要は以下のとおりです。

表 運行概要

起点	終点	運行便数				沿線市町村	関連する公共交通		
		平日		日祝日					
		上り	下り	上り	下り				
大湊駅	野辺地駅	9	9	9	9	むつ市 横浜町 野辺地町	・路線バス(下北交通、JR バス東北、むつ車体工業)		

※期間限定の運行は除く

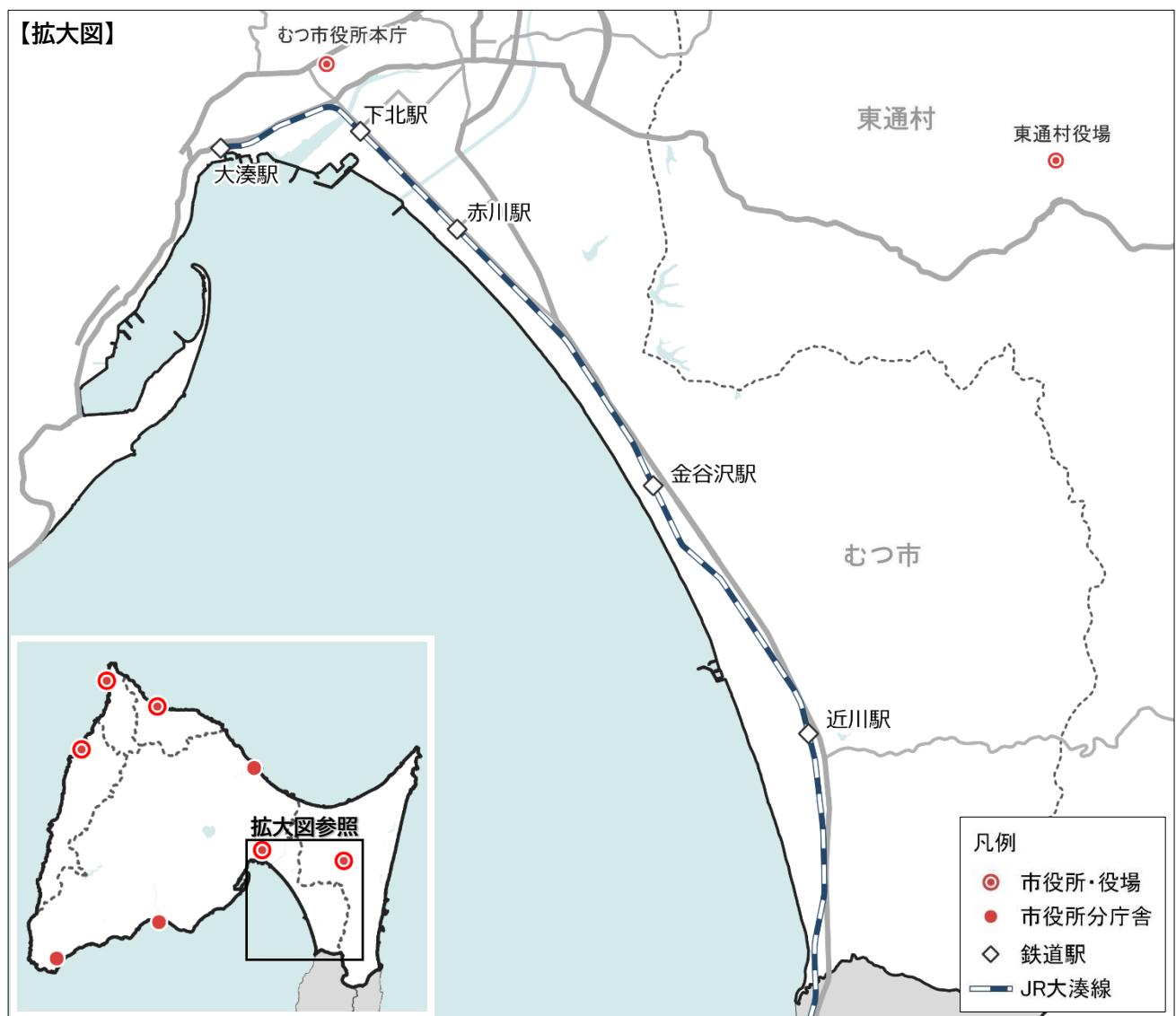


図 鉄道路線図

4-1-6 フェリー

- 津軽海峡フェリー株式会社が運航する大間～函館間を繋ぎ、本州と北海道を最短ルートで結ぶ航路です。
- 運航概要は以下のとおりです。

表 運航概要

運航ルート	運航便数	運航時間
大間～函館	大間⇒函館 2便/日 函館⇒大間 2便/日	大間⇒函館 7:00発・13:40発 函館⇒大間 9:30発・16:00発

※大間～函館間のみ掲載



図 フェリー航路図(大間～函館間)

4-1-7 地域内交通

○各市町村の地域内交通の運行状況は以下のとおりです。

○各地域内交通の詳細は次ページ以降に示します。

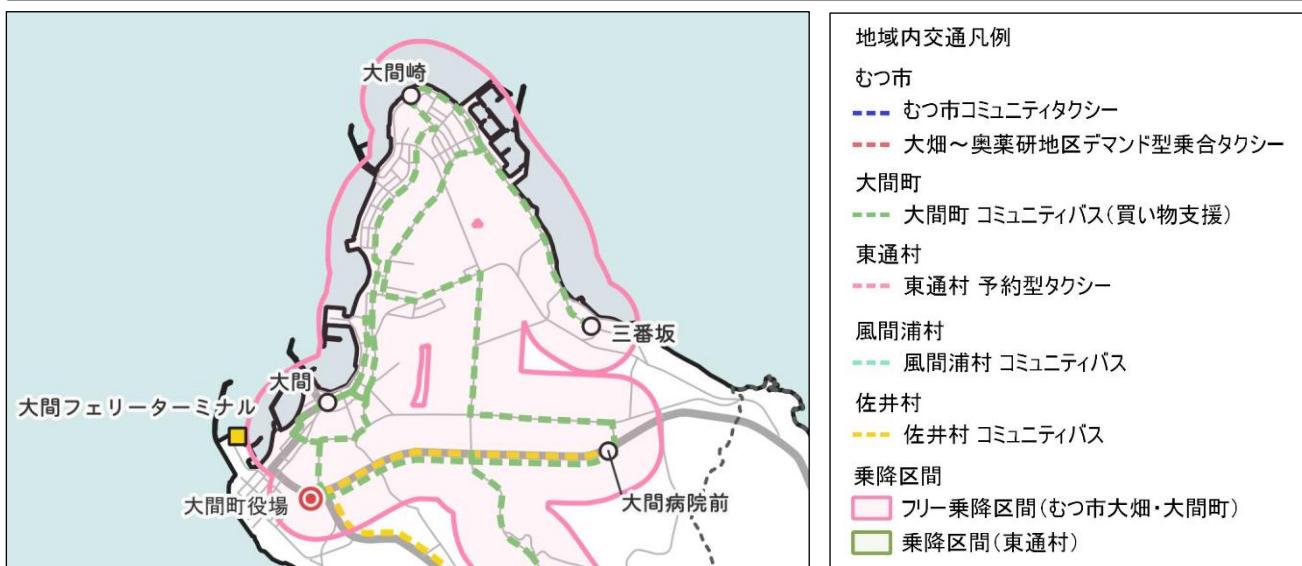


図 地域内路線図

4.公共交通の現状

(1)むつ市コミュニティタクシー(川内湯野川線)

- 2023年3月末に廃止された路線バスの代替交通として、2023年4月から市内の複数のタクシー事業者にデマンドタクシーの実証運行(道路運送法第21条許可)の委託を行いました。
- 2024年度からは、1日6便への増便・金曜日を隔週から毎週運行に変更し、市の直営運行による事業者協力型自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)(公共ライドシェア)を実施しています。
- 月曜日は川内地域のタクシー事業者に運行を委託、火曜日～金曜日はむつ市川内庁舎が運行しています。
- 運行日の前日15時までに予約の上で、市内外問わず、誰でも利用が可能です。

表 運行概要

路線名	起点	終点	運行便数		沿線 市町村	関連する 公共交通
			平日	土日祝日		
むつ市コミュニティタクシー	湯野川温泉	板子塚団地	6	—	むつ市	・路線バス(JRバス東北)



図 むつ市コミュニティタクシーの乗降者数の推移

資料:むつ市データ

4.公共交通の現状

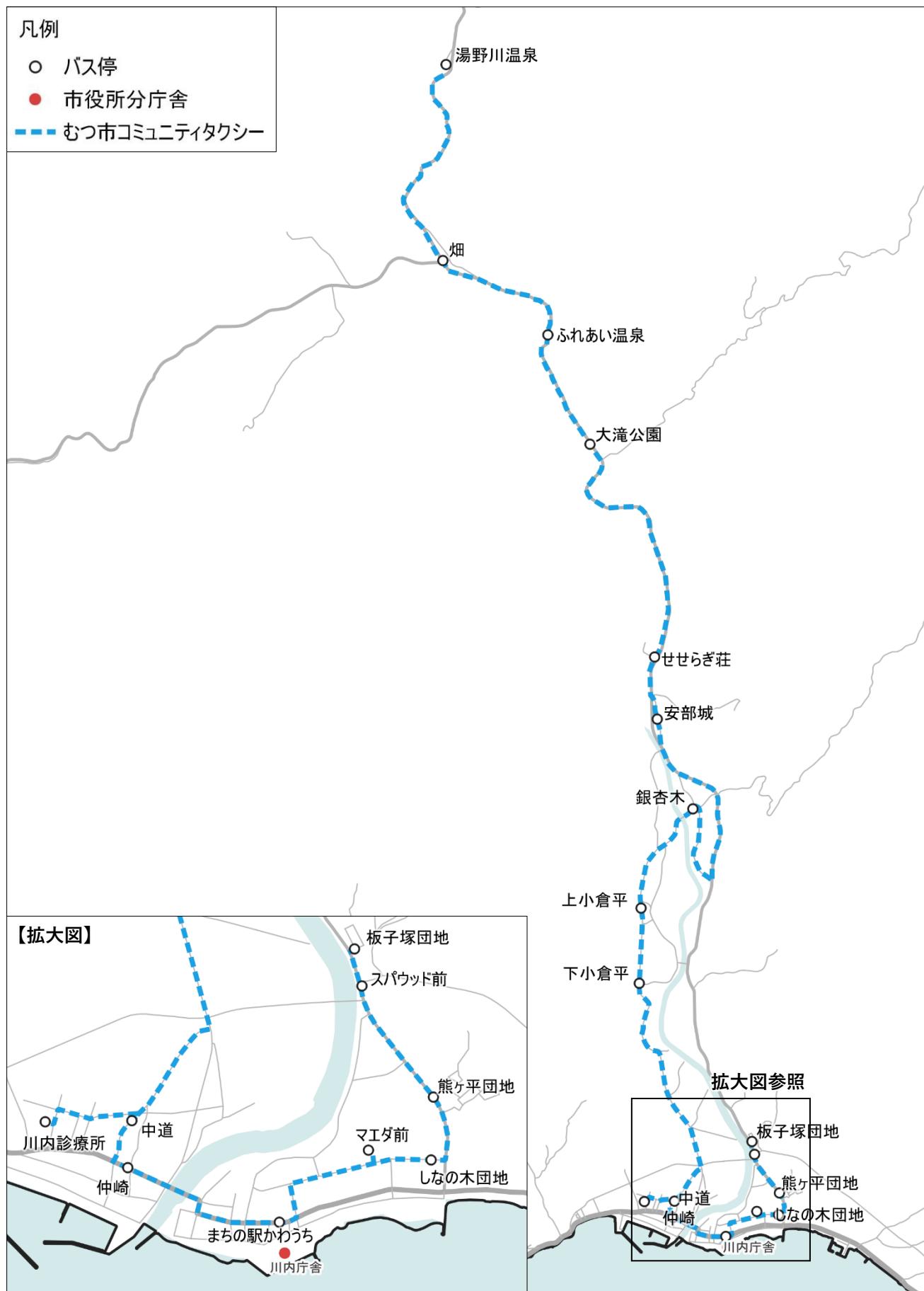


図 むつ市コミュニティタクシール線図

(2)大畠～奥薬研地区デマンド型乗合タクシー

- 2009年10月末に廃止された路線バスの代替交通として、2010年8月から道路運送法第21条許可によるデマンドタクシーの実証運行を開始、2012年4月から道路運送法第4条許可による本格運行を実施しています。運行は大畠地区のタクシー事業者に委託しています。
- 廃止された路線バスの沿線地区(奥薬研、薬研、小目名、高橋川)および街中の主要な公共施設(大畠診療所、旧大畠駅、マエダストア大畠店、大畠庁舎)を運行しています。
- 予約があった時のみ運行するデマンド型乗合タクシーで、沿線地区内においては、どこでも乗降が出来るフリー区間となっています。
- 運行の1時間前までに予約の上で、市内外問わず誰でも利用が可能です。

表 運行概要

路線名	起点	終点	運行便数		沿線 市町村	関連する 公共交通
			平日	土日祝日		
大畠～奥薬研地区 デマンド型乗合タクシー	奥薬研地区	大畠庁舎	10	10	むつ市	・路線バス (下北交通)

※年中無休で予約がある時のみ運行

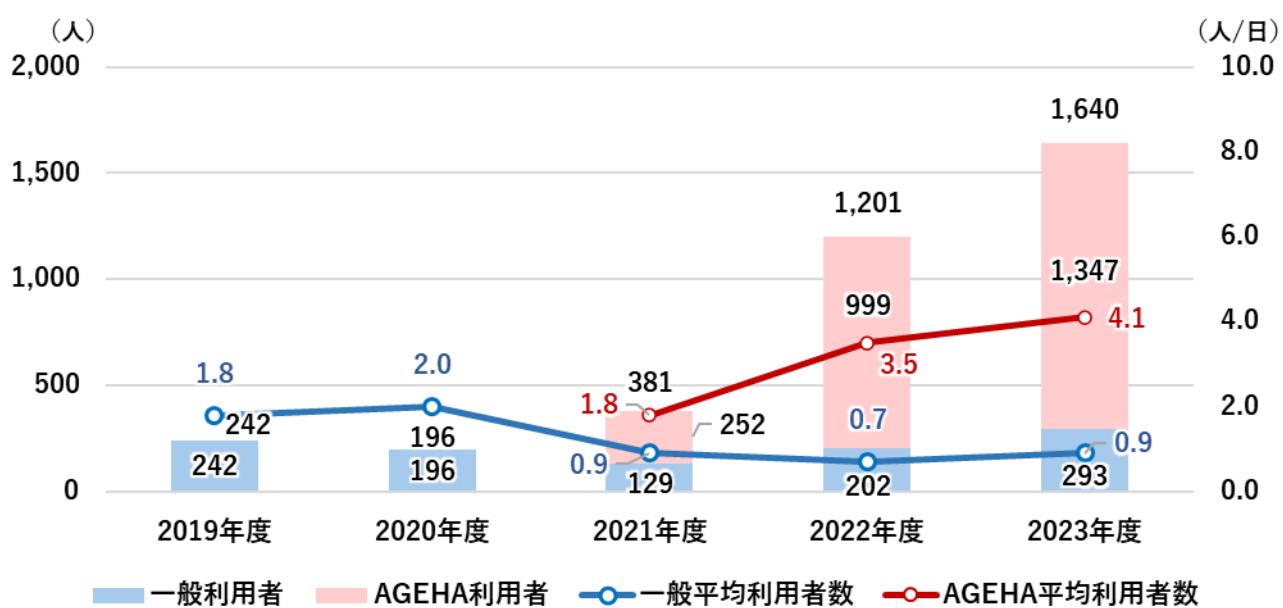


図 大畠～奥薬研地区デマンド型乗合タクシーの年間利用者数と平均利用者数の推移

資料：むつ市データ

4.公共交通の現状

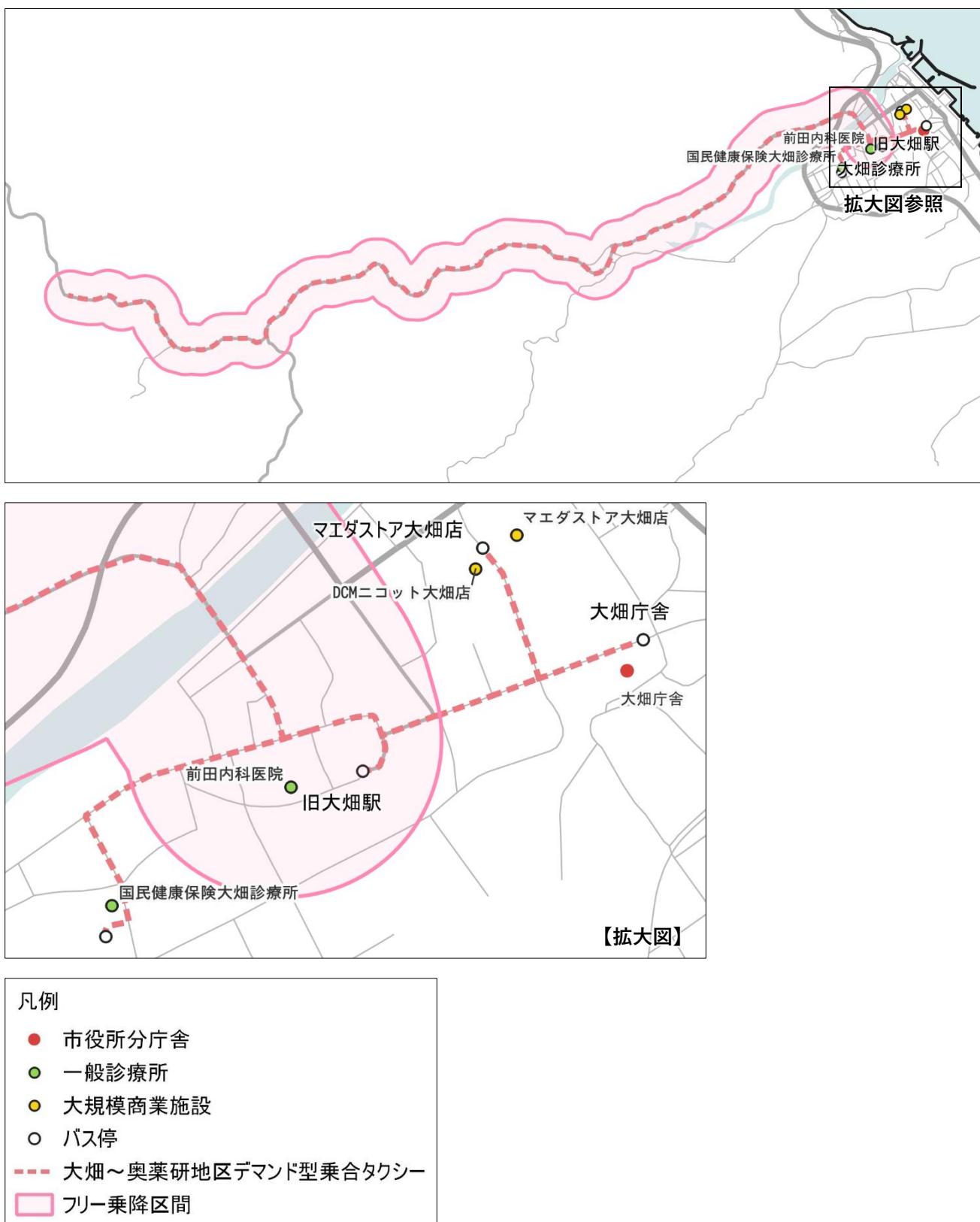


図 大畠～奥薬研地区デマンド型乗合タクシール線図

(3)大間町 コミュニティバス(買い物支援)

○2024年3月から町民の日常生活に必要な交通手段検証のためコミュニティバス(買い物支援)の実証運行を実施しています。

○当初予定していた2024年9月末までの期間を2025年まで延長し、本格運行を検討します。

表 運行概要

路線名	起点	終点	運行便数			沿線 市町村	関連する 公共交通
			火曜日	水曜・金 曜日	木曜日		
下手線	三番坂	大間町役場前	2	—	—	大間町	・路線バス (下北交通)
割石・ときわ町線	美島町	大間町役場前	—	—	2		・路線バス (下北交通)
奥戸・材木線	農村婦人の家	大間町役場前	—	4※	—		・路線バス (下北交通)

※奥戸・材木線は2024年10月から金曜日を増便

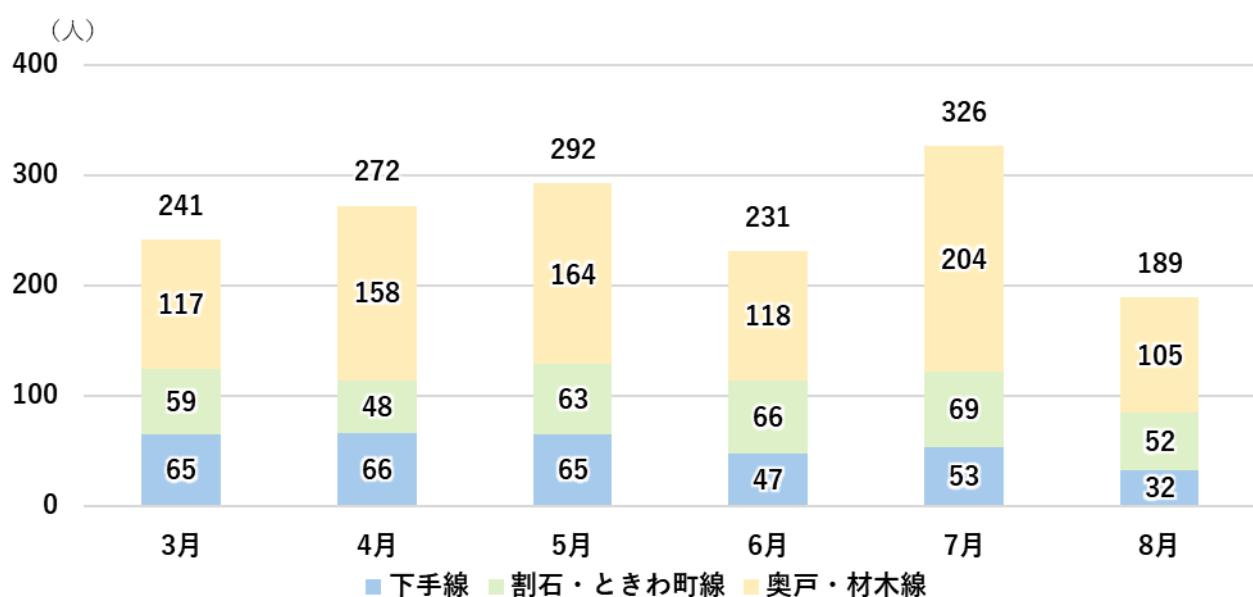


図 大間町コミュニティバス(買い物支援)実証運行の利用者数の推移(2024年)

資料:大間町データ

4.公共交通の現状

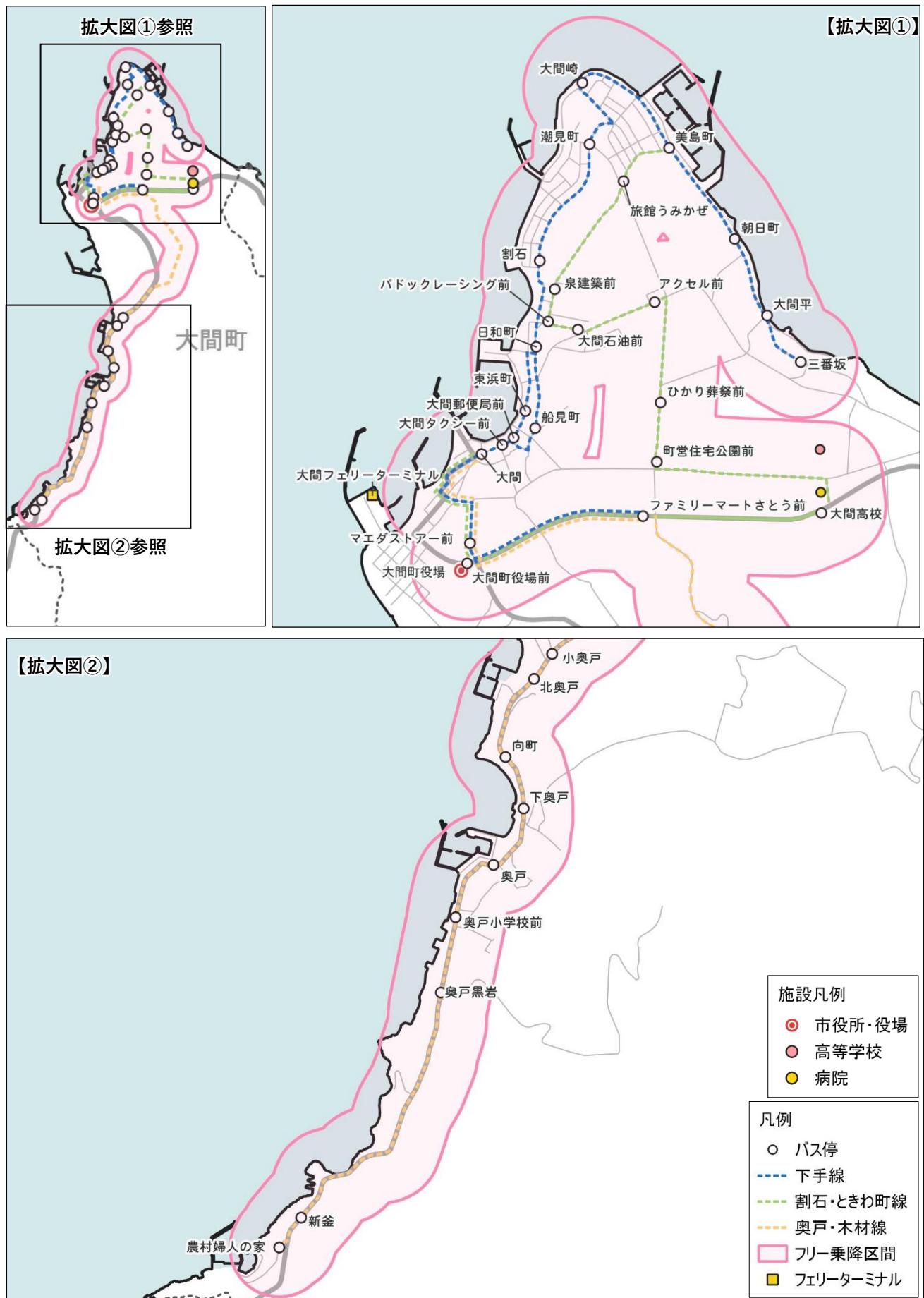


図 大間町コミュニティバス路線図

(4)東通村 予約型デマンドタクシー

○2023年3月末に廃止された路線バスの代替交通として、2023年4月から17集落を運行しています。

○運行は予約があった時のみで、対象の17集落から旧むつバスターミナルまでの間で運行しています。

表 運行概要

路線名	起点	終点	運行便数			沿線 市町村	関連する 公共交通
			月～水	木・金	土日祝日		
尻屋便	尻屋	旧むつ BT	8	7	8	東通村 むつ市	・路線バス (下北交通、 JRバス東北)
尻労便	尻労	旧むつ BT	8	7	8		

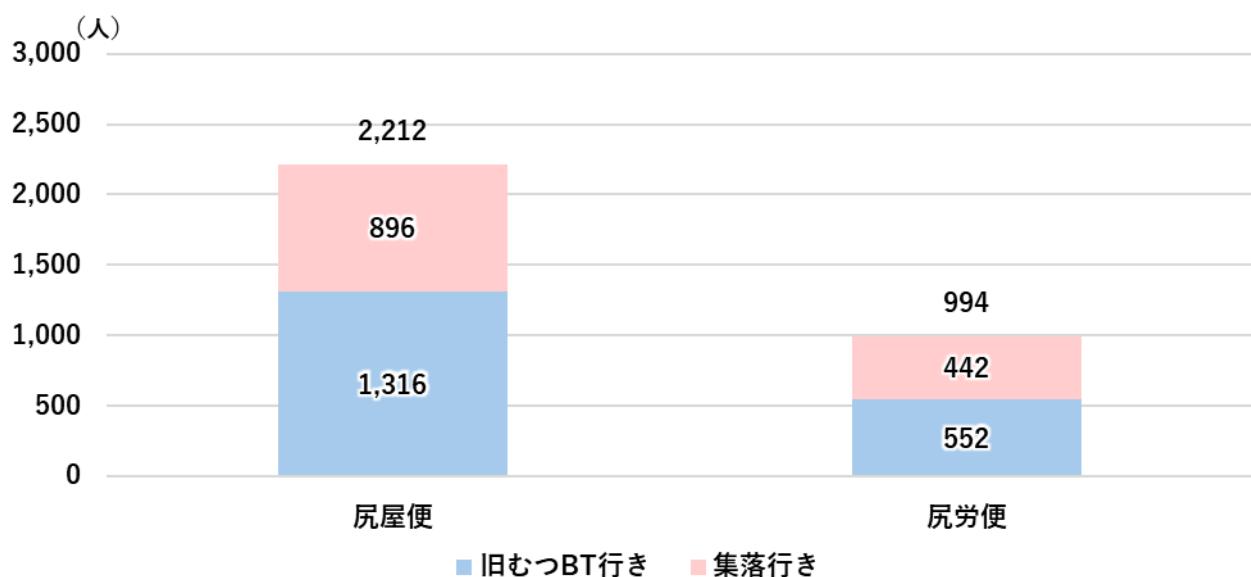


図 東通村予約型デマンドタクシーの年間利用者数(2023年度)

資料:東通村データ

4.公共交通の現状



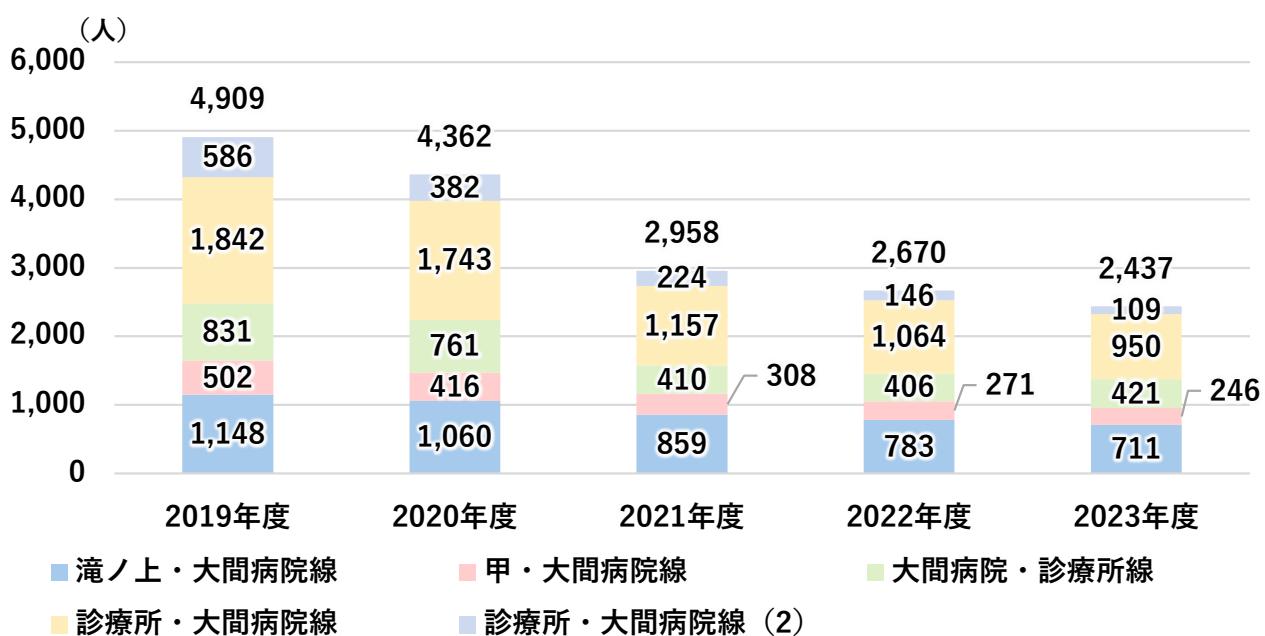
図 東通村予約型デマンドタクシ一路線図

(5)風間浦村 コミュニティバス

○風間浦村では、村内の診療所や大間病院への通院手段としてコミュニティバスを運行しています。

表 運行概要

路線名	起点	終点	運行便数		沿線 市町村	関連する 公共交通
			平日	土日祝日		
滝ノ上・ 大間病院線	滝ノ上団地入口	大間病院前	1	—	風間浦村 大間町	・路線バス (下北交通)
甲・大間病院線	畠山商店前	大間病院前	1	—		
大間病院・ 診療所線	大間病院前	風間浦診療所前	2	—		
診療所・ 大間病院線	風間浦診療所前	滝ノ上団地入口	1	—		
診療所・ 大間病院(2)	風間浦診療所前	畠山商店前	1	—		



資料：風間浦村データ

4.公共交通の現状

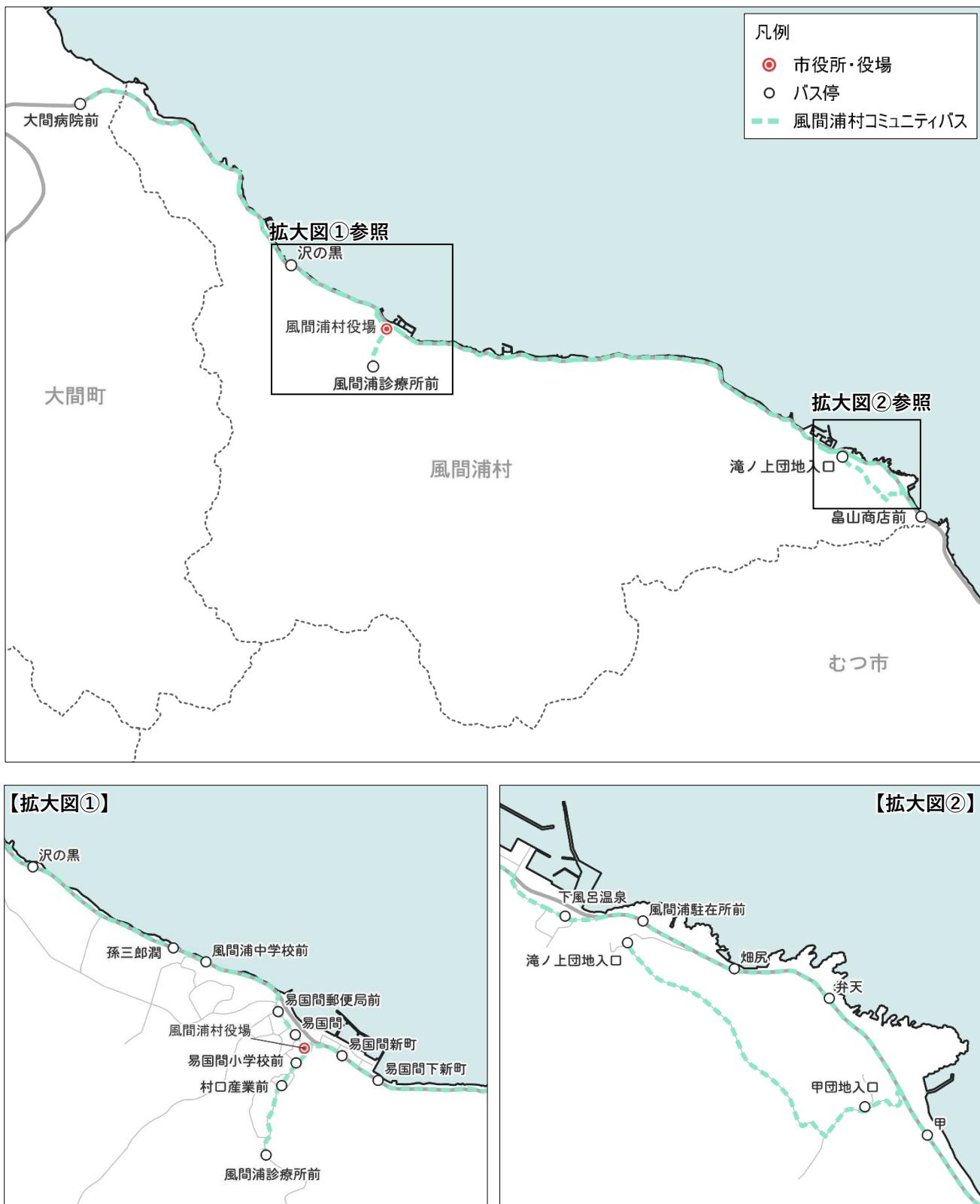


図 風間浦村コミュニティバス路線図

(6)佐井村 コミュニティバス

○佐井村では、村内だけでなく大間病院や川内診療所への移動手段としてコミュニティバスが運行しています。

○佐井村社会福祉協議会では、「佐井村過疎地・福祉有償運送事業」として、研修等を受け資格取得をした運転協力者及び職員が、移動困難者等の送迎を行っています。

表 運行概要

名称		運送区域	備考
佐井村 コミュニティバス	川内診療所 ルート	牛滝～川内診療所	・無料で利用可能 ・整形外科診療日に合わせて週1便の運行
	大間病院 ルート	福浦～大間病院前	・無料で利用可能 ・火曜日は4便※ ・月、水～金曜日は4便
	川目・ アルサスルート	川目～アルサス	・無料で利用可能 ・大間病院診療日に合わせて運行 (土日祝日は休院)
佐井村過疎地・福祉有償運送事業		佐井村を発着地とする区域	・村内に住所登録がある住民が利用可能 (有料) ・村内↔村内、村内↔青森なども利用可能

※4便のうちの2便是、長後～佐井間のみ土日祝日・大間病院休院日でも運行

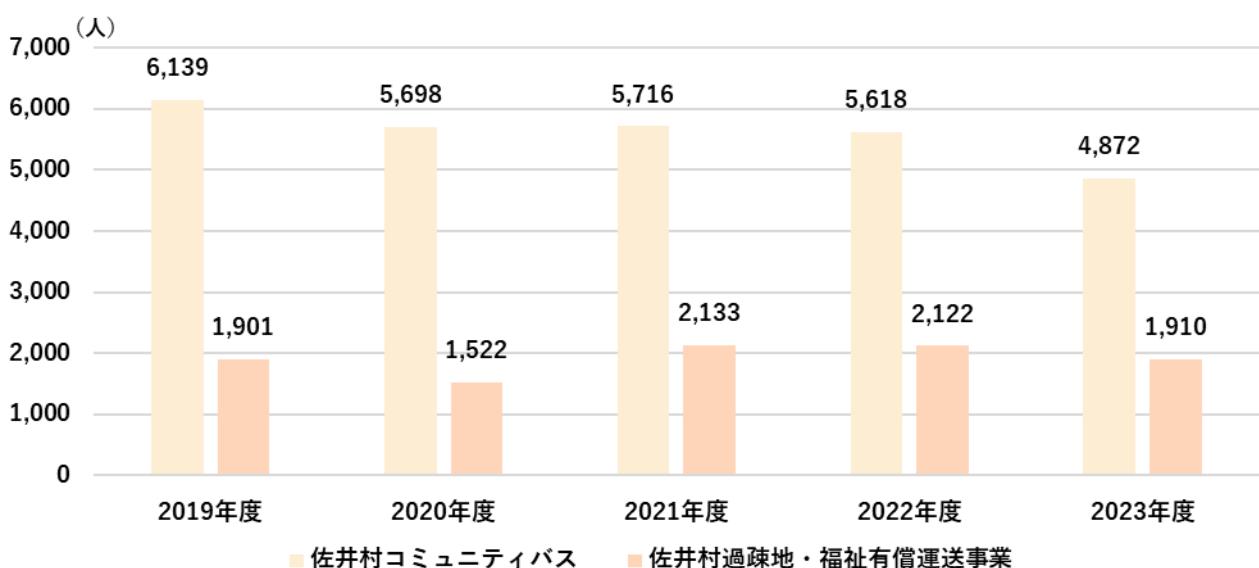


図 佐井村コミュニティバスと佐井村過疎地・福祉有償運送事業の年間利用者数の推移

資料：佐井村データ

4.公共交通の現状

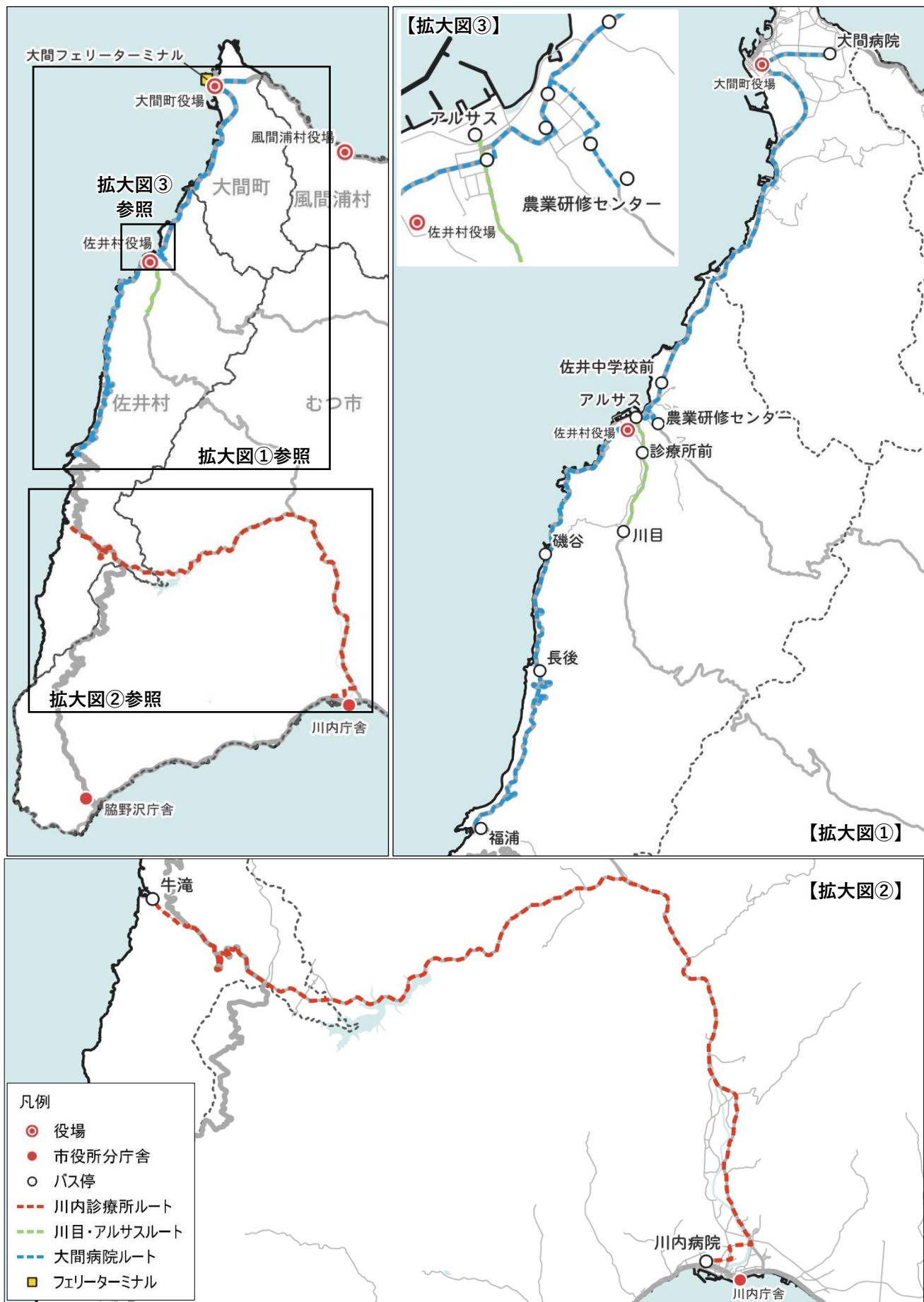


図 佐井村コミュニティバス路線図

4-1-8 その他の移動サービス

(1)スクールバス

- 保育園、小学校及び中学校への通学手段として各市町村がスクールバスを運行又はバス事業者に運行を委託しています。
- 高校への通学については、自治体や保護者が運行主体となりバス事業者に委託しています。
- 高校生への通学費に対する支援については、むつ市・東通村・佐井村が独自で補助を実施しているほか、青森県では、条件により通学費等の返還免除を受けられる制度を実施しています。
- その他、むつ市では、中学校部活動の地域移行に伴い放課後のクラブ活動を支援する「むつ☆かつ」を2023年4月より開始し、その移動手段として無料の送迎バスを運行しています。

表 スクールバス運行状況

実施主体	保育園	小学校	中学校	高等学校	高校生の 通学補助
むつ市	—	●	●	—	●※1
大間町	●	—	●	—	—
東通村	●	●	●	●	●※2
風間浦村	—	●	●	—	—
佐井村	●	●	●	—	●※3
保護者	—	—	—	●	—
青森県	—	—	—	—	●※4

※1:むつ市高校生通学費助成金(むつ市事業)

下北地区の高校へ公共交通機関(路線バス・鉄道)やスクールバスを利用して通学する生徒の通学費の半額を支援

※2:高等学校生徒通学費補助金事業(東通村事業)

むつ市内の高校にバス通学する生徒の交通費の全額補助

※3:子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業助成金(佐井村事業)

高校等に就学する生徒に係る経済的負担の軽減を図るために、対象となる高校生等1人につき月額20,000円を助成

※4:高等学校奨学金通学費等返還免除制度(青森県事業)

条件により通学費等の返還免除を受けられる制度

(2)観光移動サービス

○下北地域の観光移動に関するサービスは以下のとおりです。

表 サービス一覧

サービス名	概要
ぐるりんしもきた号	<ul style="list-style-type: none"> ・下北半島の観光スポットを巡る観光ルートバス ・菜の花コース(5月下旬)と通常期コース(5月下旬~10月)までの2期間を運行
ぐるりんタクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・下北半島を1台当たりの定額料金で利用できる観光タクシー ・時間制で3時間、6時間、8時間の3つのプランから選択 ・乗車エリアはむつ市内(脇野沢・川内・大畠を含む)で、6市町村内(むつ市、横浜町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)で降車可能 ・利用期間は通年で、利用の4日前までの申し込みが必要
むつ湾フェリー株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・下北半島(脇野沢港)と津軽半島(蟹田港)を60分で結ぶカーフェリー ・4月~11月までの期間(状況によって変動)を1日4便が運航
仏ヶ浦海上観光株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・佐井港と仏ヶ浦(佐井村)を運行する観光遊覧船 ・1日2便で状況に応じて臨時便が運航 ・定期観光船は5月1日~10月末日までの期間で運航
下風呂湯つたり 送迎タクシー(実証事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光二次交通の利便性向上として青森県が実施する、JR 下北駅から下風呂温泉郷まで、観光スポットに立ち寄りながら移動できる貸切タクシープラン実証事業 ・実施運行期間は2024年10月~2025年1月末

(3)その他サービス

○下北地域のその他移動サービスについては以下のとおりです。

表 その他サービス一覧

市町村名	患者輸送バス	福祉バス	商業施設送迎	移動販売
むつ市	●※	●	—	—
大間町	—	—	—	—
東通村	●	●	—	●
風間浦村	●	—	—	●
佐井村	●	—	—	—
病院	● むつ市 病院2施設 歯科1施設 東通村 病院1施設	—	—	—
商業施設	—	—	● むつ市 1施設 東通村 1施設	—

※外出支援サービス事業(福祉有償運送)

4-1-9 移動にかかる支援サービス

○下北地域の移動にかかる支援サービスは以下のとおりです。

表 移動にかかる支援サービス

市町村名	サービス概要
むつ市	<ul style="list-style-type: none"> ・むつ市高齢者無料乗車証(AGEHA)事業として75歳以上の方を対象に、市内路線バスおよびデマンド型乗合タクシー、コミュニティタクシーの運賃無料化を実施 ※住民パスポートアプリ「むちゅぱ」でスマホから乗車証を提示可能 ・ストレッチャー付きの福祉タクシーを利用して医療機関に通院した場合の、乗車料金以外のストレッチャー利用加算の部分を助成 ・Google マップで市内路線バスの経路案内表示の追加
大間町	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年4月から「大間町民割引」として津軽海峡フェリーを利用する際に利用料金の50%が割引になる施策を実施(通院割引との併用不可)
下北地域	<ul style="list-style-type: none"> ・「下北地域高齢者等運転免許証自主返納支援事業」として、高齢者をはじめとする運転免許証を自主返納する方へ、バス事業者の切符または定期券の購入費用について、5,000円(1回限り)を助成
交通事業者	<p>■路線バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者割引:障がい者手帳の提示により本人と介護者の運賃を割引 <p>■タクシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許返納者割引:タクシー料金の10%割引 ※下北郡(旧川内町、旧大畠町、旧脇野沢村、大間町)のタクシー事業者のみ <p>■鉄道(JR 大湊線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あおもりホリデーパス:JR 東日本が発行する土・休日の1日間、フリーエリア内の普通列車の普通自由席が乗り降り自由な切符 ・「えきねっと Q チケ」:スマートフォンによるQRコード活用によるチケットレスサービス

4-1-10 下北地域の公共交通への財政負担

○路線バスへの補助金をはじめ自治体の交通政策に対する財政負担額は、年々、増加傾向にあり、特にスクールバスへの負担額は他の事業に比べて高くなっています。

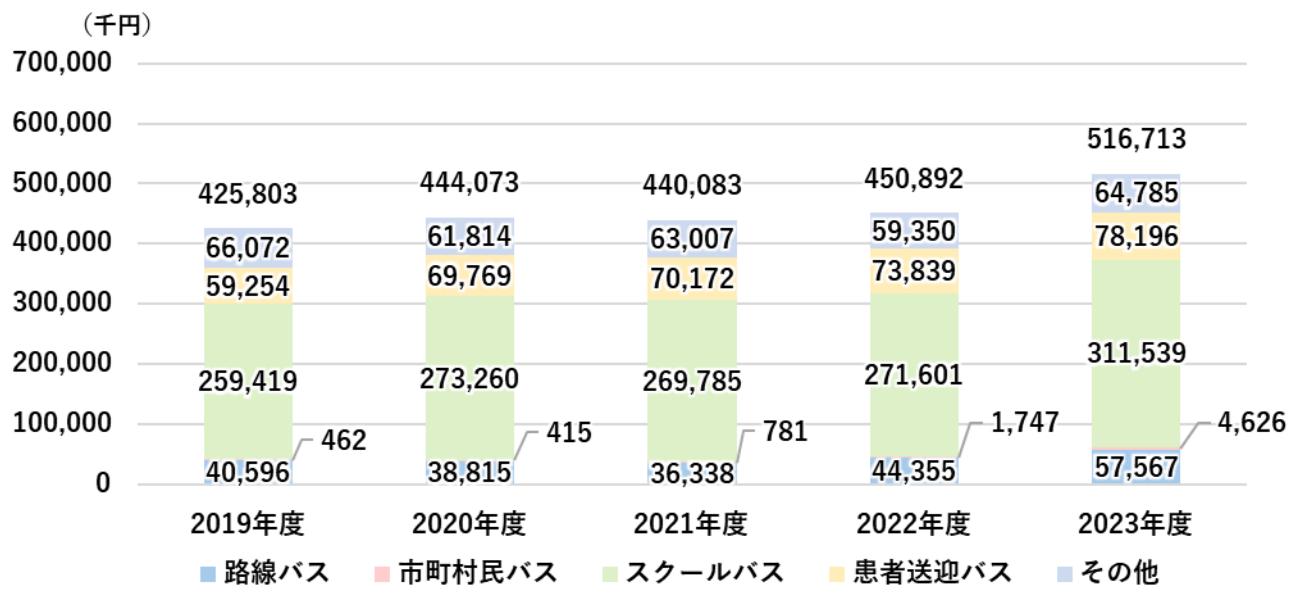


図 バス等の輸送事業への負担額の推移

資料:各市町村データ

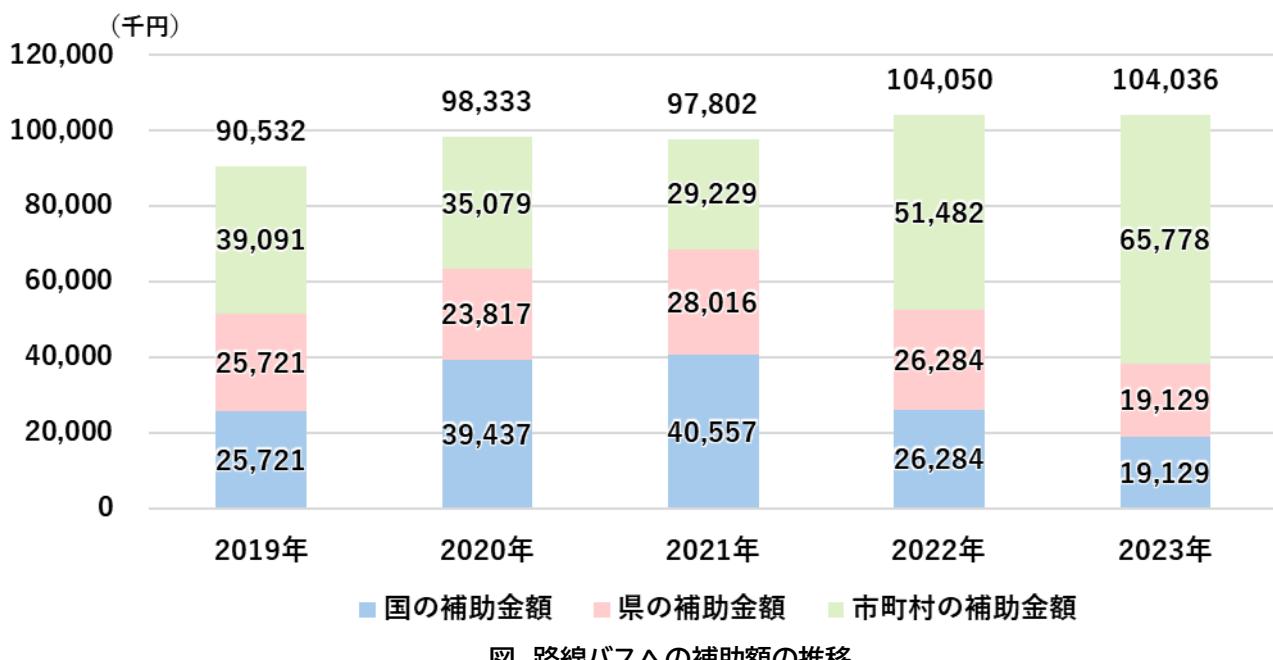


図 路線バスへの補助額の推移

※補助対象路線(むつ・佐井線、むつ線、泊線、野辺地線、尻屋線、下北線、湯野川線(R5廃止)、源藤城線、九艘泊線)のみ

※ 2020年及び2021年は、コロナの影響による国の補助金追加交付に伴い市町村負担額は減額となっている

資料:各市町村データ

4-1-11 下北地域の公共交通空白地域

○主要な沿線においては概ねカバーされていますが、むつ市の下北駅付近やむつ市大畑地区の中心部において人口が一定程度集積している地点でカバーされていない部分がみられます。

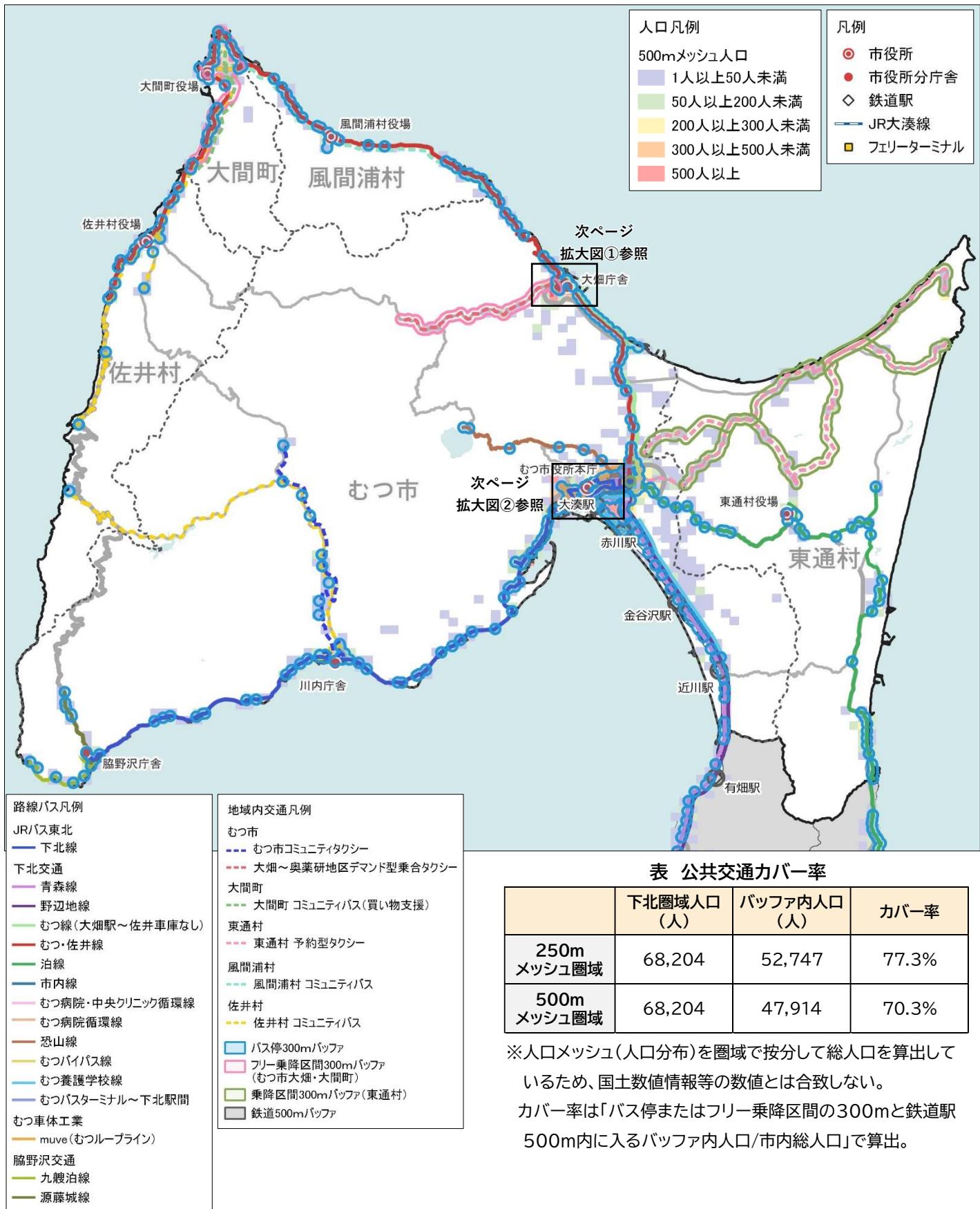


図 公共交通空白地域拡大図(500mメッシュ)

4.公共交通の現状

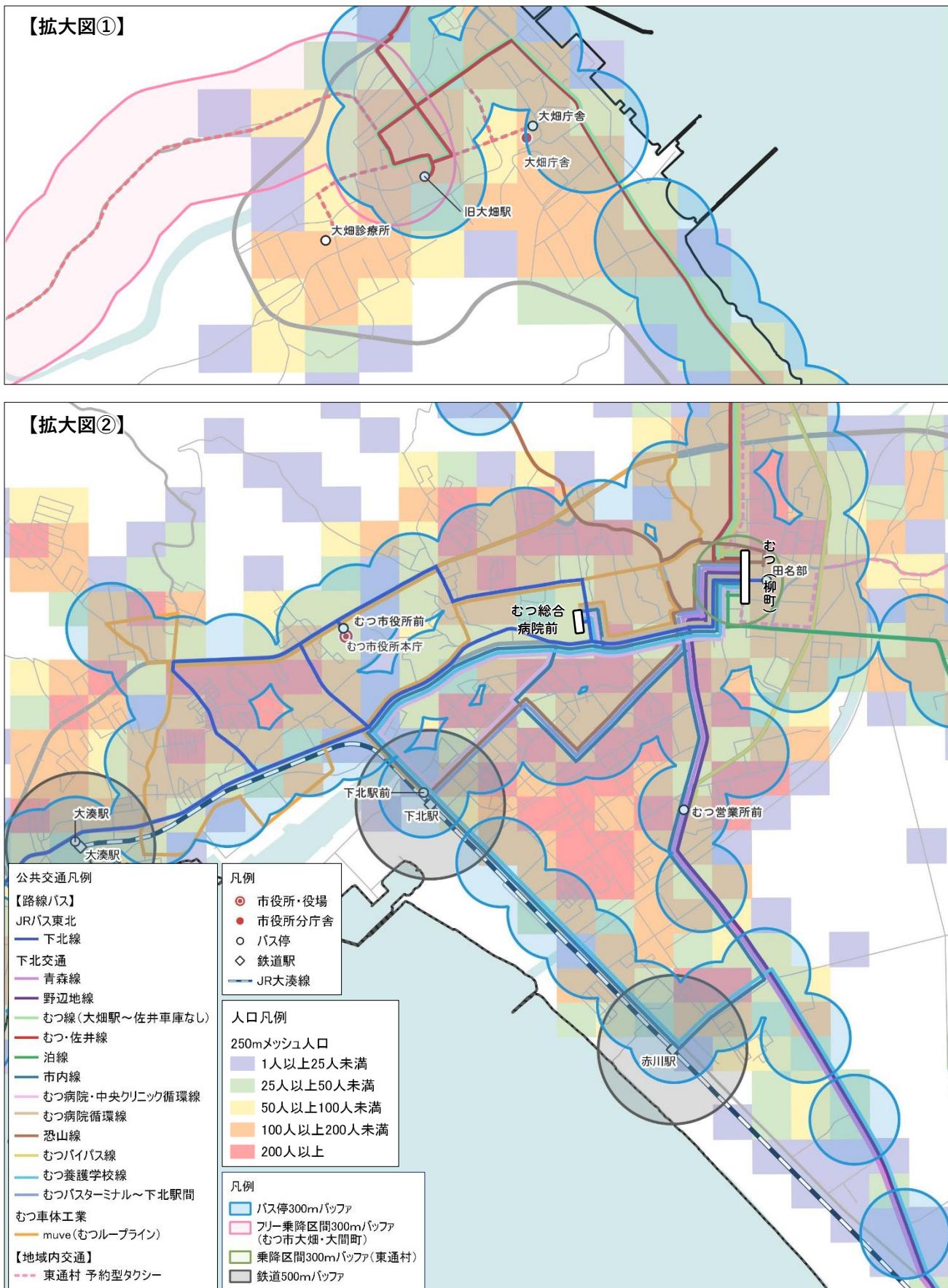


図 公共交通空白地域拡大図(250mメッシュ)

※人口が100人以上の地域で発生している地域のみ抜粋

4-1-12 下北地域の地域公共交通網形成計画の振り返り

下北地域公共交通網形成計画の基本方針

○前計画となる2018年3月に策定された下北地域公共交通網形成計画での基本方針は次のとおりです。

[公共交通のあるべき姿]

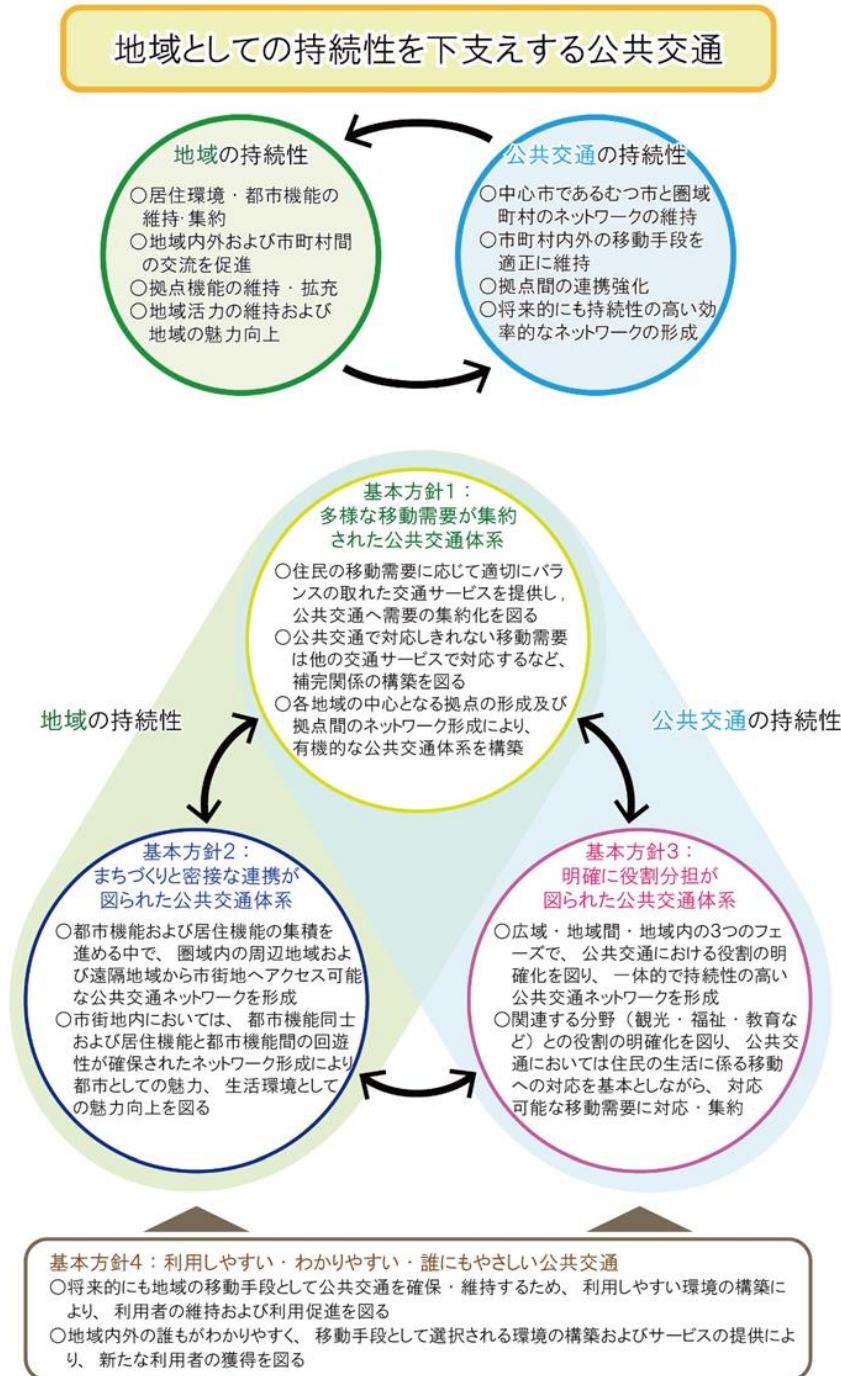


図 公共交通のあるべき姿

資料：下北地域公共交通網形成計画

下北地域公共交通網形成計画の目標指標の達成状況

○下北地域公共交通網形成計画における目標指標の達成状況は次のとおりです。

表 下北地域公共交通網形成計画の目標指標達成状況

基本目標	指標	策定時	目標値	現況値	達成状況
目標1 公共交通の持続性向上	住民1人あたりの路線バス利用回数	5.8 回／人	5.8 回／人	4.1 回／人	未達成
目標2 有機的な公共交通体系の構築	主要バス停での乗降者数	519 人／日	600 人／日	406 人／日	未達成
目標3 市街地へのアクセス向上	市街地アクセス交通の利用者数	392,849 人／年	392,800 人／年	269,829 人／年	未達成
目標4 市街地の回遊性向上	用途地域内の人口密度	43.9 人／ha	43.9 人／ha	22.1 人／ha	未達成
目標5 公共交通の効率性向上	住民1人あたりの財政負担額	6,424 円／人	6,400 円／人	7,649 円／人	未達成
目標6 地域内移動の利便性向上	地域内交通の利用者数	20,901 人／年	20,900 人／年	15,213 人／年	未達成
目標7 利用しやすさ・分かりやすさ向上	公共交通全体の利用者数	786,193 人／年	786,200 人／年	458,361 人／年	未達成

5. 公共交通の課題

5. 公共交通の課題

5-1 公共交通に関する調査の実施

○計画策定にあたって、公共交通に関する利用状況や住民からの意見を収集するために下表に示す調査を実施しました。

表 実施した調査の一覧

調査名	対象	把握内容
住民アンケート調査	・18歳以上90歳以下の住民	・外出目的ごとの移動特性 ・公共交通の利用実態 ・公共交通に対する意向 等
関係者団体 アンケート調査	○下北圏域内の関係団体 ・交通事業者(バス、タクシー、鉄道、フェリー) ・高等学校 ・下北5市町村(観光担当課、福祉担当課、教育委員会)	・事業者の基本的な情報 ・主な利用者の状況 ・主な通学手段 ・抱えている課題や協力可能性 ・移動支援制度の状況 ・利用促進等の取り組み状況 等
路線バス乗降調査	・下北線 ・青森線 ・野辺地線 ・むつ線 ・大畠駅・下北駅線 ・むつ・佐井線 ・泊線 ・市内線①②③ ・むつ病院・中央クリニック循環線 ・むつ総合病院循環線 ・恐山線 ・むつバイパス線 ・むつ養護学校線 ・むつ BT～下北駅前 ・むつループライン(muve) ・九艘泊線 ・源藤城線	・各路線の利用者数 ・OD 状況 ・利用目的 ・路線に対する意見 等 ※調査日数:平日1日
大湊線乗降調査 ※JR 大湊線活性化協議会において実施	・JR 大湊線(大湊駅～野辺地駅)	・各便の利用者数 ・OD 状況 ・利用目的 ・利用時の不満点 等 ※調査日数:平日3日、休日1日

5-2 下北地域における公共交通の課題

○現状を踏まえて、本計画で解決しなければならない課題について、以下のとおり整理しました。

(1)下北地域全体における課題

① 広域路線バス(地域間幹線系統)

■課題:広域路線バス利用者の増加

○下北地域における広域路線バス(むつ・佐井線、むつ線、泊線、野辺地線、下北線)は、むつ市郊外及び周辺自治体からむつ市中心部への移動を下支えする重要な路線であり、路線の主な利用目的は通勤・通学や通院、買い物となります。

○仮に現行路線が廃止となる場合、各地域で適切な医療・教育サービスが享受しにくくなる可能性が高いことから、本計画の前身である「下北地域公共交通網形成計画」より沿線自治体の連携だけでなく、国、県及び沿線自治体から地域間幹線系統の補助を受けながら路線を運行・維持してきましたが、人口減少、少子高齢化や自家用車の普及に伴う「自由な移動手段を持たない住民の減少」によって「公共交通の利用者の減少」が深刻化しており、広域路線バスは経営難が続いています。

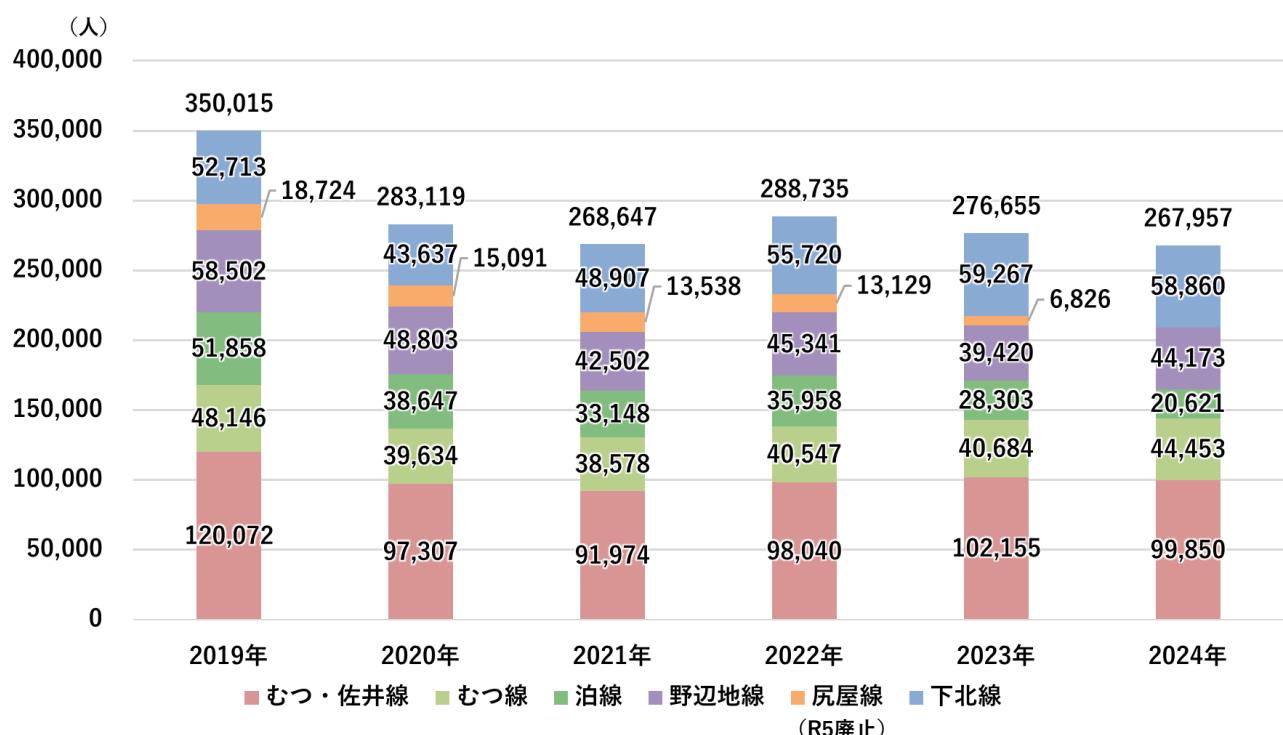


図 広域路線バスの利用者数(輸送人員)の推移

※補助対象路線のみ(対象期間:前年度の10月1日～当該年度の9月30日)

資料:むつ市データ

5.公共交通の課題

○また、圏域内の広域路線バス(地域間幹線系統)の内、「むつ・佐井線」「むつ線」「下北線」は、国の補助要件である輸送量^{※1}要件15人/1日を満たしている状況ですが、「泊線」「野辺地線」は輸送量要件15人/1日を下回っている状況となります。

※補助対象期間の1日当たりの輸送量が15人～150人と見込まれ、かつ、過去に2ヶ年連続して15人/1日を下回ることになると、国及び県の補助金交付対象外となるため、現行路線を維持する場合、沿線自治体に更なる財政負担が生じることとなります(2020年～2023年はコロナの影響による国の補助要件緩和により、輸送量が15人未満であっても、補助対象外となることはありません)。

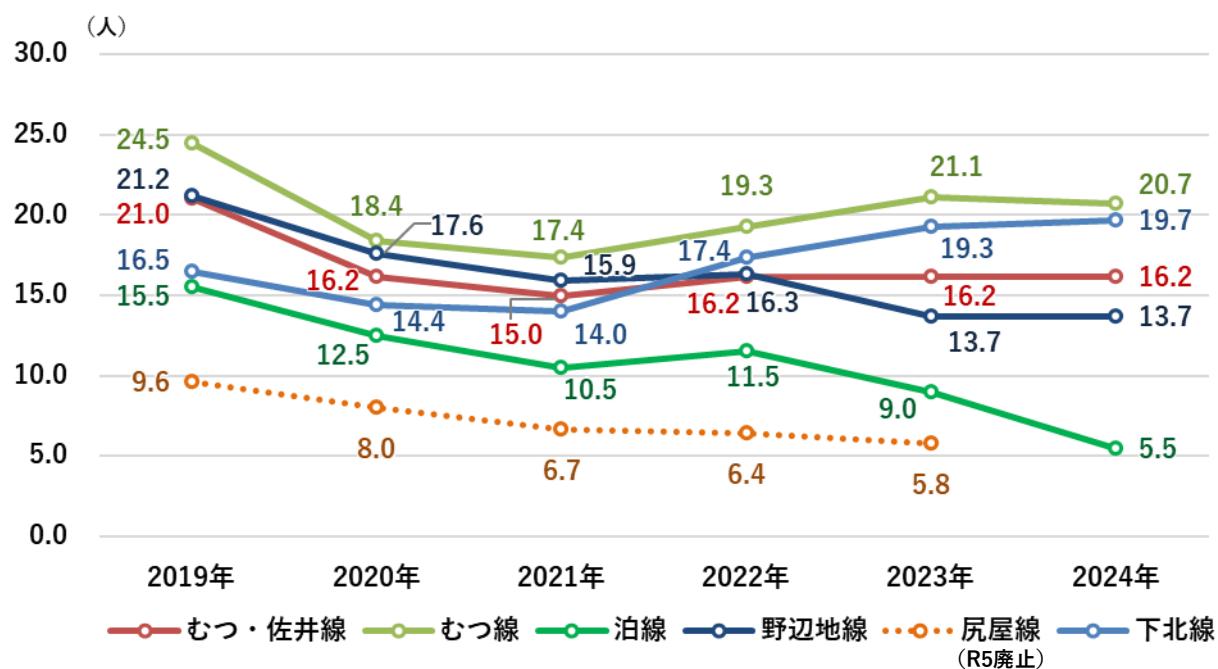


図 広域路線バスの利用者数(輸送量)の推移

※補助対象路線のみ(対象期間:前年度の10月1日～当該年度の9月30日)

資料:むつ市データ

○以上のことから、沿線地域住民の通勤・通学や通院、買い物時の移動手段を維持するため、広域路線バスの維持を図るために更なる利用者の増加(輸送量・平均乗車密度の向上)が必要となり、また、輸送量要件が15人/1日を下回っている「泊線」「野辺地線」は、国及び県の補助金交付対象外となった場合において、沿線地域住民の交通手段を確保するため、代替交通等の対策を検討する必要があります。

※1:輸送量とは、ある路線が運んでいる旅客の量(規模)を表す値で、次式によって算出された数値
《平均乗車密度^{※2}×運行回数》

※2:平均乗車密度とは、ある系統のバス1便あたりの平均利用者数で、始点から終点まで平均して常時バスに乗っている人数のことで、次式によって算出された数値
《平均乗車密度 = 運送収入 ÷ 平均賃率 ÷ 実車走行キロ》

② 鉄道

■課題:JR 大湊線利用者の増加

○むつ市～野辺地町間を結ぶ鉄道「JR 大湊線」は、下北・上北圏域において、通勤・通学や通院、買い物のほか、県外からの観光利用等の地域経済及び生活環境を支える公共交通機関として重要な役割を担っており、圏域内の主要なバス路線は鉄道との接続を考慮した運行ダイヤを設定しています。

○しかしながら、JR 大湊線をはじめとするローカル線の利用者数は、人口減少、少子高齢化や自家用車の普及に伴い、年々、利用者数が減少しており、全国的に厳しい経営状況が続いている。

○そのような中、2022年7月25日、国土交通省の有識者検討会では「地域の将来と利用者の視点に立ったローカル鉄道の在り方に関する提言」を公表し、同年7月28日、JR 東日本が2019年度実績において平均通過人員が2,000人/日未満の線区を初めて公表しています。

○青森県では5路線8区間が対象となっており、JR 大湊線も当該対象線区に含まれていることから、今後は、鉄道路線の強みを活かし、より多くの利用者を確保していくことが必要となります。

※2022年12月22日、沿線自治体(むつ市・野辺地町・横浜町)及び周辺自治体(大間町・東通村・風間浦村・佐井村・東北町・七戸町・六ヶ所村)において、路線の利用促進や各地域の活性化等を図るため、「JR 大湊線活性化協議会」を設立しています。

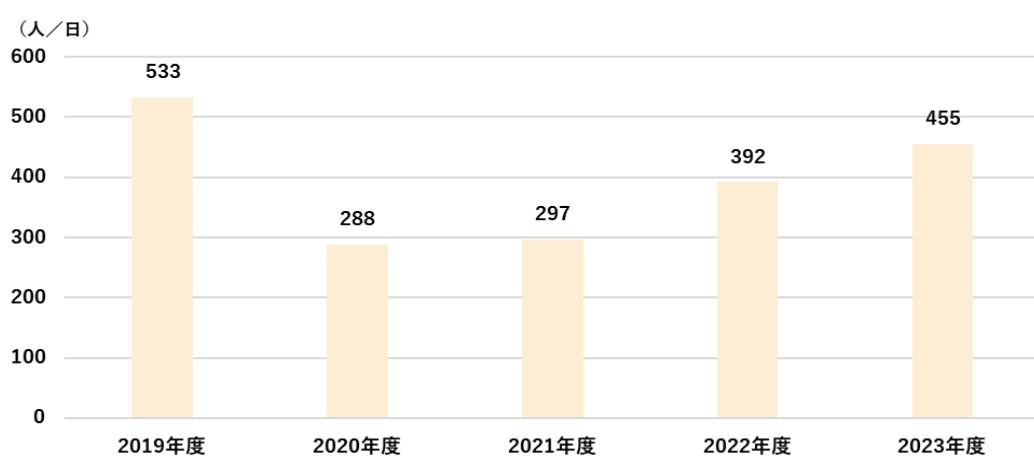


図 JR 大湊線の平均通過人員の推移

資料:JR 東日本 HP

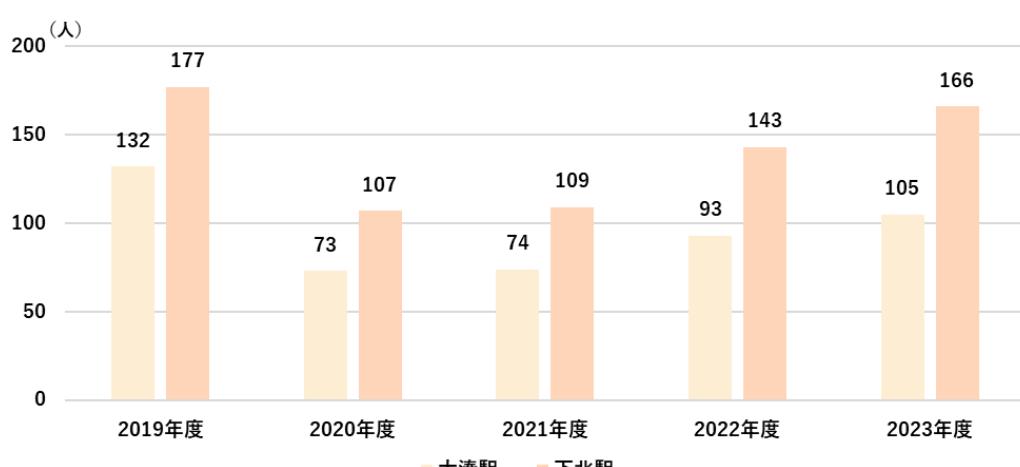


図 駅別の乗車人員数の推移(1日平均)

※「赤川駅」「金谷沢駅」「近川駅」は無人駅のため未掲載

資料:JR 東日本 HP

③ 航路(大間～函館航路)

■課題:観光航路としての利用者の増加

○大間～函館航路は、下北地域と北海道函館市を結ぶ唯一の交通手段であり、1964年に日本初の外洋フェリーが就航して以来、半世紀以上にわたり、経済・産業・医療・文化・観光面等で地域に根ざした航路として非常に重要な役割を果たしています。

○また、下北地域は、原子力発電所、原子燃料サイクル施設、使用済燃料中間貯蔵施設等が立地する国のエネルギー政策推進における最も重要な地域であることから、青森県においては、東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方の中で、民間船舶の活用が示されており、東通村避難計画(原子力編)においても、陸路の安全が確認できない場合等は、船舶の活用を検討することが示され、むつ市原子力災害避難計画では大間港から船舶等の活用が計画されているなど、当該航路は、現在建設中の大間原子力発電所も含めて青森県及び下北地域の原子力防災上極めて重要な航路となります。

○しかしながら、現在、就航している「大函丸」は、大間町が建造し、指定管理者制度により運航していますが、2013年度から2023年度までの11年間は慢性的な赤字航路となっています。

○指定管理期間は2024年度から5年間更新されていますが、下北地域として恒久的な航路の維持を図るため、観光航路としての強みを活かした利用者の増加が必要となります。

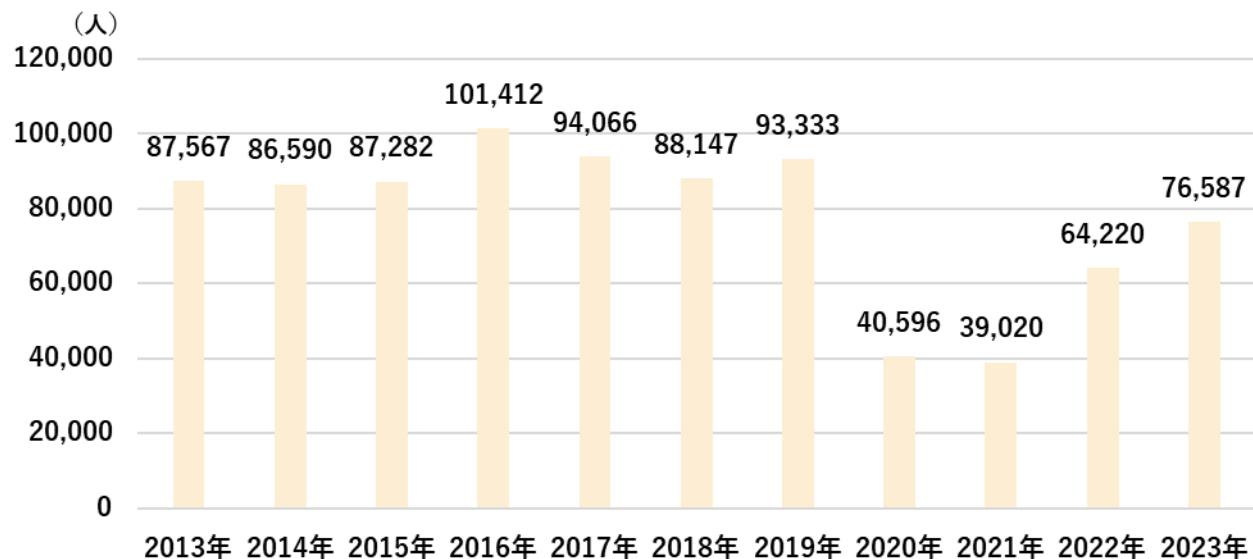


図 大函丸(大間～函館間)の旅客輸送人員の推移

資料:大間町データ

(2)市町村における課題

① むつ市

■課題:都市地域(むつ市中心部)における公共交通の再編

○むつ市中心部では、下北地域における広域路線バスの起終点として、田名部地区に全ての路線が乗り入れていることに加え、通勤・通学や通院、買い物等の中心部の細やかな移動ニーズに対応するために複数の路線バスが運行しており、むつ総合病院等の医療施設や、商業施設、下北駅等の市民の目的地となるような主要施設への移動手段が提供されている一方で、市街地全体を見渡すと既存のバス路線ではカバーできない「交通空白地」が多く生じており、一部の居住エリアからは公共交通が利用しにくい状況にあり『路線バス等を運行して欲しい』といった声が、むつ市ホームページ上の問い合わせフォーム(市民の声)等を通して寄せられている状況です。

○また、住民アンケートにおける「公共交通の維持・利用者増加に必要だと思う取り組み」についても「郊外と中心部とのアクセス性の向上」が多く求められていることや、2025年度から全ての中学校の部活動が地域移行することにより、生徒が公共交通を利用して移動する必要性が高まるここと、2027年度に大湊高校とむつ工業高校の統合校の開校が予定されていることなど、むつ市における交通事情は大きな変化を迎えようとしています。

○中心部における路線バスの運行は、補助対象路線ではないため、事業者の運営が厳しい状況にあります。

○以上のことから、今後、むつ市中心部において公共交通の再編が必要であり、加えて、後述する「運転手不足による移動サービス低下」の問題と併せて、限られた運転手リソースを今後の街の変化と合わせて有効活用するため、バス路線の再編や交通施設の整備、事業者への支援、住民ニーズに応じた新たな交通サービスの導入が必要となります。

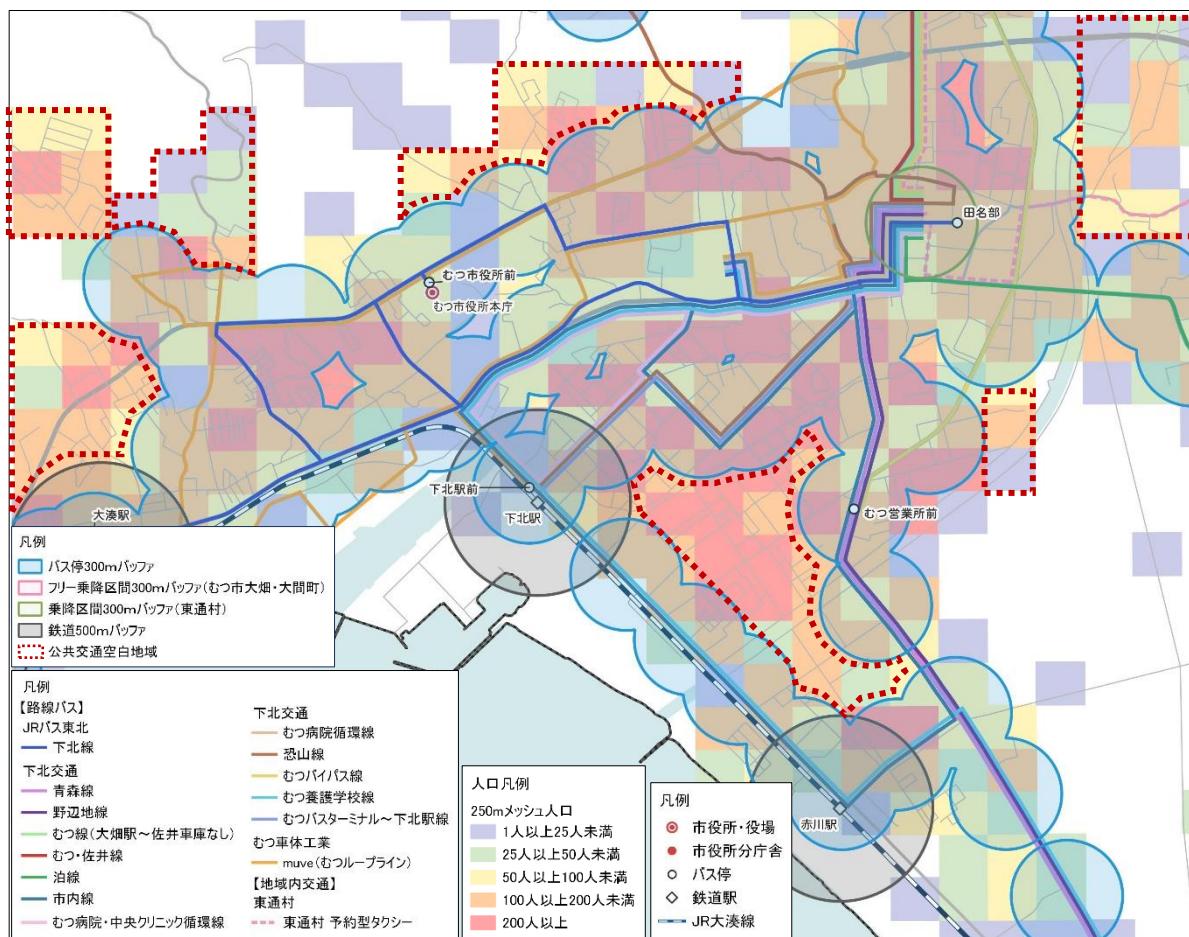


図 中心部の公共交通空白地域(250mメッシュ)

5.公共交通の課題

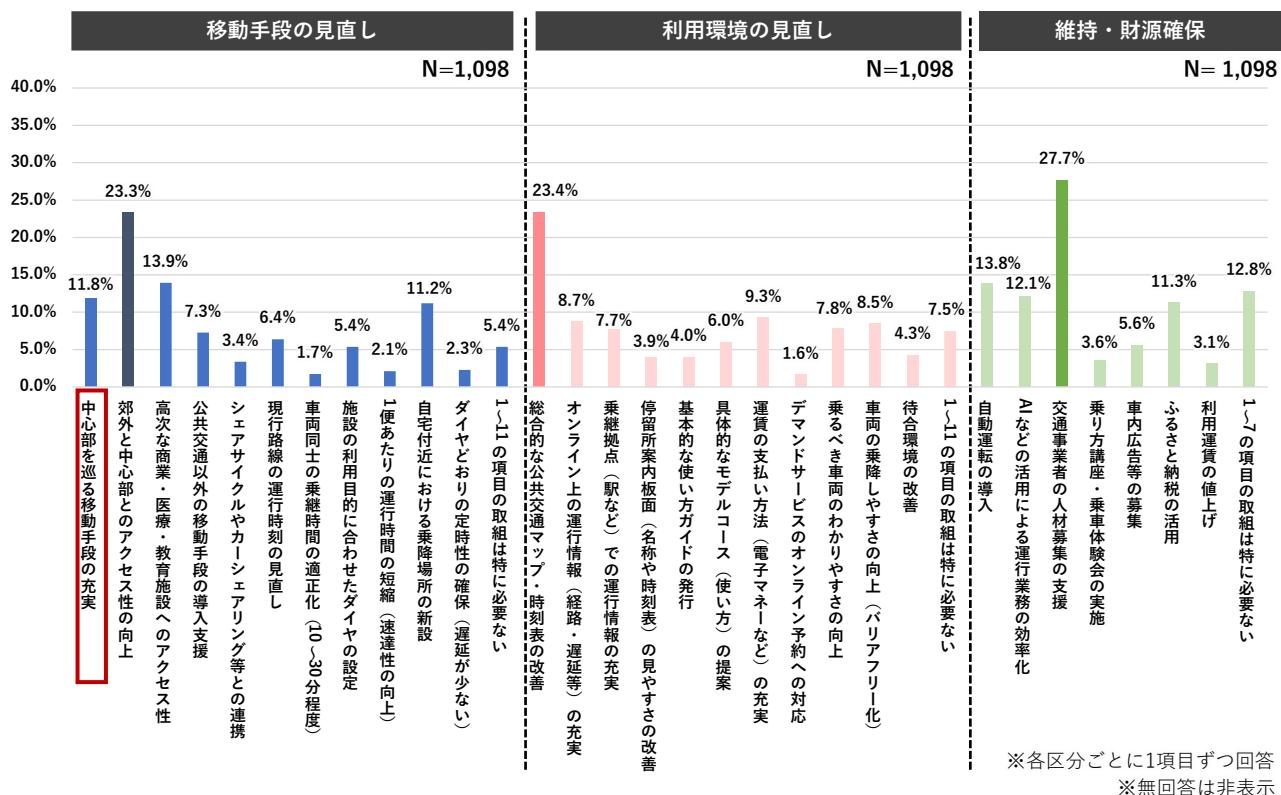


図 公共交通の維持・利用者増加に必要だと思う取り組み(むつ市)

資料：令和6年度住民アンケート結果

5.公共交通の課題

■課題:川内地区、大畠地区、脇野沢地区における交通手段の確保

- 川内地区、大畠地区、脇野沢地区においては、地域の交通事業者が極めて少ないと加え、後継者や新規参入の事業者がいない状況であることから、現在、各地域において交通事業者が事業を終了した場合、地域から交通事業者がいなくなり、地域全体が交通空白地となる可能性が非常に高くなります。
- 当該地域においては、既存の公共交通の維持を前提に住民ニーズに応じた新たな交通サービスの導入を検討・実施します。



図 脇野沢地区と川内地区を運行する公共交通



図 大畠地区を運行する公共交通

② 大間町

■課題:生活航路及び広域路線バスの利用者増加

- 本州最北端に位置する大間町は、北海道函館市とフェリー航路(大間～函館航路)で結ばれており、当該航路は町民にとっての重要な生活航路であるほか、地元の観光振興という意味で重要な役割を担っている観光航路であり、災害時の避難航路としての役割を担っているなど、様々な側面で非常に重要な航路であることから、交通インフラとなる当該航路の維持・存続は非常に重要な課題であります。
- 広域路線バスである「むつ・佐井線」は、高齢者の通院や学生が通学するための移動手段として、非常に重要な生活路線であり、路線の維持・確保を図るため、更なる町民や来訪者の利用者増加の取り組みが必要となります。
- また、住民アンケート調査における「公共交通の維持・利用者増加に必要だと思う取り組み」については「公共交通以外の移動手段の導入支援」が多く求められており、現在、町事業であるコミュニティバス(買い物支援)を実証運行しているが、今後は、町民の移動ニーズに応じた運行内容の見直しや広域路線バスとの住み分け等が必要となります。

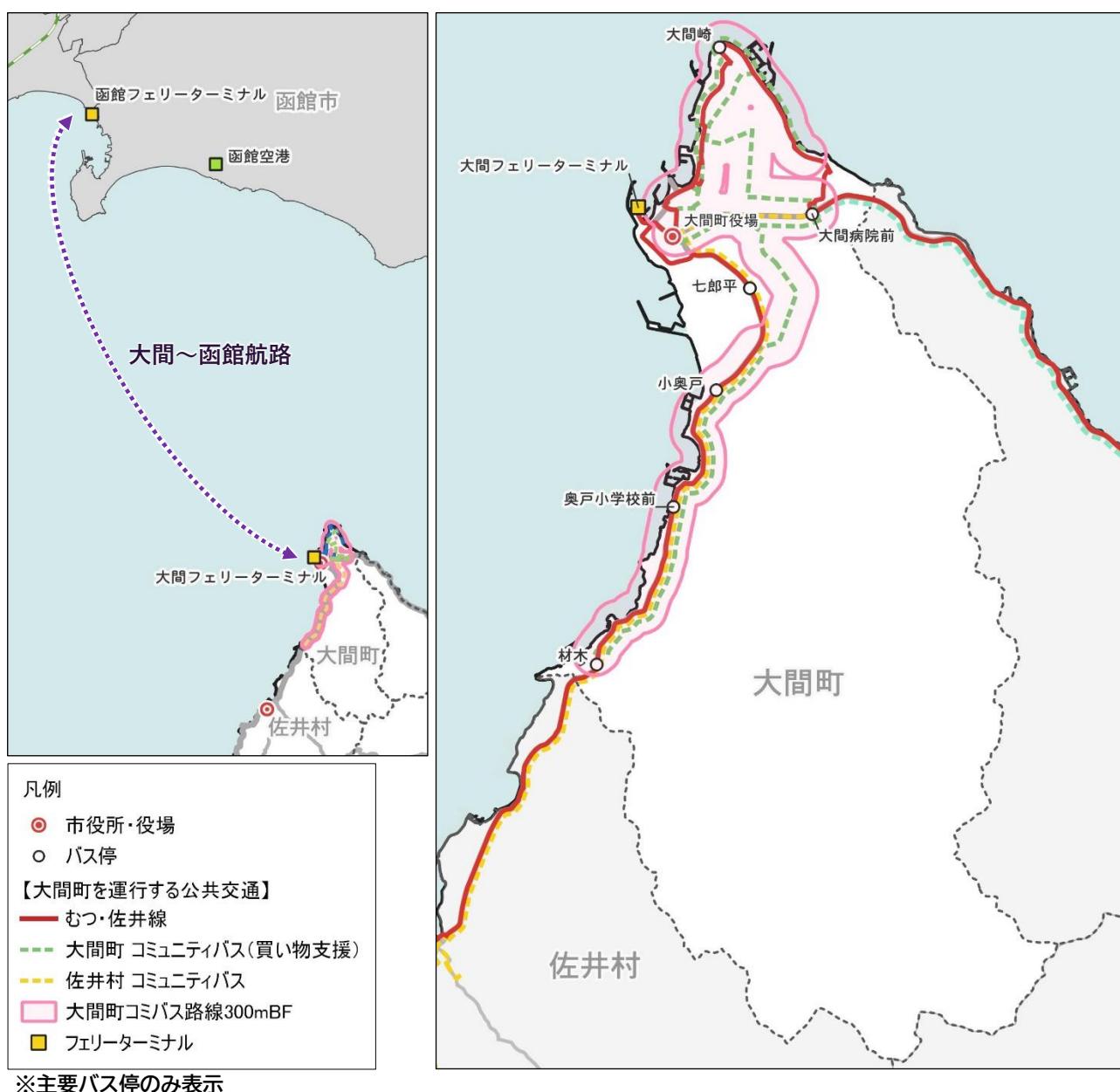


図 大間町を運行する公共交通

5.公共交通の課題

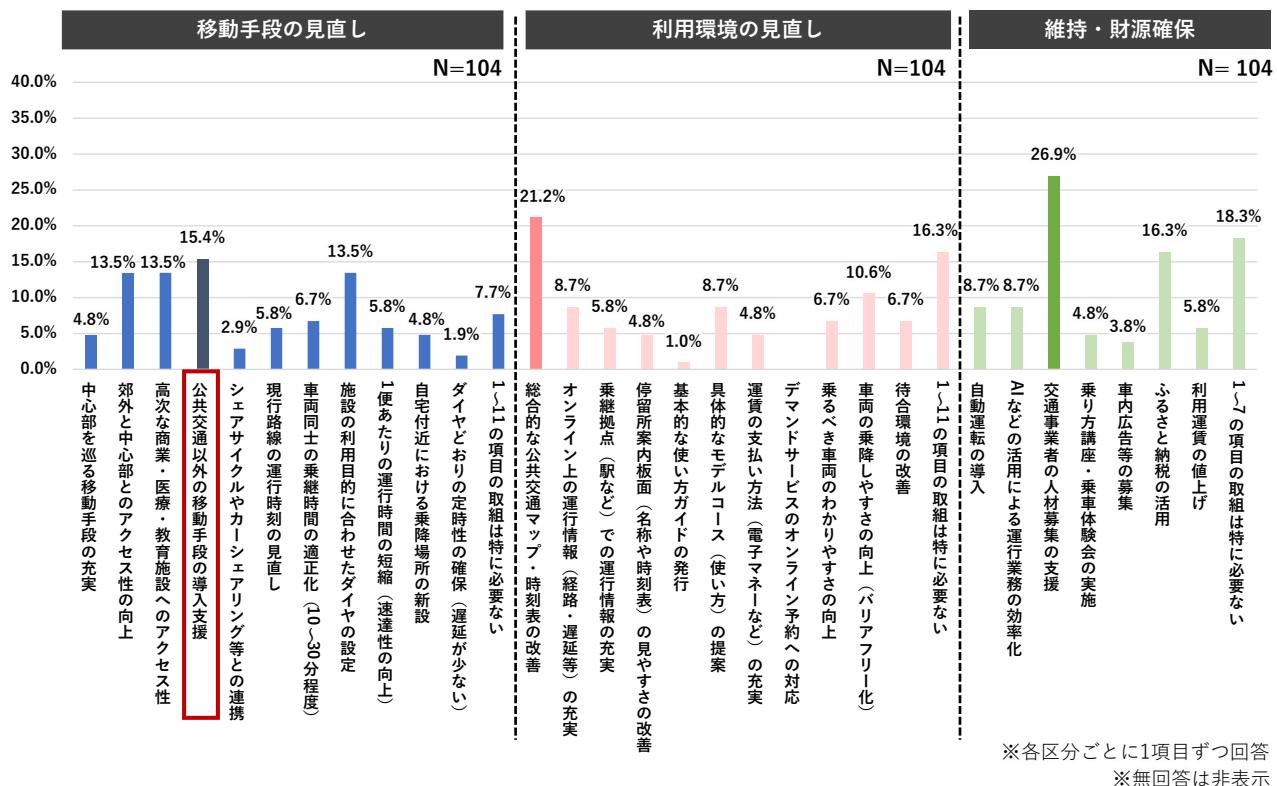


図 公共交通の維持・利用者増加に必要だと思う取り組み(大間町)

資料:令和6年度住民アンケート結果

③ 東通村

■課題：住民ニーズに対応した予約型タクシーの運行

○東通村は29の集落で構成され、村内の南側は広域路線バスである「泊線」が運行していますが、北側の17地区にはバス路線が運行していないため、村事業である予約型タクシーで地域住民の移動手段を確保しており、住民アンケートにおける「公共交通の維持・利用者増加に必要だと思う取り組み」については「高次な商業・医療・教育施設へのアクセス性」が多く求められていることから、むつ市中心部へのアクセス性の向上等、村民の移動ニーズに応じた運行内容の見直しが必要となります。

○また、泊線に関しては、輸送量要件が15.0人/1日を下回っているため、国及び県の補助金交付対象外となった場合において、沿線地域住民の交通手段を確保するための代替交通等の対策について、むつ市及び六ヶ所村と検討する必要があります。



図 東通村を運行する公共交通

5.公共交通の課題

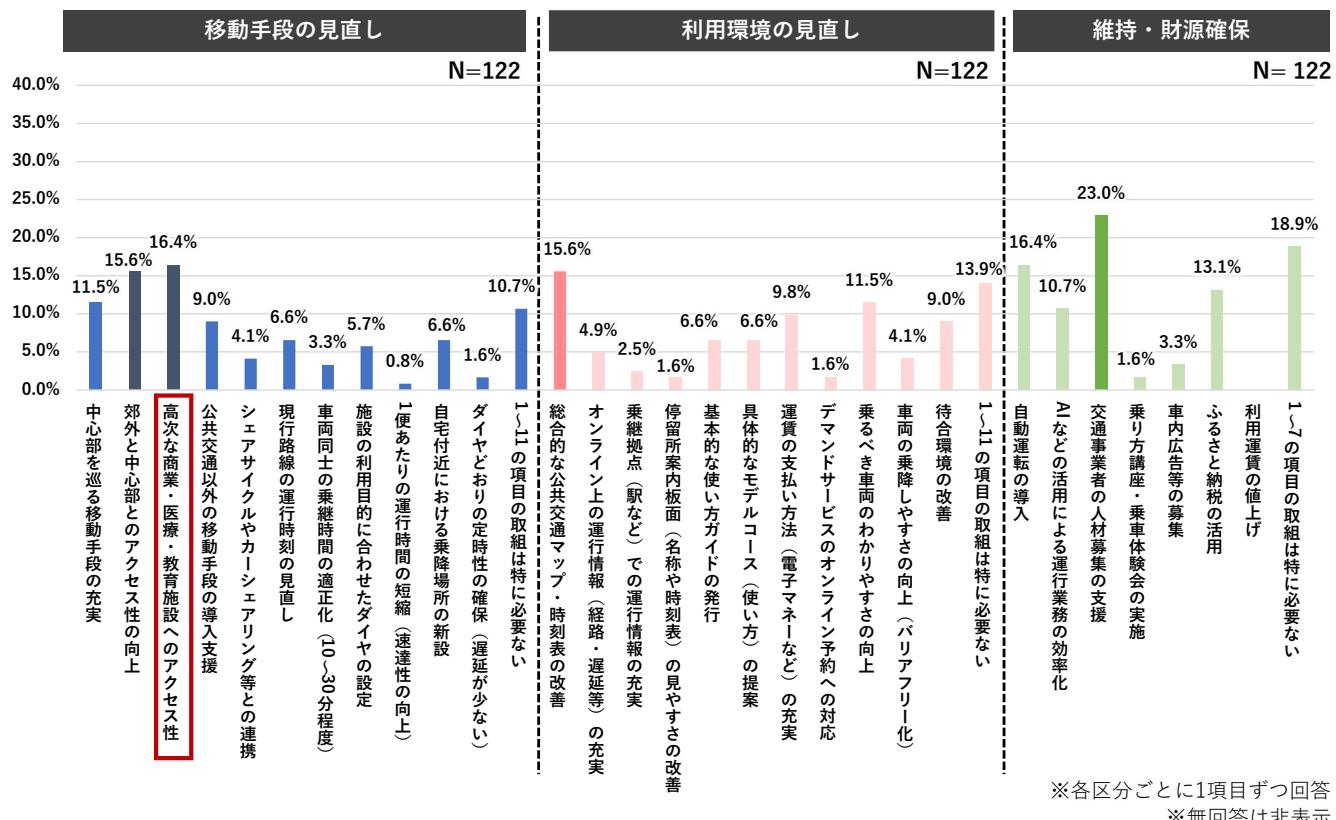


図 公共交通の維持・利用者増加に必要だと思う取り組み(東通村)

資料:令和6年度住民アンケート結果

④ 風間浦村

■課題：広域路線バスの利用者増加及び住民ニーズに対応したコミュニティバスの運行

- 風間浦村における公共交通機関は、広域路線バスである「むつ・佐井線」の1路線のみであり、医療施設までの公共交通機関を使った移動手段が限られているため、村事業として、風間浦診療所及び大間病院までのコミュニティバス（患者送迎バス）を運行することで、村民の通院手段の確保に努めており、今後も村民のニーズに合わせた運行内容等の見直しが必要となります。
- 広域路線バスについては、村民の通学・通勤・通院手段として非常に重要な生活路線であり、仮に当該路線が減便や廃止となった場合、高校生の通学や村民の通勤手段が限定的になるほか、通院手段にも支障が生じることになります。
- また、住民アンケートにおける「公共交通の維持・利用者増加に必要だと思う取り組み」については「高次な商業・医療・教育施設へのアクセシビリティ」が多く求められていることから、むつ市や大間町に接続する当該路線の維持・確保を図るため、更なる村民や来訪者の利用者増加の取り組みが必要となります。



図 風間浦村を運行する公共交通

5.公共交通の課題

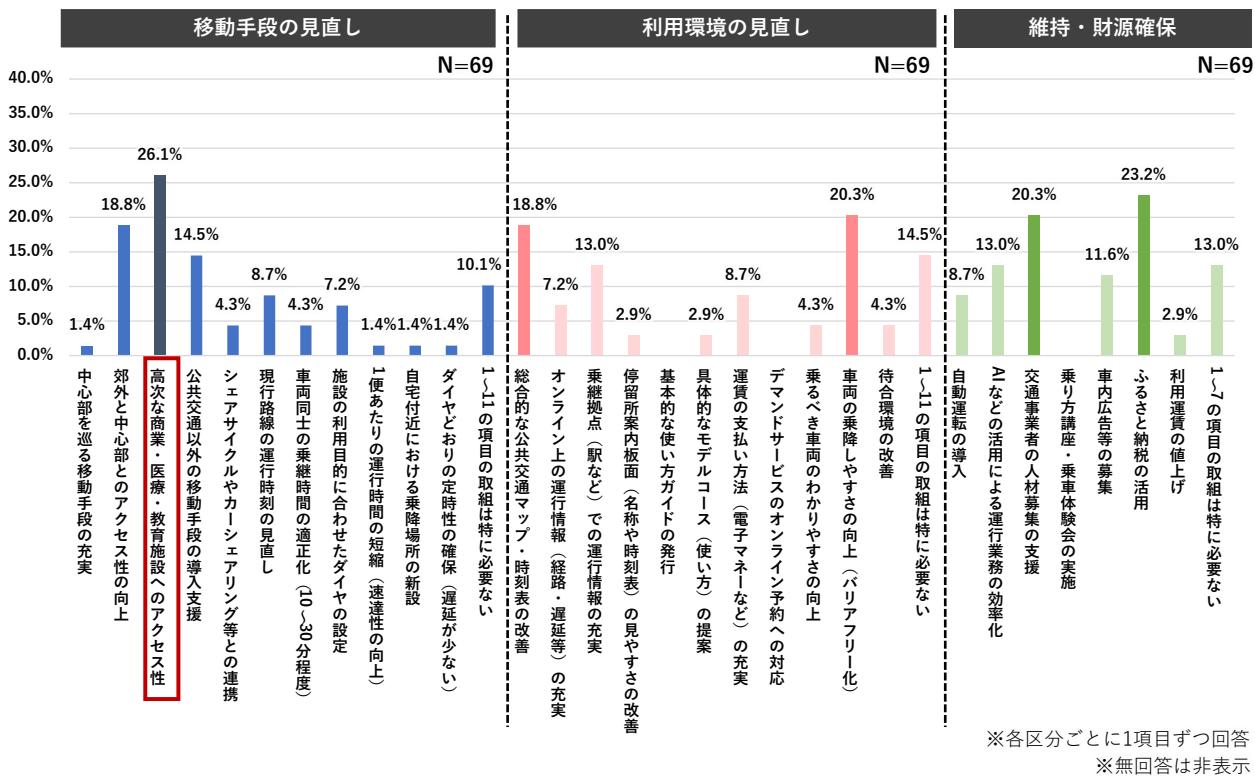


図 公共交通の維持・利用者増加に必要だと思う取り組み(風間浦村)

資料:令和6年度住民アンケート結果

⑤ 佐井村

■課題:広域路線バスの利用者増加及び住民ニーズに対応したコミュニティバス等の運行

○佐井村における公共交通機関は、広域路線バスである「むつ・佐井線」の1路線のみとなり、通院や買い物等のための生活圏域での公共交通機関を使った移動手段が限られているため、村事業として、過疎地・福祉有償運送事業及びコミュニティバス(患者送迎バス)の運行を行い、村民の移動手段の確保に努めています。また、住民アンケートにおける「公共交通の維持・利用者増加に必要なと思う取り組み」については「郊外と中心部とのアクセス性の向上」が多く求められていることから、村民のニーズに合わせた運行内容等の見直しが必要となります。

○広域路線バスについては、村民の通学・通勤・通院手段として非常に重要な生活路線であります。仮に当該路線が減便や廃止となった場合、高校生の通学や村民の通勤手段等が無くなり、通院手段が限られる事態となることから、むつ市や大間町に接続する当該路線の維持・確保を図るため、更なる村民や来訪者の利用者増加の取り組みが必要となります。

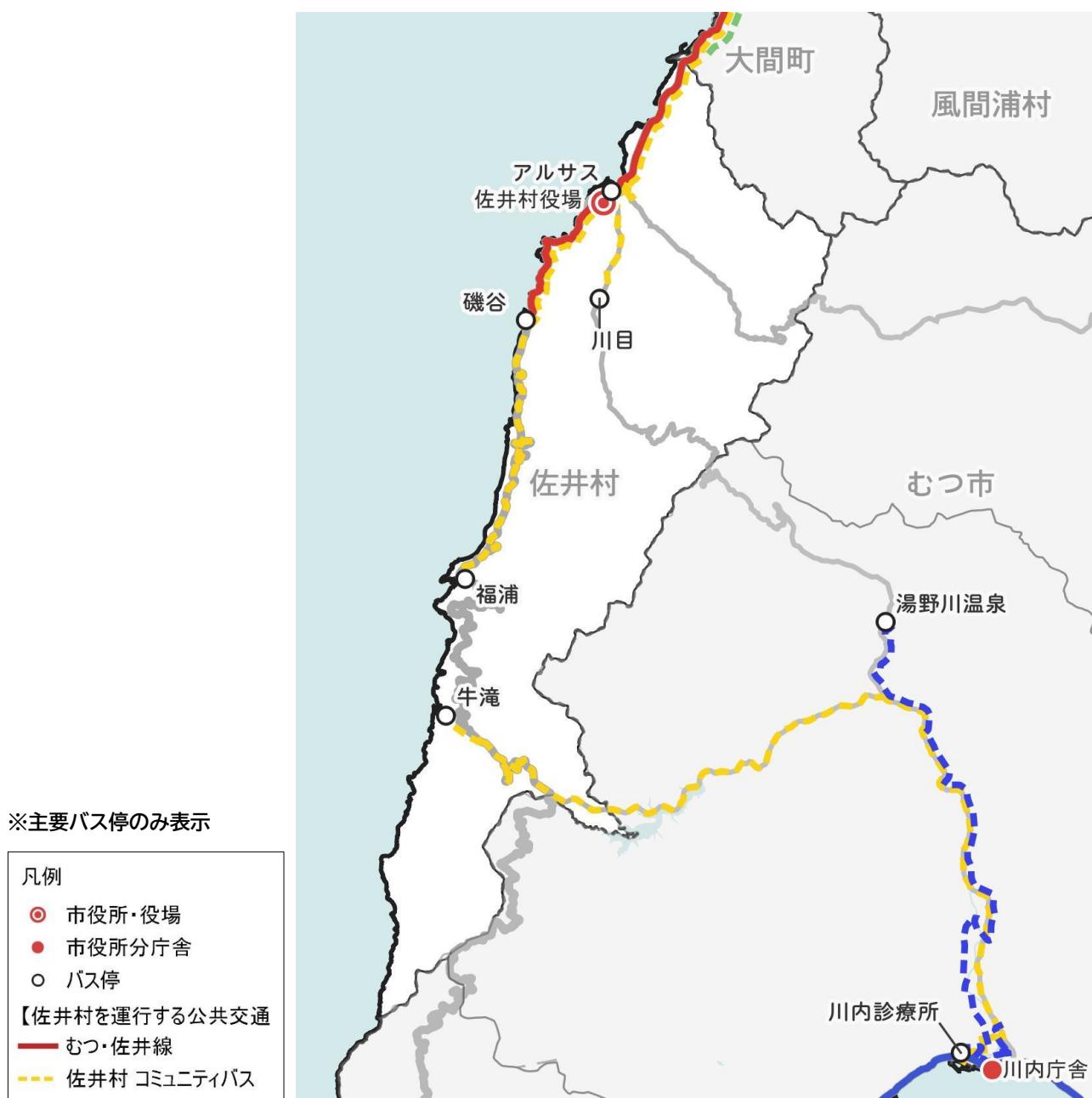


図 佐井村を運行する公共交通

5.公共交通の課題

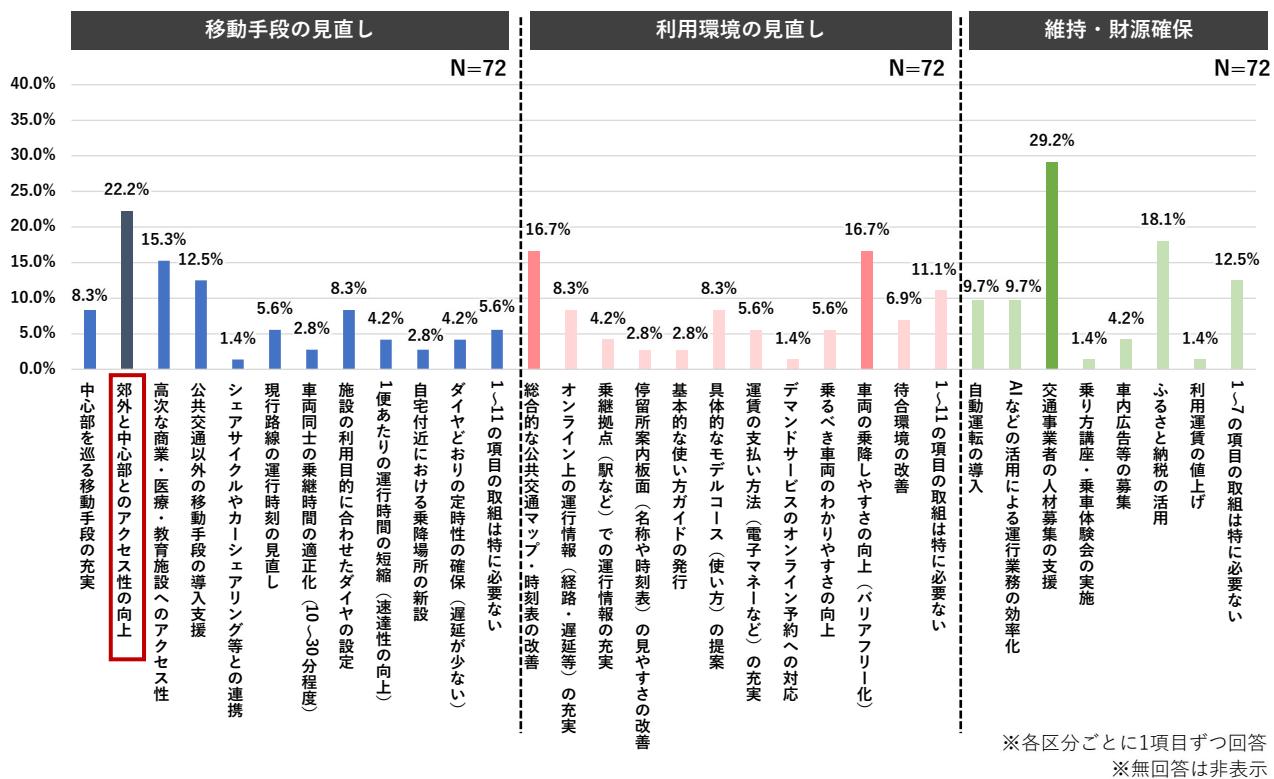


図 公共交通の維持・利用者増加に必要だと思う取り組み(佐井村)

資料：令和6年度住民アンケート結果

(3)共通の課題

①課題：交通事業者の運転手確保

○現在、下北地域における交通事業者の運転手不足や高齢化は非常に深刻な問題となっており、既に運転手不足の影響がバス路線の減便や廃止、タクシー運行車両の減少といった形で顕在化しています。

○2024年10月時点の下北地域における交通事業者の運転手の人数と60代以上の割合は、バス事業者が118名中63名(53.4%)、タクシー事業者が103名中78名(75.7%)となっており、このまま、運転手の高齢化が進み、5年、10年後の現役世代の引退後には地域全体において急激な運転手不足に陥る恐れがあることに加え、交通事業者が1社しかいない地域では、将来的に地域から交通事業者がいなくなる等の事態も想定されます。

○以上のことから、下北地域では公共交通を維持していくことが困難になりつつあるため、今後の公共交通を維持していくためにも、交通事業者による人材確保の取り組みを支援することが必要となります。

表 交通事業者における運転手の雇用状況

【バス事業者】

No.	事業者	運転手数	内、年代別運転手数						
			20	30	40	50	60	70	80~
1	A	54		1	5	20	18	10	
2	B	11	1			3	7		
3	C	16			4	7	5		
4	D	3					2	1	
5	E	11		2	1	3	3	2	
6	F	23		1	2	5	10	5	
合 計		118	1	4	12	38	45	18	0
			0.8%	3.4%	10.2%	32.2%	38.1%	15.3%	0.0%

※資料：協議会データ

【タクシー事業者】

No.	事業者	運転手数	内、年代別運転手数						
			20	30	40	50	60	70	80~
1	A	12					6	6	
2	B	21				7	6	8	
3	C	21				4	12	5	
4	D	1					1		
5	E	5			1		1	3	
6	F	1						1	
7	G	17		3	1	4	5	4	
8	H	25			1	4	9	11	
合 計		103	0	3	3	19	40	38	0
			0.0%	2.9%	2.9%	18.4%	38.8%	36.9%	0.0%

※資料：協議会データ

5.公共交通の課題

② 課題:地域住民に対する公共交通の情報発信力の強化及び利用意識の醸成

- これまで「公共交通マップ」や「乗り継ぎ時刻表」の作成及び提供等を行ってきたものの、住民にそれほど訴求していない実態があり、現に、住民アンケートにおける「公共交通の維持・利用者増加に必要だと思う取り組み」について、利用環境の見直しの項目では、「総合的な公共交通マップ・時刻表の改善」が多く求められており、公共交通利用のハードルである「わかりにくさの解消」や「利用のきっかけづくり」のため、公共交通における情報発信力の強化が今後も必要となります。
- さらに、住民アンケート結果における住民意識としての公共交通は、「誰かのため」や「将来必要になったとき」という認識が強く「今の自分の移動手段」として考えられていないこと、また、「行政がもっと整備すべき」といった考えが多く「地域で守り支える」意識が低い状況にあることから、これまで以上に利用意識の醸成を行い、公共交通を自分や地域の問題として捉えていただく必要があります。

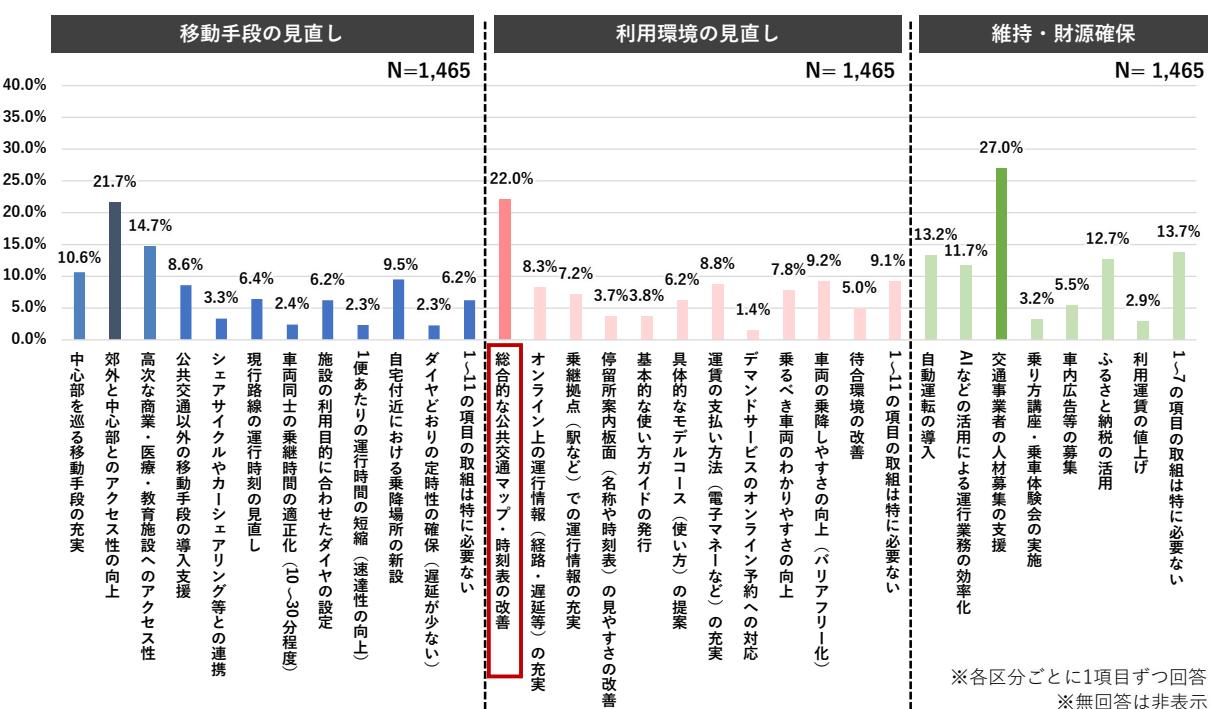


図 公共交通の維持・利用者増加に必要だと思う取り組み(囲域全体)

資料:令和6年度住民アンケート結果

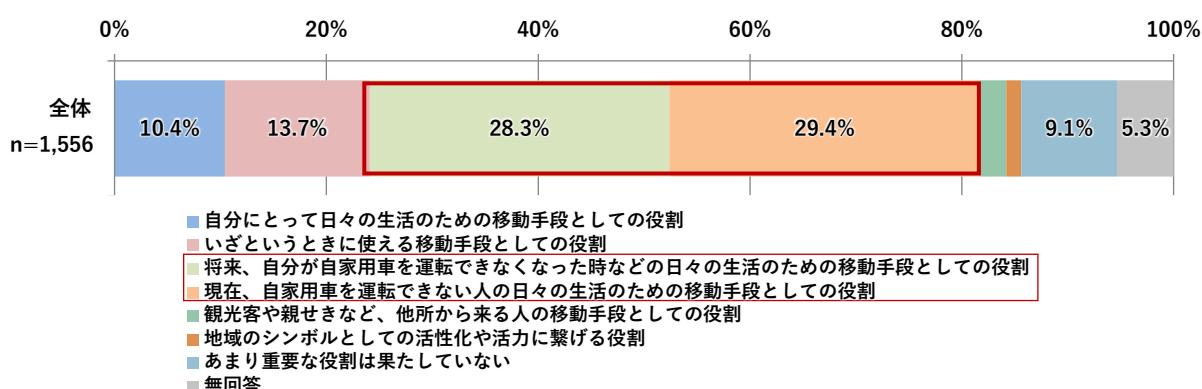


図 地域住民の公共交通に対する認識

資料:令和6年度住民アンケート結果

5.公共交通の課題

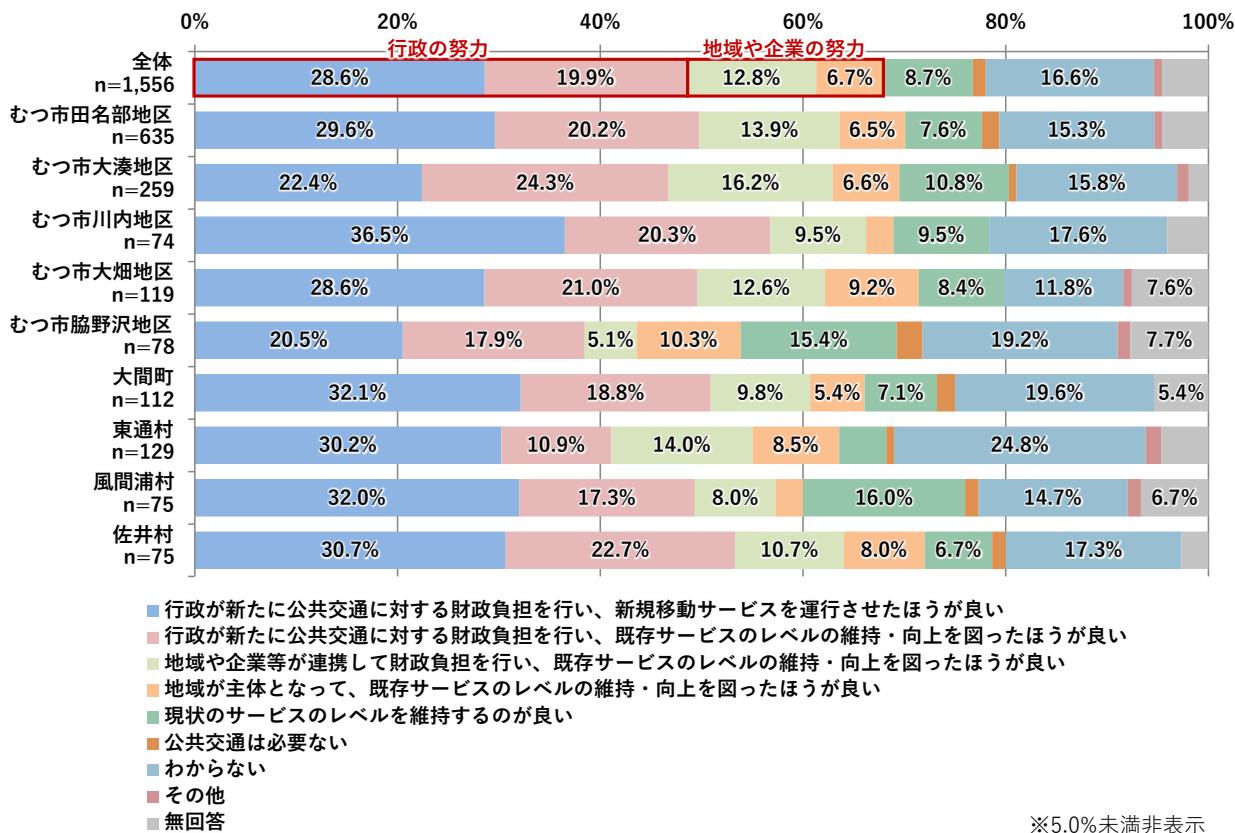


図 お住まいの地域の公共交通のあり方

資料:令和6年度住民アンケート結果

③ 課題:公共交通の維持に対する市町村の財政負担額の増加

○4-1-10 下北地域の公共交通への財政負担(P.58)記載のとおり、下北地域では公共交通を維持するため、2023年度において、5市町村合計で年間約516,713千円を負担しており、その負担額は、路線利用者の減少や燃料費をはじめとする運行経費高騰等の影響を受けて、路線バス補助金やスクールバス委託費等が年々増加傾向にあり、今後も公共交通利用者の減少や交通事業者の経営環境の悪化等が続くと、公共交通を維持・確保していくための財政負担の増加が想定されます。

○また、下北地域が交通事業者に対して補助金を交付して維持している広域路線バス(地域間幹線系統)は5路線あり、収支率は以下のとおりとなります。

表 広域路線バス(地域間幹線系統)の収支率

事業者名	路線名	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
下北交通	むつ・佐井線	49.7%	47.6%	45.3%	44.3%	42.8%
	むつ線	75.1%	71.4%	68.4%	73.7%	68.8%
	泊線	47.8%	42.8%	44.0%	35.5%	21.4%
	野辺地線	39.6%	39.8%	38.5%	32.2%	31.5%
JRバス東北	下北線	45.0%	44.4%	47.0%	56.1%	53.7%

資料:むつ市データ

6. 都市計画における方向性

6. 都市計画における方向性

6-1 都市計画が目指す将来像

○利便性を確保し持続可能な公共交通を展開していくためには、「まちづくり」「都市」「地域」に関する“都市計画”が重要となります。そのため、都市計画における将来像、方針を確認します。

6-1-1 下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針

○「下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針」では、以下の4つの基本方針を掲げ、持続可能な都市圏の形成を目指しています。

■公共交通に関連する記載事項の抜粋・要約

- ① 都市機能施設の役割分担と都市施設配置の最適化によるコンパクトで持続可能なまちづくり
 - ② 防災・減災まちづくり
 - ③ 都市と地域による多極型ネットワークによるまちづくり
 - ④ 構成市町村の連携強化
- これらの基本的な方針の考え方方に即し、構成市町村において都市機能施設の維持・誘導を図る安全で安心な区域を設定し、その区域を相互に公共交通ネットワークで結ぶ「都市と地域の拠点が公共交通でつながる持続可能な多極型コンパクトシティによる都市圏」の形成により、都市の利便性と地域の資源を生かした魅力と活力ある暮らしやすい都市圏を目指すとしています。

**都市と地域の多極連携型コンパクトシティの形成
～海とともに生きる魅力と活力ある下北半島～**

図 下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針における将来像

6-1-2 青森県都市計画マスタートップラン

○青森県の都市づくりの基本理念「生活創造社会の実現に向けた持続可能な都市」の実現に向け、都市全体のマネジメントを行うとともに、以下の方針に従い、まちづくりの推進を図るとしています。

■公共交通に関する記載事項の抜粋・要約

- ・ 安心して住み続けられる都市づくり
 - 高齢者も安心して住み続けられるまちづくりへ向けて、店舗・銀行・病院・福祉施設などの日常生活に必要な施設は、市街地内の公共交通が利用できる地域などへの立地誘導を行うとともに身近な商店街の再生を図ります。
 - 日常生活に必要な移動手段を確保するため、鉄道、路線バス、コミュニティバスなど、公共交通機能の充実と各集落や都市を結ぶ生活道路の整備を図ります。
- ・ 環境と共生する美しい都市づくり
 - 地球環境にやさしいまちづくりへ向けて、都市機能の集約化を図るとともに、鉄道、路線バス、コミュニティバスなど、公共交通機関の充実を進めます。また、パークアンドライドなどの交通結節点の整備や、利便性の向上につながる駅前広場の整備などを図ります。
 - 環境負荷の小さな都市へ転換するため、交通需要のマネジメントを実践し、自転車や公共交通への転換を図ります。
- ・ 中規模都市(人口5万人規模の都市)
 - 近隣都市を含めた生活を支える鉄道や路線バスなどの公共交通の充実と維持・確保を図り、過度に自動車に依存しないまちの形成を目指します。
- ・ 小規模都市(人口3万人以下の都市)
 - 高齢者も安心して生活できる環境づくりのため、路線バスや集落をつなぐコミュニティバスなど、基礎的な生活交通の維持・確保を目指します。

6-1-3 青森県都市計画マスターplan下北圏域

○下北圏域の将来像は、「自然環境・生活文化・科学技術が調和する、自立した生活創造圏域」となっています。

■公共交通に関する記載事項の抜粋・要約

- 三方を海に囲まれた地理的特性を背景に、中心都市のむつ市では自立性の高い都市機能が集積するとともに、漁業などで栄えた各集落ではそれぞれ独特な伝統文化が育んできました。しかし、本格的な人口減少時代の到来とともに、こうした中心都市や各集落の機能縮小も懸念されることから、海上交通を含む圏域内外の交通ネットワークの充実により、圏域全体で支えあい、自立性ある定住環境の維持を図るとともに、豊かな自然環境と調和のとれた産業開発や、自然をいかした魅力的な暮らしの創造を目指すとしています。

6-1-4 むつ都市計画区域マスターplan

○「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を基本理念とし、都市づくりを進めています。

■公共交通に関する記載事項の抜粋・要約

- ・ 誰もが安心して暮らせる住みよい都市づくり
 - 市街地ごとの規模や地域特性に見合った生活利便性が高く、環境負荷の低減に配慮したコンパクトな都市の形成を図ります。
 - むつ地域と大畠地域、田名部地区と大湊地区など、地域間、市街地間を機能的に結ぶ道路ネットワーク、誰にでもやさしい公共交通ネットワークの構築を図ります。
 - 少子高齢化社会に対応した安全・安心で利便性の高い生活環境づくりと都市施設の改善を進めます。
- ・ 下北圏域の中心都市としての機能充実と広域交通ネットワークの形成
 - 圏域全体を受益圏とする都市機能の維持・充実を図るとともに、他圏域・他都市と連絡する下北半島縦貫道路、JR大湊線、海上交通などをいかした広域交通ネットワークの核となる都市づくりを進めます。
- ・ 交通体系の整備の方針
 - 区域内の交通を適切に処理するため、下北半島縦貫道路と主要な幹線道路を組み合わせた道路体系網を構築するとともに、むつ来さまい館周辺の公共交通機関の円滑な利用の促進を図ります。

6-1-5 むつ市都市計画マスタープラン

○都市づくりの基本テーマは「生活・産業・エネルギー・自然が共に生き、下北圏域をけん引するコンパクトで暮らしやすいまち」となっています。

■公共交通に関する記載事項の抜粋・要約

●公共交通機関に関する都市施設整備の方針

- ・ 鉄道 JR 大湊線
 - JR大湊線は広域的な都市活動と交流を促進する公共交通の軸として位置づけ、市民の通勤通学・買い物などの移動手段の確保とともに、他の交通機関との交通結節機能の向上を図ります。
 - 新幹線駅との連絡の強化や広域的な交流促進、観光・イベント列車の充実など、鉄道事業者との協働による鉄道利用の促進を図ります。
- ・ 市内路線バス
 - 高齢者や学生、観光客などの交通利便性が損なわれないよう、むつ市地域公共交通活性化協議会などと協議のうえ、生活バス路線の維持・利便性の向上を図ります。
 - 高齢者やバス路線の不便な地域の住民などに配慮した、新たな形態の公共交通の導入に向け、むつ市地域公共交通活性化協議会などと検討します。

●都市環境形成の方針

- ・ 福祉のまちづくり
 - バス交通の充実や、鉄道と他の交通機関との交通結節機能の強化を図るなど、誰もが容易に移動できる公共交通機関の利便性の向上を図ります。
- ・ 環境にやさしいまちづくり
 - 日常生活に必要な機能の集約を図るとともに、安心安全な道路や利便性の高い公共交通機関を配置し、「歩いて暮らせるまちづくり」を展開していきます。これにより、過度な自動車依存の抑制を図ります。

6-1-6 むつ市立地適正化計画

- 「むつ市立地適正化計画」では、人口減少・高齢化社会の中でも、公共交通、インフラ整備、公共施設の配置および土地利用などの適正化を図りながら、安定した都市運営のもと、自然災害に対応できる安全・安心で暮らしやすいまちづくりを推進するとともに、誇りを持ち愛と希望が輝き未来に向かうまちへと進化させることが重要としています。
- 立地の適正化に関する基本的な方針として、医療・福祉・商業等の都市機能を誘導・集約するとした「都市機能誘導区域」、居住者の居住を誘導するとした「居住誘導区域」を定めています。

■公共交通に関する記載事項の抜粋・要約

- 居住誘導、誘導施設の立地誘導をするため市が講すべき施策に関する事項として、次のことが示されています。

- 公共交通との連携
 - ① 都市機能・居住誘導区域およびその他拠点を結ぶ公共交通となるバス路線については、「地域公共交通計画」の見直し等による路線の再編に取り組むことで、地域住民の利便性向上や事業者の効率的な運営を図り、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりを推進します。
 - ② 市外につながる公共交通となる鉄道については、「JR大湊線活性化協議会」における検討・実施内容を踏まえ、JR大湊線の利用促進を図ります。

7. 公共交通の基本理念・基本方針

7. 公共交通の基本理念・基本方針

7-1 基本理念(公共交通のあるべき姿)

○地域が目指す将来像の実現に向けて、公共交通の課題、地域の特性などを踏まえつつ、下北地域における公共交通の基本理念について以下のとおり定めます。

都市と地域をつなぐ 公共交通による下北地域の発展

～地域の持続可能な公共交通体系の維持・存続に向けた体制の構築及び活用～

図 本計画におけるあるべき姿(基本理念)

7-2 計画の基本方針

- 基本理念の実現に向けて、公共交通の問題点・課題点などを踏まえつつ、以下に示す4つの基本方針を設定します。
- また、これらの方針が適切に達成できたかどうかを図るため、目標指標を定めます。

基本方針1:都市とのアクセス性を保った公共交通(広域路線の維持)

- 都市と地域を公共交通で繋ぎ下北半島都市圏の持続可能な都市構造の実現を目指します。
 - 住民が通学や通院等のため、市町村間を跨ぐ移動手段を継続的に提供できるよう運行内容の適正化を図りながら、観光需要を考慮した路線の利用促進策なども実施し、広域路線の維持を目指します。

基本方針2:住民ニーズに答えられる公共交通(公共交通の利便性向上)

- 交通空白地の解消及びまちづくりの推進を目指します。
 - 新たなモビリティや新技術の活用など、様々な可能性を検討し、公共交通の再編等と合わせて、地域内にどこに住んでいても安心して移動できる環境の構築を目指します。
 - 公共交通の持続を図るため、運転手の継続的な確保を目指します。
 - 都市計画やまちづくりの動向に合わせた公共交通の再構築を目指します。

基本方針3:お互いに支え合える公共交通(多様かつ幅広い連携)

- ライドシェアなど新たな運行方法を推進します。
 - 行政や交通事業者の枠組みに留まらず、地域住民や商業施設など多様な関係者を巻き込み、地域が一体となって望ましい公共交通体系の構築を目指します。

基本方針4:誰もが利用しやすい公共交通(公共交通に適したまちづくり)

- 公共交通によるまちづくりを推進します。
 - 利用者の確保に向けて、住民が公共交通に対しての理解を深め、また、住民や来訪者が安心して公共交通を利用できるよう、運行情報の充実、公共交通に適したまちづくりを目指します。



【全体指標】

- ①地域間幹線系統(広域路線バス)における年間利用者数
- ②公共交通の維持に係る財政負担額
- ③公共交通の運行に対する満足度

【地域指標】

- ①むつ市:中心部における公共交通の利用者数
川内、大畠、脇野沢地区における公共交通の利用者数
- ②大間町:大間～函館航路の利用者数、町内における広域路線バスの利用者数
- ③東通村:予約型タクシーの乗合率
- ④風間浦村:村内における広域路線バスの利用者数
- ⑤佐井村:村内における広域路線バスの利用者数

※目標指標の詳細は次ページ以降に示します。

7-3 計画の目標指標

- 公共交通における基本方針が適切に達成できたかどうかを図るための指標として、目標指標を定めます。
- 目標指標は圏域全体の公共交通の状況を判断する「全体指標」と各市町村が個別主体で取り組むものに対する事業評価としての「地域指標」の2種類を設定し、各地の取り組みが圏域全体の公共交通の評価への貢献を目指します。

7-4 全体指標の設定

全体指標①：地域間幹線系統（広域路線バス）における年間利用者数【毎年検証】

■指標の設定理由

- 地域間幹線系統は、今後も「圏域住民の日常生活（通勤通学・買い物・通院等）に必要な移動手段」であるとともに「圏域の外から訪れる観光客等の活発な活動に必要な移動手段」であることから、各種路線間の連携等に関する取り組みが「利用者のニーズに応えた内容であったか」を判断する基準として「地域間幹線系統（広域路線バス）における利用者数」を目標指標として設定します。

■指標の算定方法

- 現況値については、2023年の年間輸送実績から算出し、目標値については、その値を基本としつつ人口減少・高齢化が深刻化する中でも維持・増加を目指す数値とします。

【対象路線】

➡むつ・佐井線、むつ線、下北線

指標	現況値(2023年度)	目標値(2029年度)
地域間幹線系統（広域路線バス）における利用者数	202,106人/年	202,106人/年以上

全体指標②：公共交通の維持に係る財政負担額【毎年検証】

■指標の設定理由

- 路線の利用状況・利用者ニーズに合わせた最適化や利便性向上のための取り組み、地域との移動サービスの連携が、安定的かつ長期的な公共交通の構築に繋がったかを判断する基準として「公共交通の維持に係る財政負担額の維持」を目標指標として設定します。

■指標の算定方法

- 現況値については、圏域を運行する全ての公共交通への財政負担額とし、目標値については、効率的な運行や地域の協力により、燃料費や人件費が高騰する中でも維持を目指す数値とします。

指標	現況値(2023年度)	目標値(2029年度)
公共交通の維持に係る財政負担額	516,713千円	維持

全体指標③:公共交通の運行に対する満足度【計画最終年に検証】

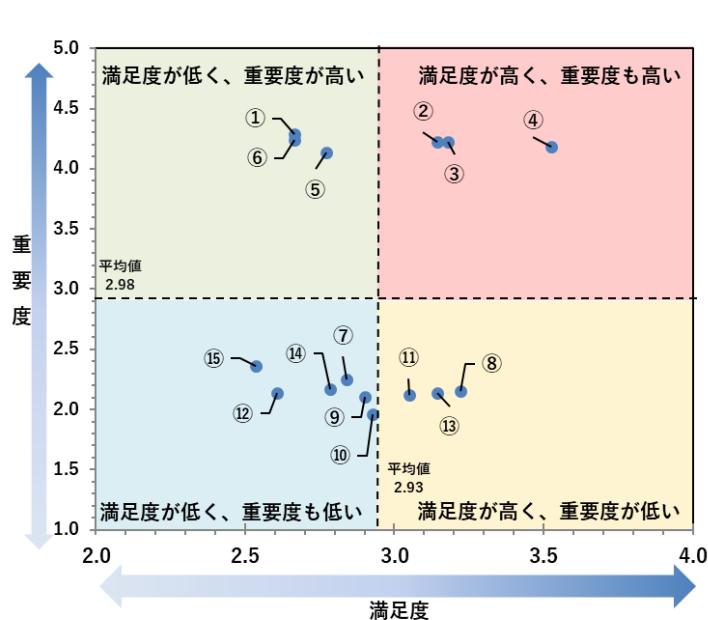
■指標の設定理由

〇本計画における取り組みの総括として、住民ニーズに応えた移動手段が提供できているかどうかを判断する基準として「公共交通の運行に対する満足度」の平均値を目標指標として設定します。

■指標の算定方法

〇現況値については、計画策定時に住民アンケート内で把握した満足度の平均値を用いることとし、目標値については、その値を上回る数値とします。

指標	現況値(2024年度)	目標値(2029年度)
公共交通の運行に対する満足度	2.93	3.00以上



No	項目
①	運行する時間帯について
②	自宅付近の乗降場所の設置箇所について
③	目的地付近の乗降場所の設置箇所について
④	バスの運行時間の正確さについて
⑤	バス同士の乗り継ぎ時間について
⑥	バス ⇄ 鉄道の乗り継ぎ時間について
⑦	利用料金について
⑧	支払額のわかりやすさについて
⑨	支払い方法の選択肢について
⑩	車両の予約のしやすさについて
⑪	停留所の記載内容のわかりやすさについて
⑫	停留所の待合環境について
⑬	車両の乗り降りのしやすさについて
⑭	運行情報のお知らせ方法について
⑮	免許返納者に対する支援について

■満足度、重要度の点数算出方法
(満足度各件数×点数（満足=5点、やや満足=4点、普通=3点、やや不満=2点、不満=1点）) ÷各項目回答者数（わからない・無回答は除外）
(重要度各件数×点数（とても重要=3点、重要=2点、重要ではない=1点）) ÷各項目回答者数（無回答は除外）

図 圈域内を運行する公共交通の「満足度」と「重要度」

資料:令和6年度住民アンケート結果

7-5 地域指標の設定

むつ市①:中心部における公共交通の利用者数 【毎年検証】

■指標の設定理由

○中心部においては、街の変化に合わせた公共交通の再編や公共交通に関する各種施策を実施することで、持続可能な公共交通体系の構築を目指し、人口減少化においても公共交通利用者の維持を目標とします。

■指標の算定方法

○現況値については、2024年度路線バス利用状況調査の実績から算出し、目標値については、その値を基本としつつ人口減少・高齢化が深刻化する中でも維持・増加を目指す数値とします。

【対象路線及び調査方法】

①むつ停留所、田名部停留所での1日当たりの乗車人数をカウント

→むつ・佐井線、むつ線、下北線

②下北駅前停留所での1日当たりの乗車人数をカウント

→むつ～下北駅前線、muve(むつループライン)

指標	現況値(2024年度)	目標値(2029年度)
中心部における1日当たりの路線バス乗車人数	149人/日	149人/日以上

むつ市②:川内、大畑、脇野沢地区における公共交通の利用者数 【毎年検証】

■指標の設定理由

○各地区においては、公共交通に関する各種施策を実施することで、持続可能な公共交通体系の構築を目指し、人口減少化においても公共交通利用者の維持を目標とします。

■指標の算定方法

○現況値については、2024年度路線バス利用状況調査の実績から算出し、目標値については、その値を基本としつつ人口減少・高齢化が深刻化する中でも維持・増加を目指す数値とします。

【対象路線及び調査方法】

①川内地区内における1日当たりの下北線の乗車人数をカウント

②大畑地区内における1日当たりのむつ・佐井線、むつ線の乗車人数をカウント

③脇野沢地区内における1日当たりの下北線、九艘泊線及び源藤城線の乗車人数をカウント

指標	現況値(2024年度)	目標値(2029年度)
川内地区における1日当たりの路線バス乗車人数	26人/日	26人/日以上
大畑地区における1日当たりの路線バス乗車人数	98人/日	98人/日以上
脇野沢地区における1日当たりの路線バス乗車人数	27人/日	27人/日以上

大間町:大間～函館航路の利用者数、町内における広域路線バスの利用者数【毎年検証】**■指標の設定理由**

○大間町においては、公共交通に関する各種施策を実施することで、町民の通学・通勤・通院手段として非常に重要な交通インフラである大間～函館航路及び広域路線バスの維持を目指し、人口減少においても公共交通利用者の維持を目標とします。

■指標の算定方法

○現況値については、2023年度大間～函館航路運航実績及び2024年度路線バス利用状況調査結果から算出し、目標値については、その値を基本としつつ人口減少・高齢化が深刻化する中でも維持・増加を目指す数値とします。

【対象路線及び調査方法】

- ①大間～函館航路の年間利用者数について航路運行事業者からヒアリング
- ②大間町内における1日当たりのむつ・佐井線の乗車人数をカウント

指標	現況値 航 路:2023年度 現況値 路線バス:2024年度	目標値(2029年度)
大間～函館航路の年間利用者数	76,587人/年	76,587人/年以上
大間町内における1日当たりの路線バス乗車人数	54人/日	54人/日以上

東通村:予約型タクシーの乗合率【毎年検証】**■指標の設定理由**

○東通村においては、村内における持続可能な公共交通体系の構築を目指し、予約型という必要最低限の運行の中でも利用者ニーズに合わせた最適化によって効率的な運行を行うことで、人口減少においても公共交通乗合率の増加を目指とします。

■指標の算定方法

○現況値については、2023年度運行実績から算出(年間利用者数/年間稼働回数)し、目標値については、その値を基本としつつ人口減少・高齢化が深刻化する中でも増加を目指す数値とします。

【対象路線】

- ・予約型タクシー:尻屋便、尻勞便

指標	現況値(2023年度)	目標値(2029年度)
予約型タクシーの乗合率	1.8人/回	2.0人/回以上

風間浦村:村内における広域路線バスの利用者数【毎年検証】

■指標の設定理由

○風間浦村においては、公共交通に関する各種施策を実施することで、村民の通学・通勤・通院手段として非常に重要な生活路線である広域路線バスの維持を目指し、人口減少化においても公共交通利用者の維持を目標とします。

■指標の算定方法

○現況値については、2024年度路線バス利用状況調査結果から算出し、目標値については、その値を基本としつつ人口減少・高齢化が深刻化する中でも維持・増加を目指す数値とします。

【対象路線及び調査方法】

- ・風間浦村内における1日当たりのむつ・佐井線の乗車人数をカウント

指標	現況値(2024年度)	目標値(2029年度)
風間浦村内における1日当たりの路線バス乗車人数	15人/日	15人/日以上

佐井村:村内における広域路線バスの利用者数【毎年検証】

■指標の設定理由

○佐井村においては、公共交通に関する各種施策を実施することで、村民の通学・通勤・通院手段として非常に重要な生活路線である広域路線バスの維持を目指し、人口減少化においても公共交通利用者の維持を目標とします。

■指標の算定方法

○現況値については、2024年度路線バス利用状況調査結果から算出し、目標値については、その値を基本としつつ人口減少・高齢化が深刻化する中でも維持・増加を目指す数値とします。

【対象路線及び調査方法】

- ・佐井村内における1日当たりのむつ・佐井線の乗車人数をカウント

指標	現況値(2024年度)	目標値(2029年度)
佐井村内における1日当たりの路線バス乗車人数	13人/日	13人/日以上

8. 目標を達成するための施策と推進体制

8. 目標を達成するための施策と推進体制等

8-1 施策の方向性

○本計画において、方針との関連性および対象範囲を定め以下の17の施策を設定します。

○各施策の詳細については次ページ以降に示します。

表 施策一覧

区分	対象範囲	施策内容
基本方針1	圏域全体	① バスを用いた広域移動手段の維持と利用促進 ② 大間～函館航路の利用促進 ③ JR 大湊線の利用促進
基本方針2	むつ市	④ むつ市中心部における公共交通ネットワークの再編 ⑤ デジタル技術を活用した新たなサービス(交通 DX)の検討及び実施 ⑥ 交通事業者の運転手確保等に向けた支援の実施
	大間町	⑦ 大間～函館航路の利用促進 ⑧ 町内の移動需要への対応
	東通村	⑨ 予約型タクシーの運行内容の調整
	風間浦村	⑩ 村内の移動需要への対応
	佐井村	⑪ 村内の移動需要への対応
基本方針3	圏域全体	⑫ 交通空白地における移動サービスの確保 ⑬ 公共交通以外の移動サービスとの適切な連携
基本方針4	圏域全体	⑭ 情報発信の強化 ⑮ 意識醸成の強化 ⑯ 交通施設の整備 ⑰ 新たな支払い方法の導入に向けた支援や運賃体系の見直し

8-2 基本方針1の実現に寄与する施策

① バスを用いた広域移動手段の維持と利用促進

- 毎日の通勤通学に伴う移動や定期的な通院・買い物に伴う移動手段を確保するため、地域間幹線系統に位置づけた広域路線バスのダイヤを再調整し、運行のない時間帯を各地域のコミュニティバス等が運行することで広域と域内の移動利便性の向上を図ります。
- また、野辺地線及び泊線が地域間幹線系統から外れた場合、代替移動手段について、沿線地域住民の移動ニーズに合わせた移動手段のあり方を検討します。
- さらに、下北地域を広域的に移動できることから、短期・長期滞在観光のモデルコースとして便利な使い方を地域や下北ジオパーク等と連携しながら検討します。
- 加えて、モデルコース実施時の「移動にかかる運賃」と「各種体験料」「宿泊費」などを1つに束ねた「企画乗車券」や「バスパック」等を検討します。

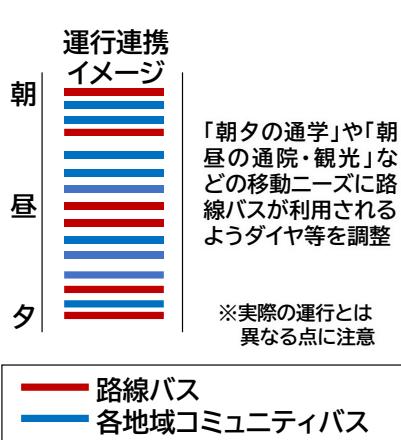


図 ダイヤ調整イメージ

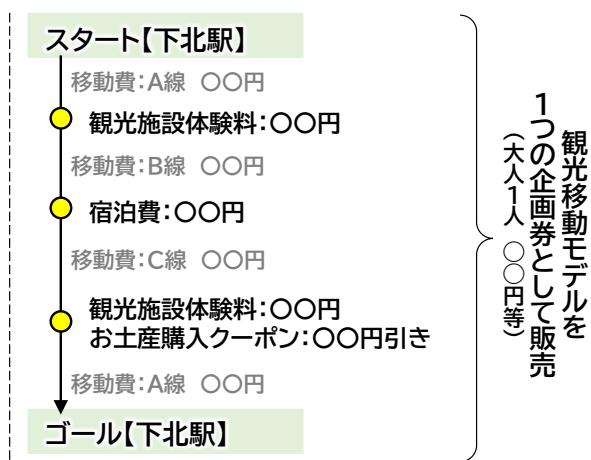


図 観光モデルと連携した企画乗車券イメージ

② 大間～函館航路の利用促進

- 大間～函館間を移動する観光客の周遊利便性を確保するために津軽海峡フェリーターミナルと広域路線バス(むつ・佐井線)、その他のバス・航路との接続性の強化を図ります。
- なお、観光客の移動経路は「函館→大間→函館」や「函館→大間→むつ→青森」「函館→大間→佐井→外ヶ浜→今別」のように多岐にわたるため、観光客が旅行プランを検討する際に公共交通が選択肢に挙がるように情報提供を行います。

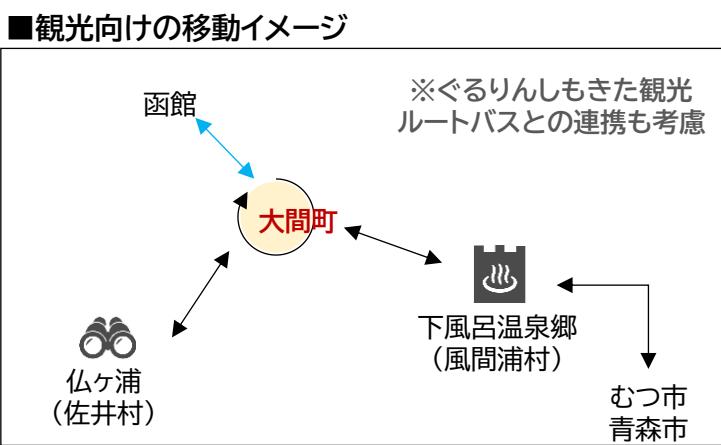


図 大間～函館航路の移動イメージ

8.目標を達成するための施策と推進体制

③ JR 大湊線の利用促進

- 主に観光客や沿線自治体の通勤・通学・通院ニーズに対応するため、むつ ⇄ 野辺地間を結ぶ広域路線である JR 大湊線を JR 大湊線活性化協議会と連携しながら利用促進を図ります。
- 特に沿線自治体を運行する他路線との連携や運賃支援策等の実施状況を十分に踏まえた取り組みを検討します。

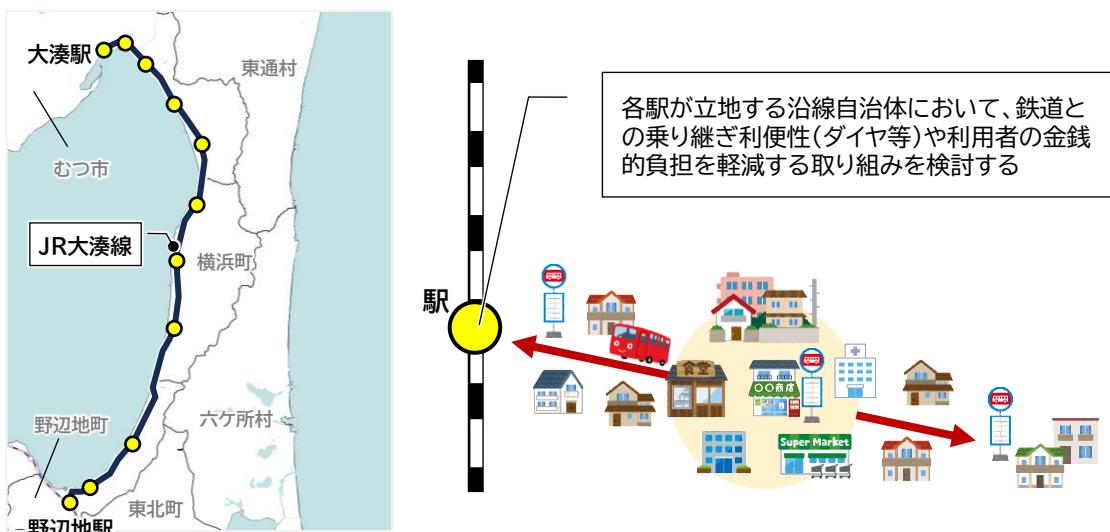


図 JR大湊線の利用促進イメージ

8-3 基本方針2の実現に寄与する施策

■むつ市に関する施策

④ むつ市中心部における公共交通ネットワークの再編

- 圏域を運行する多くの公共交通が経由する「むつ市中心部」において、広域移動を行うバス路線を主軸としつつ、回遊性の高い短距離のバス路線を組み合わせた公共交通ネットワークの再編を行います。
- 2027年度以降に「大湊高校」および「むつ工業高校」が統合し、「むつ工業高校」の校地に新校舎が設けられることから、新たな通学需要に適した運行路線やダイヤの見直し等を検討します。
- なお、上記の検討は、昨今の交通事業者の扱い手の不足に十分に配慮することとし、可能な限り負担を軽減することに主眼を置き、取り組みます。



図 中心部における公共交通ネットワークの再編イメージ(むつ市)

8.目標を達成するための施策と推進体制

⑤ デジタル技術を活用した新たなサービス(交通 DX)の検討及び実施

- デジタル技術を活用した新たなサービス(交通 DX)を圏域の中心都市である、むつ市において検討・実施し、圏域内の「利用者の利便性向上」に加えて「交通事業者の負担軽減」を目指します。
- 特に、運転手不足の解消に向けた「自動運転の検討および実施」や、より効率的な運行サービスを提供するために「AI オンデマンド等の検討及び実施」を重点事項とします。
- なお、むつ市において取り組む本施策については、将来的にそのノウハウを圏域内の4町村に共有し、圏域全体での活用を目指します。

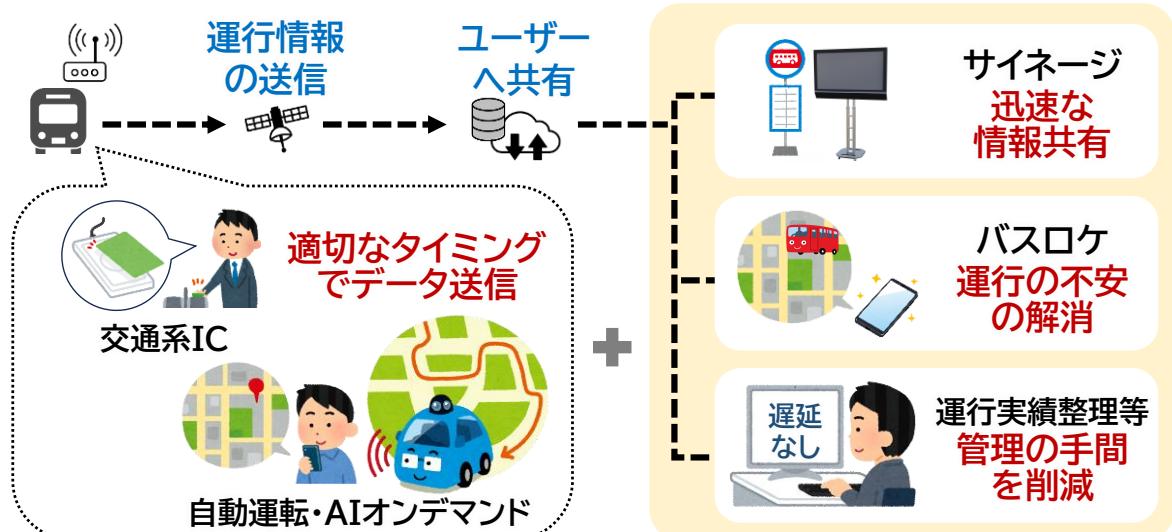


図 交通DXで掲げられる事業イメージ

⑥ 交通事業者の運転手確保等に向けた支援の実施

- 持続可能な公共交通の担い手を確保するため、後述する「意識醸成」と併せて、国・県等と連携して公共交通の魅力を伝える取り組みを検討します。
- 加えて、交通事業者への直接的な支援として、運転手確保に必要な「第二種運転免許」の取得に係る費用について補助を行い、交通事業者の負担軽減を行います。
- また、中心部における持続可能な公共交通の確保に向けて、交通事業者への支援を検討します。



図 地域公共交通への就業に向けた取り組み事例(秋田県)

■大間町に関する施策

⑦ 大間～函館航路の利用促進

○大間町や周辺の佐井村・風間浦村から函館市内にある医療施設への通院利便性の確保や災害時の避難航路としていくため、津軽海峡フェリー（大間フェリーターミナル）と広域路線バス（むつ・佐井線）、その他自治体が運行する移動サービスとの接続性の強化を図ります。



■住民向けの移動イメージ

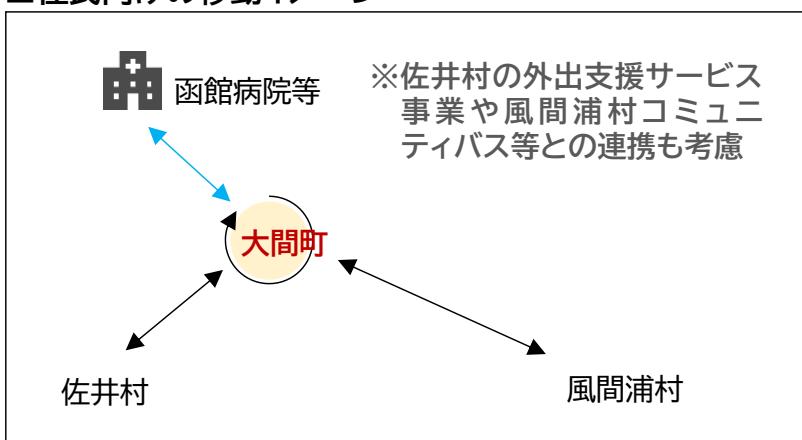


図 大間～函館航路の移動イメージ

⑧ 町内の移動需要への対応

○町民の日常生活に必要な交通手段を提供するために運行している「大間町コミュニティバス（買い物支援）」について路線を適切に維持するとともに、町内の需要へ対応するため運行内容等の見直しを実施します。



図 大間町コミュニティバス（買い物支援）の運用イメージ（大間町）

■東通村に関する施策

⑨ 予約型タクシーの運行内容の調整

- 村民の日常生活に必要な移動手段を確保するために運行している「予約型タクシー」について、村民ニーズに合わせた乗合率の高い効率的な運行を行うとともに、むつ市中心部での活動がスムーズに行えるような交通拠点での乗り継ぎ利便性の確保を行います。
- また、公共交通を用いた尻屋崎への移動手段として、観光客が「利用可能な移動手段」であることを見認できるよう、観光分野とも連携しながら引き続き周知します



図 予約型タクシーの調整イメージ(東通村)

■風間浦村に関する施策

⑩ 村内の移動需要への対応

- 村民の診療所への通院等に必要な移動手段を確保するために運行している「風間浦村コミュニティバス(患者送迎バス)」について、路線の維持および村民ニーズに合わせた運行を行います。



図 風間浦村コミュニティバス(診療所バス)の運用イメージ(風間浦村)

■佐井村に関する施策

⑪ 村内の移動需要への対応

○村民の日常生活に必要な移動手段を確保するために運行している「過疎地・福祉有償運送」について、事業の維持および村民ニーズに合わせた運行を行います。

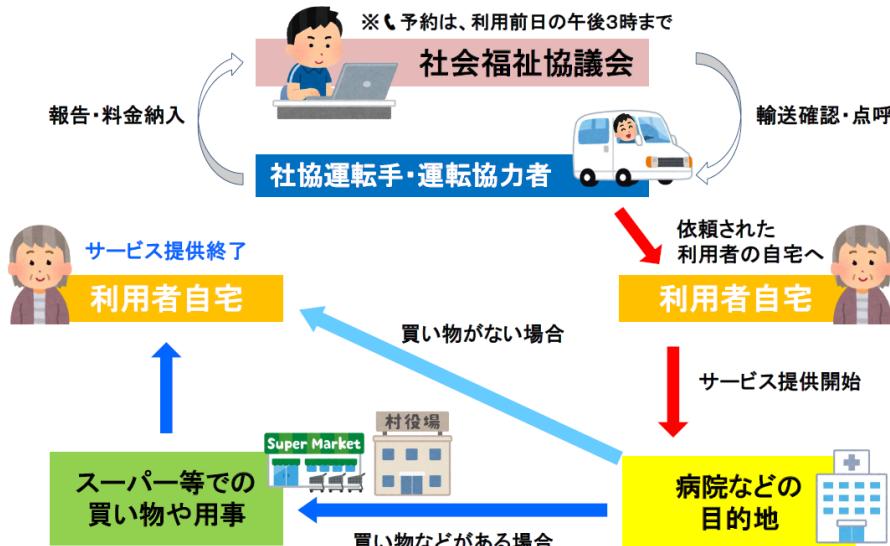


図 佐井村過疎地・福祉有償運送の運用イメージ(佐井村)

8-4 基本方針3の実現に寄与する施策

⑫ 交通空白地における移動サービスの確保

- 交通事業者の担い手不足等により生じてしまっている、バス停からの徒歩圏である300mから外れた、公共交通が利用しにくい地域(交通空白地)に対して、公共ライドシェアや日本版ライドシェアの仕組みの導入について検討・実施し、交通空白地の解消を目指します。
- また、場合によっては、道路運送法における許可又は登録を要しない運送(ボランティア輸送)の検討・実施や、既に地域で生まれている助け合い(自助共助)についても行政からの適切な支援策を検討します。

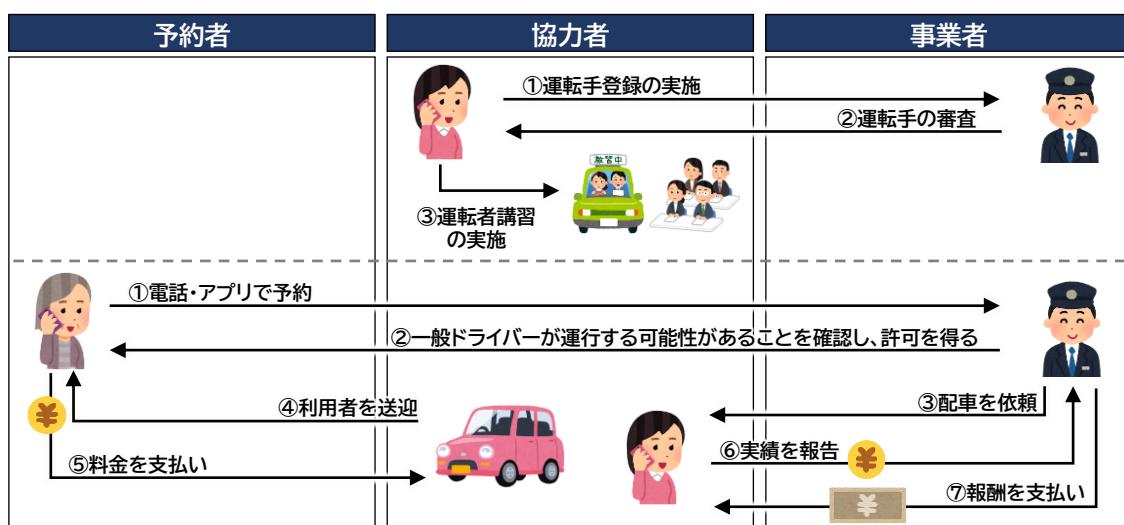


図 日本版ライドシェア(自家用車活用事業)活用イメージ

8.目標を達成するための施策と推進体制

⑬ 公共交通以外の移動サービスとの適切な連携

- 限りある移動サービスにおけるリソースを最大限有効活用していくために、公共交通だけでなく公共交通以外の移動サービス(スクールバス、買い物バス、福祉バス等)での移動も一体的に捉え、地域の移動需要を確保するため、様々な分野(教育、福祉、医療等)との垣根を越えて連携します。
- 主に、公共交通を主軸とした移動手段を提供しつつも、路線の性質上カバーすることのできない時間帯や経路を公共交通以外の移動サービスが支えることで、良好な移動環境を提供しつつも各サービスの負担の軽減を目指します。

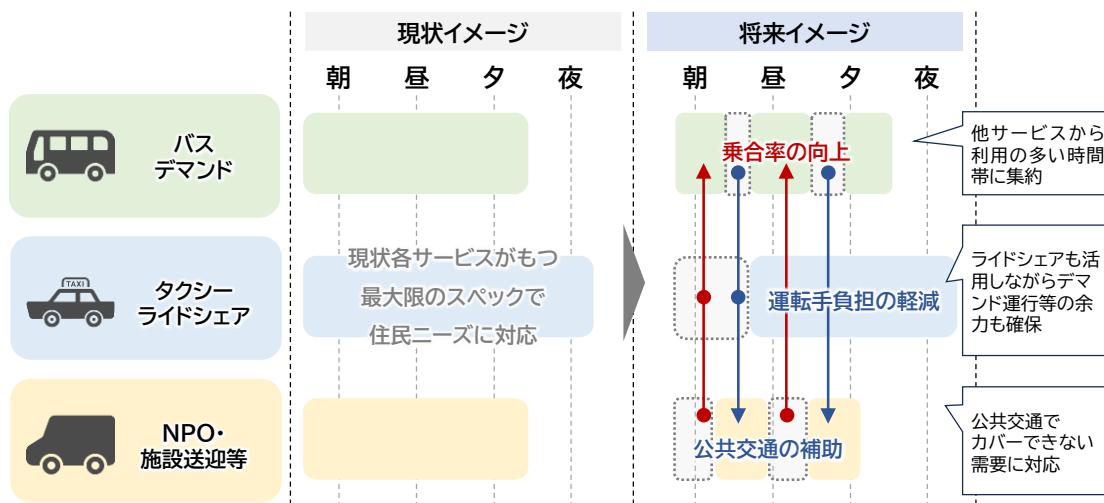


図 移動サービス間の連携イメージ

8-5 基本方針4の実現に寄与する施策

⑭ 情報発信の強化

- これまで圏域を運行する公共交通の運行情報を示した「下北地域公共交通マップ」などの情報案内ツールを作成し、利用者に対して運行経路や利用方法を示していたものの「住民に対して浸透していない」という実態があることからツールを維持・更新しつつも、さらに目に付く形で発信を行います。
- 特に、来訪者が当圏域に訪れる前に、公共交通における情報を適切に得るために、乗り継ぎ情報アプリやGoogleマップ等で検索可能な状態の構築を目的として、引き続き圏域内の定時定路線の移動サービスのGTFSデータの整備を推進します。



図 情報発信の強化対象イメージ

8.目標を達成するための施策と推進体制

⑯ 意識醸成の強化

○公共交通を利用する際に「利用方法がわからない」などの心理的なハードルをできるだけ下げる目的として、他の施策で作成する情報発信ツール等も活用しながら「転入者へのバスマップの配布」、「乗り方教室の実施」や「各種イベント時の移動手段との連携」などのモビリティ・マネジメント等を行うことで、丁寧に公共交通の使い方や必要性を伝え、利用意識の醸成を図ります。

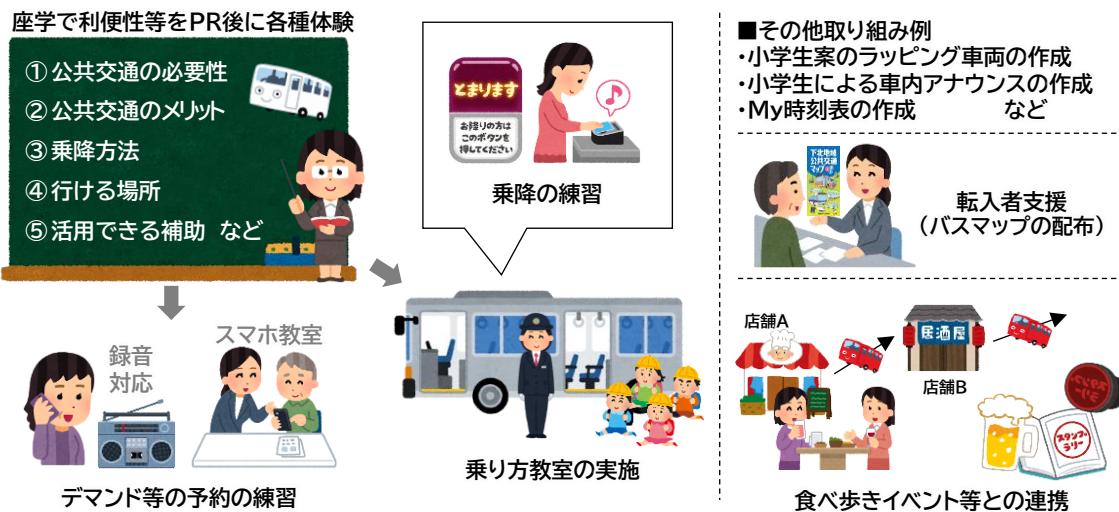


図 意識醸成の実施イメージ

⑰ 交通施設の整備

○圏域内の活発な移動に際して、利便性が高く安心して乗り継ぎが行えるような環境を構築するために「旧むつ市バスターミナル」に代わる交通拠点として「田名部駅前用地」を活用し、バスの転回場や駐車スペースの整備を行います。

○歩いて暮らせる街づくりの推進や暮らしやすいまちづくりなどの方針を踏まえ、待合所などの交通施設の整備やバリアフリー化の推進を図ります。



図 田名部駅前用地位置図

8.目標を達成するための施策と推進体制

⑯ 新たな支払い方法の導入に向けた支援や運賃体系の見直し

- 「交通事業者の精算時の労務負担の削減」や「住民・観光客がスムーズに支払いを行える体制の整備」を目的として、交通系 IC カード、クレジットカード、電子マネー等のキャッシュレス決済を交通事業者が導入するための支援策を検討します。
- 「交通拠点における乗り継ぎ運賃割引」や「むつ市内公共交通のサブスクリプション化」など、多数の交通サービスの連携を高める運賃体系を検討します。
- なお、キャッシュレス化に伴い、キャッシュレスシステムに対する手数料が生じるため、手数料も踏まえた持続可能な運賃体系の見直しも併せて検討します。

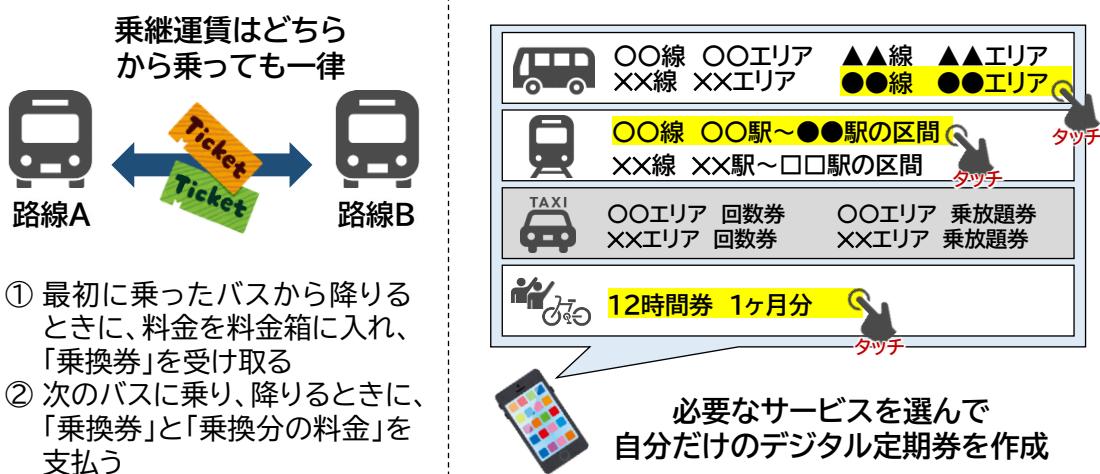


図 新たな支払い方法の導入イメージ

8-6 施策の実施スケジュール

- 各施策の実施スケジュールを以下のように想定します。
- なお、取り巻く環境の変化によって実施時期は前後することに留意。

表 施策の実施スケジュール

	施策内容	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
基本方針1	1 バスを用いた広域移動手段の維持と利用促進		検討・実施、評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し			
	2 大間～函館航路の利用促進		検討・実施、評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し			
	3 JR大湊線の利用促進	検討・実施		評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し		
	4 【むつ市】むつ市中心部における公共交通ネットワークの再編	再編検討	再編検討・実施		評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し	
	5 【むつ市】デジタル技術を活用した新たなサービス(交通DX)の検討及び実施	検討・実施		評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し		
	6 【むつ市】交通事業者の運転手確保に向けた支援の実施		交通事業者と協議を行いながら随時支援			
基本方針2	7 【大間町】大間～函館航路の利用促進	検討・実施		評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し		
	8 【大間町】町内の移動需要への対応		評価検証を行いながら運行内容を定期的に見直し			
	9 【東通村】予約型タクシーの運行内容の調整		評価検証を行いながら運行内容を定期的に見直し			
	10 【風間浦村】村内の移動需要への対応		評価検証を行いながら運行内容を定期的に見直し			
	11 【佐井村】村内の移動需要への対応		評価検証を行いながら運行内容を定期的に見直し			
基本方針3	12 交通空白地における移動サービスの確保		検討・実施、評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し			
	13 公共交通以外の移動サービスとの適切な連携	検討	検討・実施		評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し	
基本方針4	14 情報発信の強化		運行内容の見直しに合わせたGTFSデータの更新およびマップ等の配布			
	15 意識醸成の強化		交通事業者と連携し、定期的にモビリティ・マネジメントを実施			
	16 交通施設の整備		用地に関する協議が整い次第、交通施設の整備を実施			
	17 新たな支払い方法の導入に向けた支援や運賃体系の見直し		交通事業者の状況を踏まえながら適切な支援を検討・実施			

8-7 公共交通ネットワークの将来イメージ

○下北圏域における交通ネットワークの将来イメージは以下のとおり。

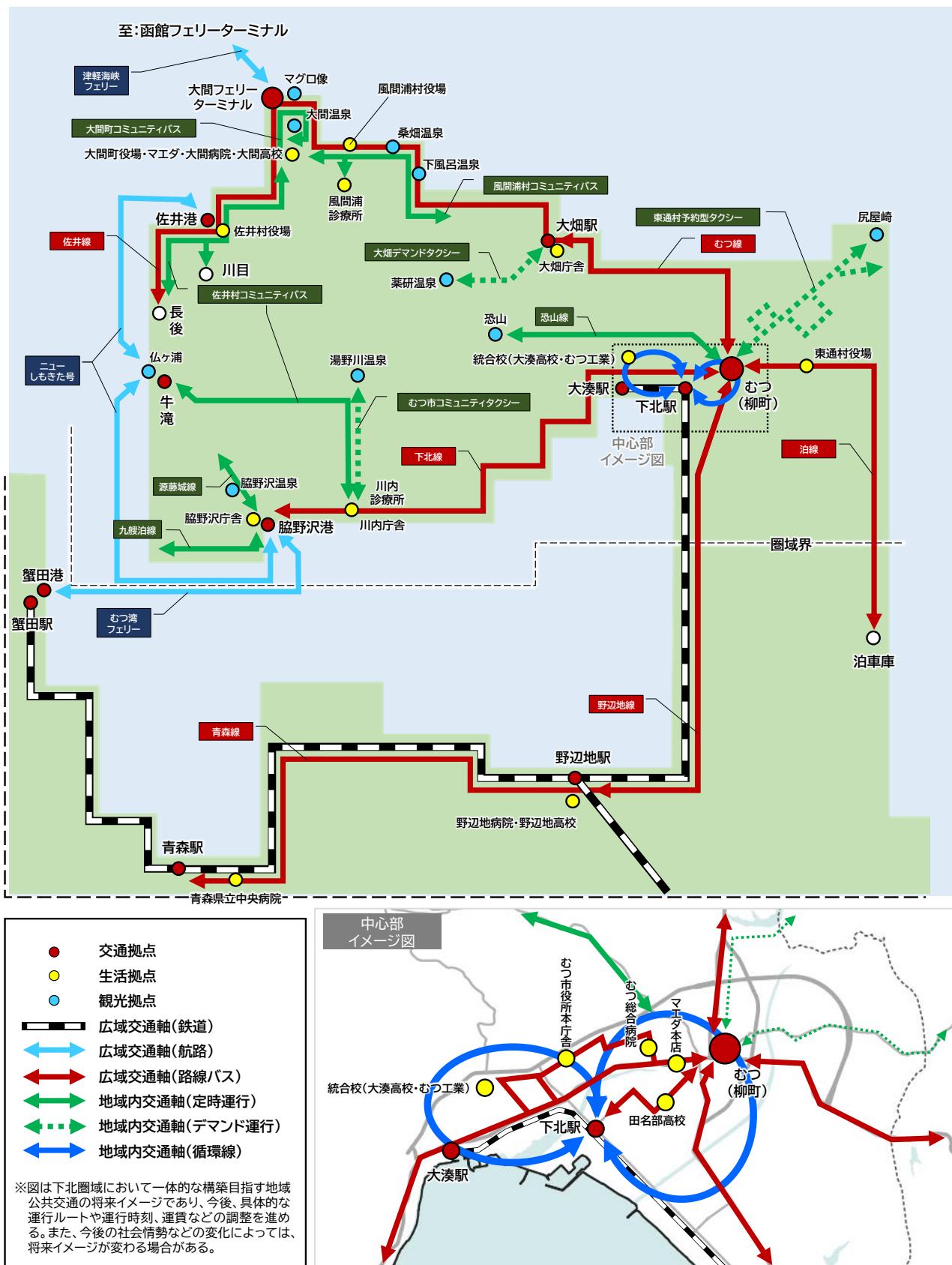


図 公共交通ネットワークの将来イメージ

8-8 地域公共交通確保維持改善事業の必要性

- 地域間幹線系統は、市町村間を跨ぐ広域・地域内連携軸であるとともに、本圏域の地形的条件のもと、限られた平地や海岸段丘に点在する少子高齢化が進行する集落の通勤、通学、買い物、通院等、住民の日常生活に必要不可欠な地域内及び地域間の移動手段を補完する生活交通としての役割を担う重要な路線です。
- さらには、運行経路上の多くが下北ジオパークに認定されており、圏域外からの来訪者の観光交通としての役割も担っています。
- しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要があります。

表 補助対象路線の必要性

路線名	起点・終点	事業者名	補助事業の必要性
下北線	田名部～脇野沢庁舎前	ジェイアールバス 東北株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ● むつ市中心部から川内地域(旧川内町)や脇野沢地域(旧脇野沢村)間の日常生活移動に利用されており、特に大湊高校やむつ工業高校への通学、むつ総合病院への通院等、沿線地域の生活を支える重要な路線である ● むつ市・交通事業者・県が協議し、路線の維持に向けて見直し等の検討及び実施を進めてきたものの、沿線人口の減少などに伴い、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が困難な状況にある
むつ・佐井線	むつ～ 佐井車庫前	下北交通 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ● むつ市・大間町・風間浦村・佐井村の日常生活移動に加え、特に大間高校への通学、むつ総合病院への通院に利用されており、また、観光移動として大間フェリーターミナルへの乗り継ぎに利用されており、沿線地域の生活及び観光を支える重要な路線である ● 一方で、沿線自治体・交通事業者・県が協議し、路線の維持に向けて見直し等の検討及び実施を進めてきたものの、沿線人口の減少などに伴い、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が困難な状況にある
むつ線	むつ～ 大畠駅前	下北交通 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ● むつ市中心部と大畠地域(旧大畠町)間の日常生活移動に利用されており、特に田名部高校へ通学、むつ総合病院への通院等、沿線地域の生活を支える重要な路線である ● 一方で、むつ市・交通事業者・県が協議し、路線の維持に向けて見直し等の検討及び実施を進めてきたものの、沿線人口の減少などに伴い、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が困難な状況にある

8-9 計画の推進体制と推進方法

8-9-1 計画の推進体制

- 計画の推進にあたっては、市町村が中心となって住民・交通事業者・関係主体等と連携・協働しつつ取り組むとともに、それぞれの主体に基本的な役割を分担します。
- 今後も引き続き下記の関係主体等から構成された『下北地域公共交通総合連携協議会』のもと、計画全体の推進および事業の進捗状況の確認、目標の達成状況の確認等を行い、計画を着実に推進します。

表 関係する主体と基本的な役割

区分	基本的な役割
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○計画全体を進行する役割を担い、主体的に計画の管理および推進を図るとともに、公共交通の確保・維持に向けた検討を行う。 ○また、他の分野とも連携を図るための“橋渡し”となる役割を担い、圏域全体での取り組みの推進を図る。
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の利用者の目線から、公共交通の改善に向けて積極的な意見・アイディアを発案する役割を担う。 ○また、行政とともに公共交通を支えるなど、協働の取り組みによる公共交通の確保・維持に向けた取り組みの展開を図る。
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の運営・運行主体として、本計画に基づいた事業の展開を行うとともに、市町村とともに持続可能な公共交通に向けた検討を進める。
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ○行政や交通事業者等と連携した取り組みの検討を行う。
国・県	<ul style="list-style-type: none"> ○全体的な統括の視点や、他地域での事例等を踏まえながら計画の推進に対して助言するとともに、監査としての判断をする。
道路管理者・交通管理者	<ul style="list-style-type: none"> ○道路行政の視点から公共交通運営の正当性・妥当性について判断する。
有識者	<ul style="list-style-type: none"> ○本計画に示す事業の実施方針等について、多角的な視点から助言等を行う。

8.目標を達成するための施策と推進体制

8-9-2 計画の推進方法

- 本計画における基本目標の達成状況・事業の効果を検証するため、指標・目標値を設定します。
- 各基本目標の達成状況について継続的にモニタリングを行い、事業ごとに PDCA サイクル(計画(PLAN)・実行(DO)・評価(CHECK)・改善(ACTION)の循環検討手法)の考え方に基づき、検証を実施します。
- 具体的に示す事業・事業内容を踏まえて指標及び目標値を設定し、本計画による定量的な効果について把握します。

表 計画の推進方法

表 計画の推進方法

項目	本計画の計画期間						次期計画
	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	
計画全体の見直し(P)	➡					➡	改定
施策の実施(D)		➡	➡	➡	➡	➡	➡
モニタリング・評価(C)		データ取得	データ取得	データ取得	データ取得	データ取得	次の目標
■検証指標 ●：毎年検証 ●：計画最終年に検証							
施策内容の見直し(A)			➡	➡	➡	➡	

下北地域公共交通計画

策定:2025年(令和7年)3月

発行:下北地域公共交通総合連携協議会

編集:むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村